

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第159期) 至 2023年3月31日

株式会社 **ニコン**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第159期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	23
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	69
1 【連結財務諸表等】	70
2 【財務諸表等】	150
第6 【提出会社の株式事務の概要】	165
第7 【提出会社の参考情報】	166
1 【提出会社の親会社等の情報】	166
2 【その他の参考情報】	166
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	167

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第159期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員 馬立 稔和
【本店の所在の場所】	東京都港区港南2丁目15番3号
【電話番号】	03(6433)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 奥村 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南2丁目15番3号
【電話番号】	03(6433)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 奥村 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益 (百万円)	708,660	591,012	451,223	539,612	628,105
税引前利益又は損失 (△) (百万円)	87,915	11,864	△45,342	57,096	57,058
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失 (△) (百万円)	66,513	7,693	△34,497	42,679	44,944
当期包括利益 (百万円)	63,520	△11,969	4,168	70,646	60,094
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	615,920	540,652	537,585	597,681	614,966
資産合計 (百万円)	1,134,985	1,005,881	989,737	1,039,566	1,050,267
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,554.34	1,472.69	1,464.06	1,627.34	1,776.47
基本的1株当たり当期利益又は損失 (△) (円)	167.86	19.93	△93.96	116.23	125.46
希薄化後1株当たり当期利益又は損失 (△) (円)	167.30	19.85	△93.96	115.58	124.77
親会社所有者帰属持分比率 (%)	54.3	53.7	54.3	57.5	58.6
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	11.2	1.3	△6.4	7.5	7.4
株価収益率 (倍)	9.3	50.1	—	11.3	10.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	68,901	16,419	4,966	31,351	15
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△25,304	△21,281	18,024	△385	△112,146
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,583	△72,739	△4,991	△26,151	△56,210
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	411,055	324,034	351,798	370,277	211,337
従業員数 (人)	20,917	20,190	19,448	18,437	18,790

(注) 1 国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 百万円未満を四捨五入して記載しております。

3 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入していましたが、第159期において当該制度を廃止しております。なお、当該信託が保有していた当社株式は、連結財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含め、また、基本的1株当たり当期利益又は損失及び希薄化後1株当たり当期利益又は損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 第157期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	509,530	406,194	302,057	348,643	411,667
経常利益 (百万円)	46,335	27,332	14,472	21,040	72,139
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	51,616	△9,662	60,771	29,332	57,791
資本金 (百万円)	65,476	65,476	65,476	65,476	65,476
発行済株式総数 (千株)	400,879	378,337	378,337	378,337	351,477
純資産額 (百万円)	356,323	276,848	342,155	362,281	375,518
総資産額 (百万円)	795,991	679,431	734,760	721,322	701,232
1株当たり純資産額 (円)	894.61	748.84	926.32	980.75	1,079.06
1株当たり配当額 (円)	60.00	40.00	20.00	40.00	45.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(30.00)	(30.00)	(10.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	130.27	△25.03	165.52	79.88	161.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	129.83	—	164.67	79.43	160.44
自己資本比率 (%)	44.5	40.5	46.3	49.9	53.3
自己資本利益率 (%)	15.1	△3.1	19.8	8.4	15.8
株価収益率 (倍)	12.0	—	6.0	16.5	8.4
配当性向 (%)	46.1	—	12.1	50.1	27.9
従業員数 (人)	4,398	4,442	4,183	4,174	4,184
株主総利回り (%)	85.5	57.9	60.9	77.7	82.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,178	1,619	1,162	1,387	1,774
最低株価 (円)	1,516	845	620	960	1,154

(注) 1 百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 従業員数に他社への出向者は含まれておりません。

3 第156期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第156期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における株価であり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場における株価を記載しております。

2 【沿革】

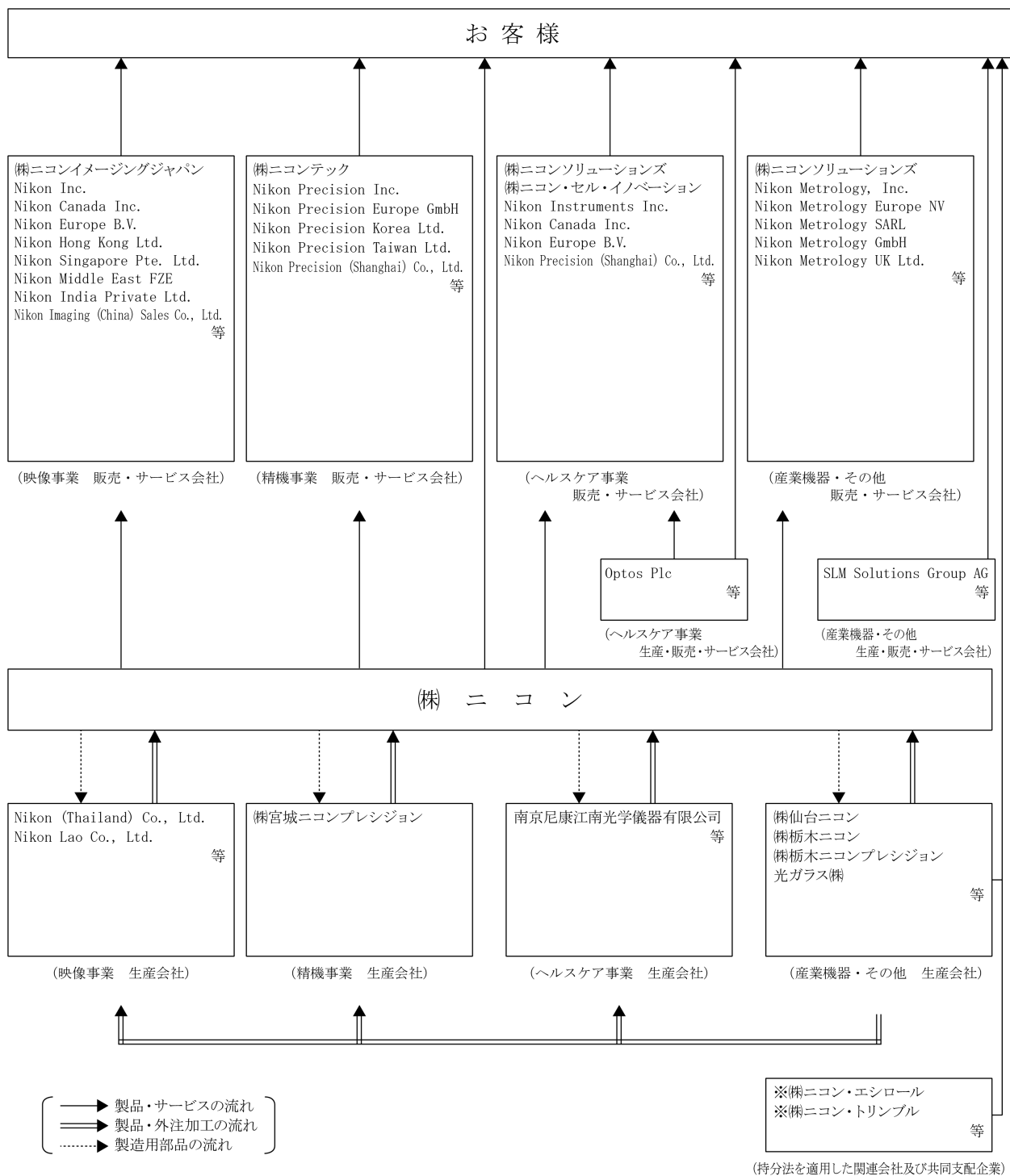
- 創立経緯 まだ光学製品のほとんどを輸入に頼っていた大正初期、第一次世界大戦により、その輸入が途絶したため、光学機械の自給自足体制の確立が急務となり、官民の要望を担って当社、日本光学工業(株)が創立された。
- 1917年7月 東京計器製作所の光学計器部門と岩城硝子製造所の反射鏡部門を統合、三菱合資会社社長岩崎小彌太の出資をもって設立（直後に藤井レンズ製造所を合併）
- 1918年1月 大井第一工場（現・大井製作所）完成
- 1918年5月 光学ガラスの製造研究に着手
- 1932年12月 写真レンズの名称NIKKOR(ニッコール)を商標登録
- 1946年9月 小型カメラの名称をニコンに決定
- 1948年3月 小型カメラ「ニコンI型」を発売
- 1949年5月 東京証券取引所に株式上場
- 1953年7月 米国にカメラ等の輸入・技術サービス・市場調査を行う現地法人 Nikon Optical Co., Inc.（現・Nippon Kogaku (U.S.A.) Inc.）を設立
- 1959年6月 フィルム一眼レフカメラ「ニコンF」を発売
- 1967年6月 大井製作所大船工場（現・横浜製作所）を新設
- 1971年7月 大井製作所相模原工場（現・相模原製作所）を新設
- 1980年11月 超LSI製造用縮小投影型露光装置「NSR-1010G」を発売
- 1981年1月 米国に現地法人 Nikon Americas Inc.（現・連結子会社）を設立
- 1982年8月 米国に現地法人 Nikon Precision Inc.（現・連結子会社）を設立
- 1984年12月 熊谷製作所を新設
- 1986年3月 香港に現地法人 Nikon Hong Kong Ltd.（現・連結子会社）を設立
- 1986年12月 大型基板用露光装置「NSR-L7501G」を発売
- 1988年4月 商号を日本光学工業(株)から(株)ニコンに変更
- 1990年10月 タイに現地法人 Nikon (Thailand) Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立
- 1991年1月 水戸製作所を新設
- 1997年1月 コンパクトデジタルカメラ「COOLPIX 100/300」を発売
- 1999年9月 デジタル一眼レフカメラ「D1」を発売
- 1999年10月 カンパニー制を導入
- 2000年8月 オランダに現地法人 Nikon Holdings Europe B.V.（現・Nikon Europe B.V.・連結子会社）を設立
- 2001年6月 執行役員制度を導入
- 2003年6月 報酬審議委員会を設置
- 2004年10月 横浜製作所横須賀分室（現・横須賀製作所）を新設
- 2005年4月 中国に現地法人 Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立
- 2005年10月 内部監査部門である経営監査部を設置
- 2009年10月 単元株式数を100株に変更
- 2014年6月 カンパニー制を廃止し事業部制へ移行
- 2015年5月 英国の法人 Optos Plc（現・連結子会社）の全株式を取得し、メディカル事業（現・ヘルスケア事業）に本格参入
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2018年9月 フルサイズミラーレスカメラ「Z 7」を発売
- 2019年5月 指名審議委員会を設置
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ニコン（当社）及び連結子会社80社並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業12社より構成されており、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、コンポーネント事業、産業機器事業等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

コンポーネント事業につきましては、主に㈱ニコンで生産・販売・サービスを行っております。



(注) 主要な関係会社のみを記載しております。無印: 連結子会社 ※: 持分法を適用した関連会社及び共同支配企業

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社)							
㈱栃木ニコン ※1	栃木県大田原市	363	交換レンズ、各種光学 レンズ、光学部品等の製造	100.0	-	8	当社製品の製造
㈱栃木ニコン プレジジョン	栃木県大田原市	204	FPD・半導体露光装置用 ユニットの製造	100.0	-	6	当社製品の製造
㈱仙台ニコン	宮城県名取市	480	各種製品の設計・試作・量 産、装置の設計・制作など	100.0	-	5	当社製品の製造
㈱宮城ニコン プレジジョン	宮城県刈田郡	200	FPD露光装置用ユニットの 製造	100.0	-	5	当社製品の製造
㈱ニコンテック	東京都品川区	200	FPD・半導体関連機器の保 守サービス、中古機販売等	100.0	-	6	当社製品のアフターサービス
㈱ニコン イメージングジャパン	東京都港区	400	カメラ等の販売、サービス	100.0	-	5	当社製品の販売、アフターサ ービス
㈱ニコン ソリューションズ	東京都品川区	310	網膜画像診断機器等の輸入 販売・サービス、顕微鏡、 測定機、X線検査装置等の 販売・サービス	100.0	-	7	当社製品の販売、アフターサ ービス
㈱ニコンビジョン	東京都港区	300	望遠鏡、双眼鏡等の開発、 製造、販売、サービス	100.0	-	7	当社製品の開発、製造、 販売、アフターサービス
㈱ニコンシステム	東京都品川区	50	コンピュータソフトウェア の開発・サポート	100.0	-	6	当社製品にかかわる IT開発、サポート
㈱ニコン ビジネスサービス	東京都品川区	200	福利厚生業務、資材調達業 務、物流業務	100.0	1	5	当社の厚生、工務、総務関連 業務、及び当社製品にかかる 物流業務
㈱ニコン・セル・ イノベーション	東京都港区	1,000	再生医療向け細胞受託生産 事業等	100.0	-	4	-
光ガラス㈱	秋田県湯沢市	224	光学ガラス、光学ガラス プレス部品等の製造、販売	100.0	-	5	当社部品の製造、販売
Nikon Precision Inc.	Oregon U. S. A.	US\$ 1,000	半導体露光装置の輸入販 売、保守サービス	100.0 (100.0)	-	5	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Inc. ※1	New York U. S. A.	US\$ 1,000	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (100.0)	-	4	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Instruments Inc.	New York U. S. A.	US\$ 1	顕微鏡の輸入販売、保守サ ービス	100.0 (100.0)	-	5	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Americas Inc.	New York U. S. A.	US\$ 2,051	米国におけるグループ会社 の資金の集中的調達・管 理・運用等	100.0	-	2	米州子会社の持株会社
Nikon Canada Inc.	Ontario Canada	千CAN\$ 3,300	カメラ、顕微鏡等の輸入販 売、サービス	100.0	-	1	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Precision Europe GmbH	Langen Germany	千EUR 4,090	半導体露光装置の 保守サービス	100.0 (100.0)	-	4	当社製品のアフターサービス
Nikon AM. AG	Berlin Germany	千EUR 50	特別目的会社	100.0	-	4	一部欧州子会社の持株会社
SLM Solutions Group AG	Lübeck Germany	千EUR 31,107	金属3Dプリンター (Additive Manufacturing) の製造お よび販売	92.4 (92.4)	-	3	当社製品の開発、製造、 販売、アフターサービス
Nikon Europe B.V. ※ 1、2	Amsterdam The Netherlands	千EUR 20	欧州におけるグループ会社 の資金の集中的調達・管 理・運用等、カメラ、顕微 鏡等の輸入販売、サービス	100.0	1	5	当社製品の販売、アフターサ ービス

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
Nikon Metrology NV ※1	Leuven Belgium	千EUR 97,222	産業機器の欧州・米州地域 における統括	100.0	-	3	当社製品の開発
Nikon (Russia) LLC.	Moscow Russian Federation	千RUB 45,500	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (99.0)	-	2	当社製品の販売、アフターサ ービス
Optos Plc	Scotland United Kingdom	千Stg£ 1,524	網膜画像診断機器等の製品 の開発、製造及び販売・保 守サービス	100.0	-	2	当社製品の開発、製造、 販売、アフターサービス
Nikon Hong Kong Ltd.	Hong Kong China	千HK\$ 5,500	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Holdings Hong Kong Limited	Hong Kong China	千HK\$ 263,560	アジア・オセアニアにおけ るグループ会社のCSR・内 部監査の推進	100.0	-	3	中国子会社の持株会社
Nikon Singapore Pte. Ltd.	Singapore	千S\$ 33,164	カメラ、顕微鏡、測定機等 の輸入販売、サービス等、 半導体関連機器の保守サー ビス	100.0	1	6	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Australia Pty Ltd	Sydney Australia	千AU\$ 4,000	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon India Pvt Ltd.	Gurgaon India	千INR 80,000	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon (Thailand) Co.,Ltd. ※1	Ayutthaya Thailand	百万Baht 1,260	カメラ、交換レンズ、 カメラ用ユニットの製造	100.0	-	9	当社製品の製造
Nikon Precision Korea Ltd.	Gyeonggi-Do Korea	百万Won 300	FPD・半導体関連機器の 保守サービス	100.0	-	6	当社製品のアフターサービス
Nikon Imaging Korea Co.,Ltd.	Seoul Korea	百万Won 4,000	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0	-	3	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Precision Taiwan Ltd.	Taiwan R. O. C	千NT\$ 43,000	FPD・半導体関連機器の 保守サービス	100.0 (10.0)	-	7	当社製品のアフターサービス
Nikon Imaging (China) Sales Co.,Ltd.	Shanghai China	千US\$ 10,000	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (100.0)	-	8	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Precision (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai China	千CNY 25,269	FPD・半導体関連機器、顕 微鏡、眼科機器、測定機、 エンコーダ等のマーケティ ング、輸入販売、保守サー ビス	100.0 (100.0)	-	8	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Lao Co.,Ltd.	Savannakhet Province Lao P. D. R.	百万LAK 60,000	カメラ用ユニットの 組み立て	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の製造
Nikon Middle East FZE	Dubai UAE	千AED 7,000	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の販売、アフターサ ービス
その他43社							
(持分法を適用した関連 会社及び共同支配企業)							
(株)ニコン・エシロール	東京都墨田区	3,586	メガネレンズ等の開発、製 造、販売、サービス	50.0	1	4	-
(株)ニコン・トリンプル	東京都大田区	96	測量機の開発、製造、販 売、サービス	50.0	-	4	-
その他10社							

- (注) 1 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合を示しております。
2 役員の兼任欄の当社従業員には執行役員を含めております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 ※1：特定子会社を示しております。
5 ※2：Nikon Europe B.V.については売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。当該会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

Nikon Europe B.V.

(1)売上収益	67,012百万円
(2)税引前利益	3,605百万円
(3)当期利益	2,871百万円
(4)資本合計	52,208百万円
(5)資産合計	66,626百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
映像事業	7,031
精機事業	2,971
ヘルスケア事業	1,861
コンポーネント事業	688
産業機器・その他	5,507
全社（共通）	732
合計	18,790

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,184	43.3	15.8	8,621,999

セグメントの名称	従業員数(人)
映像事業	634
精機事業	1,034
ヘルスケア事業	275
コンポーネント事業	441
産業機器・その他	1,228
全社（共通）	572
合計	4,184

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社の従業員（他社への出向者を含む。）をもって構成するニコン労働組合があり、JAMに加盟しております。

2023年3月31日現在の組合員数は、4,067人であります。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び主要な連結子会社の状況は以下の通りであります。

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規労働者
(株)ニコン	6.9	85.4	81.4	81.7	109.5
(株)栃木ニコン	—	100.0	69.5	70.0	93.1
(株)ニコンシステム	—	150.0	85.0	85.0	—
(株)ニコンプロダクトサポート	5.0	166.7	76.7	76.7	—
(株)栃木ニコンプレシジョン	—	100.0	71.6	71.0	—

- (注) 1 連結子会社は、常用雇用者数が301名以上となる連結子会社を対象に記載しております。
- 2 管理職に占める女性労働者の割合は2023年3月31日時点を基準日として、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は当事業年度を対象期間として、それぞれ算出しております。
- 3 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。過年度に出産した従業員又は配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 4 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。当社グループでは、年齢や性別などに関わらず、パフォーマンスを重視した公正な評価・処遇を行い、従業員一人ひとりの職務・役割の遂行や成果の創出を促進しています。賃金差異の主な要因は、等級別人数構成の差や、育児休業及び時短勤務等の利用によって給与が減額しているもののうち女性の比率が高いことが挙げられます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く事業環境は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）（1）業績」に記載のとおりでありました。

当社グループは、2022年4月7日に、中期経営計画(2022～2025年度)を発表しました。中期経営計画の概要は以下の通りです。

■ありたい姿

今回の中期経営計画策定にあたっては、まず2030年のありたい姿をイメージし、その実現に向けて2025年に到達すべき目標を定め、その実現に向けた施策を積み上げています。2030年の社会は、人々の価値観や人生観が変化し、気候変動や資源不足など社会環境が変わり、Industry5.0到来などテクノロジーの革新も続く予想しております。このようなメガシフトが起こるなか、人間が生活のための“労働”を機械に任せ、より創造的な「自己実現のための仕事」と「価値を追求する消費」に注力できるようになるための「人と機械の共創」が進むものと考えています。

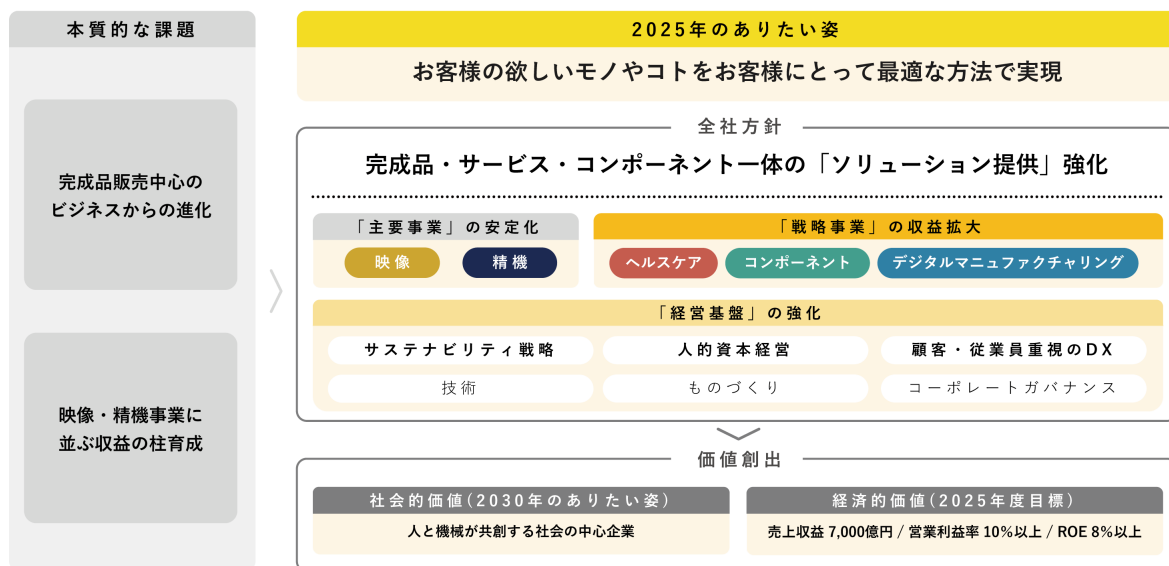
ニコンには、ものづくりを革新するテクノロジーや高度なソリューションをグローバルに広げる力・ブランド、そしてステークホルダーからの支持といった3つの強みがあります。これらを活かし、2030年の「人と機械が共創する社会」に新たな価値を提供し続けたいと考え、2030年のありたい姿を「人と機械が共創する社会の中心企業」としました。これに向けて、まずはお客様としっかり伴走し、お客様の欲しいモノやコトの「本質」を理解した上で、お客様のイノベーションを支える存在を目指します。

■全体方針

本中期経営計画は、今年度から2025年度までの4年間を対象期間としています。2030年へ向けて、「お客様の欲しいモノやコトをお客様にとって最適な方法で実現」する存在になることを「2025年のありたい姿」に決めました。

このありたい姿を実現する上で、当社は、「完成品販売中心のビジネスからの進化」および「映像・精機事業に並ぶ収益の柱の育成」の2つの経営課題に取り組むため、全社方針として「完成品・サービス・コンポーネント一体の「ソリューション提供」強化」を掲げております。

中期経営計画 | 概要



まず『「ソリューション提供」の強化』のため、プロダクトアウト的発想から脱却し、お客様に寄り添い、そのニーズを的確に把握し、完成品・サービス・コンポーネントを一体でソリューションとして提供します。また、「主要事業」である映像事業、精機事業につきましては、顧客接点と提供価値を拡大することにより、安定収益の確保に努

め、「戦略事業」であるヘルスケア事業、コンポーネント事業等の収益拡大に取り組みます。さらには、それぞれの事業における「成長ドライバー」による利益成長と「サービス・コンポーネント」ビジネスの拡大によって利益の安定化に努めます。

具体的には、光学・EUV関連コンポーネント、材料加工・ロボットビジョン、デジタル露光、映像コンテンツ、細胞受託生産・創薬支援の5つの「成長ドライバー」に注力します。

■各事業の戦略

映像事業では、レンズ交換式カメラ市場は縮小傾向ですが、新興国市場や若い世代・女性を含め、プロ・趣味層の市場は堅調に推移するものと想定しており、当社グループは、こうした顧客層に対して、ミラーレスカメラを中心とする高付加価値製品を提供する事業戦略を堅持します。

精機事業においては、FPD露光装置分野では、次世代パネルに対応する技術開発を推進し、高精細化と高生産性を追求することで、メジャープレーヤーとしての地位と安定的な収益を確保します。また半導体露光装置分野では、主要顧客の生産計画に備えるとともに、三次元化などのニーズに個別対応することで新たな顧客の獲得を目指します。また、検査・計測など周辺装置の拡販にも注力します。

ヘルスケア事業においては、生物顕微鏡では、世界の大手光学顕微鏡メーカーとして、さらなるデジタル化などに対応します。また、世界トップクラスのシェアを誇る網膜画像診断機器は、診断の高度化や在宅化・遠隔診断などに対応します。細胞受託生産では、大手製薬企業や有力ベンチャーとのアライアンスを強化して、中長期的な事業成長の基盤を築きます。

コンポーネント事業では、半導体製造の様々な工程において、微細化、高密度化、高耐久性などの要求が高まる中、光学コンポーネント、EUV関連コンポーネントの引き合いは強まっています。着実に需要が拡大していくものと予測しており、顧客のイノベーションを支えながら、ともに成長することを目指します。

デジタルマニュファクチャリング事業では、2030年に向けて、社会において宇宙ビジネス拡大、製造業のデジタル化、カーボンニュートラルなどの変化が予想され、技術面では高出力レーザーや人工知能(AI)、小型・多機能センサーなどの技術革新が想定されています。こうした背景を踏まえ、材料加工とロボットビジョンを成長ドライバーとし、当社グループが持つ光応用技術で、ものづくりの世界に革新をもたらし、売上成長を目指します。

■中期経営計画の実行を支える基盤戦略

中期経営計画に掲げた事業戦略を実行するには、経営基盤の強化が極めて重要です。

まずサステナビリティ戦略です。企業理念である「信頼と創造」の言葉をもとに、事業が環境・社会に与える影響を評価・改善し続けることで社会の期待に「信頼」で応えつつ、事業を通じて、より積極的に環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献する価値を「創造」していきます。「信頼」としては、例えば2050年度のカーボンニュートラルに向け、2025年度までに事業所からの温室効果ガスを46.5%削減するという高い目標を掲げ、取り組んでいます。「創造」としては、事業戦略を通じて脱炭素や資源循環、健康といった領域に貢献する技術・製品・サービスなどを提供していきます。また、従業員一人ひとりが日々の業務を通し、社会課題やサステナビリティについて考える機会を増やし、活動していきます。

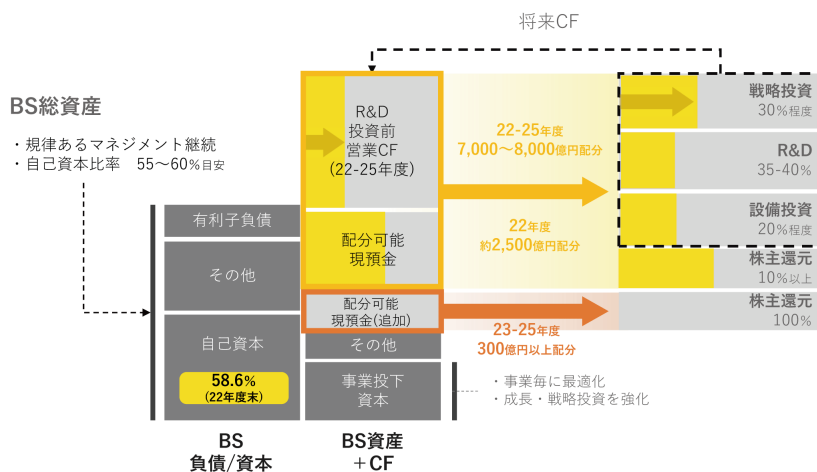
次に、人的資本経営です。ありたい姿の実現に向けて、人材は最も重要な経営資源です。必要な人材を獲得し、育成、活躍してもらいます。成長戦略実現のための採用戦略、採用ブランディングを強化するなど、優秀な人材のさらなる獲得に向けてこれまで以上に力を入れていきます。そして、若手・キャリア採用者・グローバル人材・専門人材などを組み合わせ、一人ひとりの生産性を高めたいと考えています。従業員にとっては、プロフェッショナルとしての能力を身に付けることができる、それを発揮することで自己実現ができ、充実感が得られる会社でありたいと考えています。

そして、デジタルトランスフォーメーション(DX)です。ニコンのDXは、お客様視点と従業員視点の両側から展開していきます。お客様との関係では、個人・法人のお客様に対してデジタルを活用したアカウント営業やデジタル・サービスの展開を図り、お客様の満足度を高めるとともに、収益の拡大を目指します。従業員との関係では、業務プロセスのデジタル化を通じて、従業員がより高度な仕事に取り組める環境をつくるとともに、いつでもどこでもフレキシブルに仕事ができるデジタルインフラを整備します。

■資本配分

当社グループは研究開発型企業として成長することが、ステークホルダーから期待されていると認識しており、配分可能原資の大半を成長投資やR&Dに振り向け、持続的な企業価値向上を目指します。

資本配分 | 持続的な成長に向けた投資と株主還元強化をともに推進



中長期の方針に基づき、成長投資と株主還元の双方の充実を図る

戦略投資では、成長加速のためのM&Aに加え、人的資本への投資も行います。

R&Dはソリューション提供強化や成長ドライバーのスケール化に重点的に配分し、設備投資では、EUV関連コンポーネントの増産に向けた対応や細胞受託生産関連の投資を予定しています。

■「信頼と創造」の基に

ニコンは、2030年に到来する「人と機械が共創する社会」をしっかりと支える企業を目指しています。本業を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献し、従業員には自己実現の機会を提供します。そして、事業の成長と企業価値の向上を通じて、株主を含む全てのステークホルダーの期待にお応えしていく、そうした未来を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループが目指すサステナビリティ

当社グループでは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会に貢献しつつ自社の持続的成長を図ることが、サステナビリティと考えています。

この考えを主文とし、それを支える4つの意志を「サステナビリティ方針」として取締役会で決定しました。この方針のもと、当社グループでは、社会的責任に対する会社の基本姿勢と、それに基づき従業員がとるべき行動の規準を定めた「ニコン行動規範」を定めています。

サステナビリティ方針

ニコングループは、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化することで、持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長の双方を目指します。

- ・ニコンならではの製品・サービスを生み出し、事業活動を通して、環境・社会課題の解決やSDGs達成に貢献することを目指します。
- ・自らの事業が環境・社会に与える影響を常に客観的に評価し、課題を継続的に改善していくことで、より良い影響を環境や社会にもたらすよう努めます。
- ・積極的にステークホルダーとの対話を行うことで、社会の変化を的確にとらえるとともに、ステークホルダーからの要請や期待に応え、自らの活動を常に見直します。
- ・法令等を遵守するとともに、適度な情報開示を行います。

(2) ガバナンス

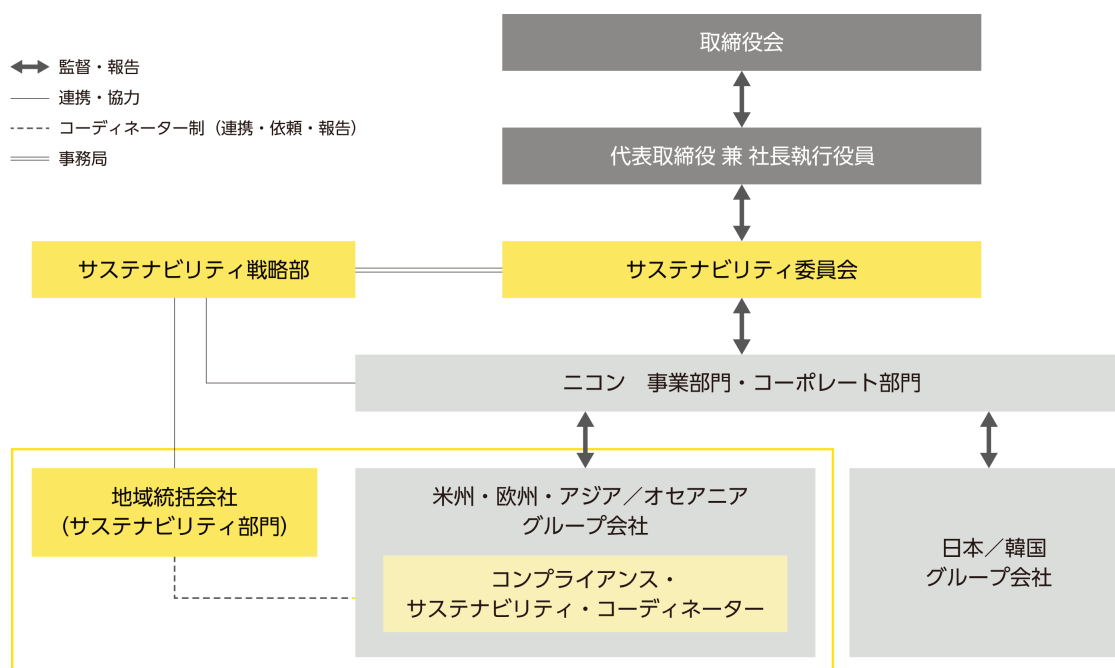
サステナビリティ方針を実効あるものにするため、当社グループでは、サステナビリティ委員会を核として、サステナビリティに関するマテリアリティ（重点課題）の特定、目標設定、進捗管理、評価、改善のプロセスを実施しています。

サステナビリティ委員会は原則として年2回開催しており、同時に専門家による講演や意見交換も行うことで、各委員がグローバルな社会課題やその動向についての知見を高めています。

2022年度は、サステナビリティ委員会を4回開催し、改善のプロセスの一環として、サステナビリティへの取り組みが2022年4月に発表した中期経営計画の「2030年のありたい姿」の実現に繋がるものとなるようにマテリアリティの点検を実施し、一部を見直しました。

サステナビリティ委員会の委員長は代表取締役 兼 社長執行役員、副委員長はサステナビリティ戦略部担当役員、委員は経営委員会メンバーおよび全事業部長／本部長が任命されており、関係部門の部長などがオブザーバーとして参加します。また、審議の内容は、最低年1回、取締役会に報告し、取締役会は活動の妥当性、有効性やリスクについて管理・監督します。

● サステナビリティ推進体制図



サステナビリティ委員会では、サステナビリティ方針や社会動向に合致するマテリアリティを審議すると共に、それに即した目標設定に注力しています。

目標設定においては、「人と機械が共創する社会の中心企業」という「2030年のありたい姿」を実現し、人と機械がよりシームレスに共創していく世界で人間の可能性を拓き、豊かでサステナブルな社会の実現に貢献することを念頭に置いています。

そうした姿を実現し、当社グループの社会に対する価値提供領域を拡大するために、マテリアリティのリスクや機会に対してどう取り組み、どのようなゴールを目指すのかを重視し、戦略や指標・目標を検討しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適切に対応できるよう「リスク管理委員会」を設置しています。本委員会はリスク管理を統括する組織として、代表取締役であるCROを委員長とし、経営委員会メンバーなどを委員、総務部と業務企画室を事務局とするなど、重大リスクに対してより効果的な対応を図るため、重点対象のリスクについて継続的なモニタリングや、機動的な支援ができる体制を構築しています。

リスク全般についてはリスク管理委員会が管轄していますが、専門的な対応が必要なリスクに対しては、その傘下の品質委員会、輸出審査委員会、コンプライアンス委員会の3つの委員会で対応を図るとともに、サステナビリティの視点から、サステナビリティ委員会でもマテリアリティを中心としたリスクのモニタリング、および「環境」、「社会・労働」に関するリスクへの対応を図っています。

リスク管理委員会とサステナビリティ委員会はマテリアリティに関するリスクに関して適宜情報を共有し、必要に応じて、両者で連携してリスクへの対応を図っています。

(4) 戦略と指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティを選定するとともに、それぞれに対する戦略を策定し、サステナビリティに取り組んでいます。持続可能な社会への貢献と自社の持続的成長を一体のものとする当社グループにおいて、これらマテリアリティのリスクや機会に適切に対応する戦略を定めて、着実に実行することが経営において重要と考えています。

マテリアリティは、経営ビジョンや事業のバリューチェーンとの関連性が高いサステナビリティの課題を抽出してそれらの影響度を評価し、候補としたものをサステナビリティ委員会で検討し、経営委員会で決定しています。

当社グループでは、IR、顧客とのミーティング、地域社会やNGOとの対話、従業員アンケート、さまざまなESG調

査への対応などを通じ、ステークホルダーの意見を収集しています。これらの意見をマテリアリティの決定やそれらに対する戦略に反映しています。

また、マテリアリティに関する施策は、目標管理制度に組み込んで全社に展開することにより、各目標の着実な実行を図るとともに、従業員一人ひとりの業務に、サステナビリティが浸透することをめざしています。こうした活動の進捗を、サステナビリティ委員会において半期ごとに確認するとともに、経営における重要事項として取締役会に報告し、取締役会が目標に対する進捗度合いを管理・監督しています。

さらに、サステナビリティへの取り組みの実効性向上のため、ニコンの役員報酬の業績連動型株式報酬制度を見直し、経営基盤強化に向けた取り組みであるサステナビリティ戦略や人的資本経営への取り組みを評価要素に組み込みました。

マテリアリティに関する戦略、指標・目標

マテリアリティ	ありたい姿	戦略	指標	目標
①コア技術による社会価値創造	人と機械が共創する社会の中心企業	成長ドライバー、サービス・コンポーネントの拡大	成長ドライバーの連結営業利益に占める比率	2030年度：40%以上
			サービス・コンポーネントの連結営業利益に占める比率	2030年度：50%以上
②信頼に応える品質の維持・向上	安全、環境、セキュリティに配慮した競争力のある製品・サービスの提供	品質マネジメントの高度化と定着	事業環境の変化に対応した品質マネジメントシステムの見直し計画の達成度	毎年度：100%
			品質マネジメントシステムの運用状況モニタリング・改善計画の実施率	毎年度：100%
			品質に関する基本教育の理解度（事業部、グループ生産会社）	2025年度：80%以上
③脱炭素化の推進 ^{*1}	2050年度までにサプライチェーン全体のカーボンニュートラルを実現	Scope 1、2、3の削減と再生可能エネルギーの導入加速	Scope 1、2削減率（2013年度比）	2030年度：71.4%
			Scope 3の3カテゴリ（「購入した製品・サービス」「輸送、配送（上流）」「販売した製品の使用」）削減率（2013年度比）	2030年度：31%
			再生可能エネルギー導入率	2030年度：30%
④資源循環の推進	サプライチェーン全体における資源消費の最小化と資源循環利用の最大化	資源消費量の削減と廃棄物等の削減	廃棄物総排出量削減率（2018年度比）	2030年度：10%以上
			淡水消費量削減率（2018年度比）	2030年度：5%
			製品へのリサイクル材使用率	2030年度：5%以上
⑤汚染防止と生態系への配慮	サプライチェーンにおける人の健康と生態系への負の影響ゼロ	化学物質の適切な使用と生態系への影響・依存の低減	製造プロセスにおける有害化学物質の使用	2030年度：使用ゼロ
			製品における有害化学物質の含有	2030年度：含有ゼロ
			FSC認証紙または再生紙の比率（カタログ、取扱説明書、梱包箱）	2030年度：100%
⑥レジリエントなサプライチェーンの構築	事業リスクや社会課題に対し、常に健全な状態が保たれたサステナブルなサプライチェーン	サプライチェーンのリスクアセスメントと有事に即応できる仕組み構築	人権デュー・ディリジェンス実施 [*] 率（重要な調達パートナー） [*] 改善完了	2025年度：100%
			サプライチェーンのBCP体制把握 [*] [*] 社数	2025年度：100%

マテリアリティ	ありたい姿	戦略	指標	目標
⑦人権の尊重	バリューチェーン全体における人権リスクの最小化	ニコン人権方針による人権啓発と人権デュー・ディリジェンスの実施	人権方針浸透度	2030年度：100%
			RBA行動規範遵守率（生産系事業所）	2025年度：90%以上
⑧ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン ^{※2}	多様性を受容し事業活動に活かす企業文化の実現	ニコングローバルダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンポリシーの浸透、多様な人材が活躍できる環境整備と、DEIの事業活動への展開	DEIポリシー浸透度	2030年度：100%
			女性管理職比率（㈱ニコン）	2025年度：8.0%以上
⑨従業員の健康と安全 ^{※2}	安全かつ快適な職場環境下で一人ひとりが心身の健康と豊かさを実感しながら能力を発揮	ニコングループ健康安全方針の浸透と健康安全活動の実施	定期健康診断有所見率（㈱ニコン）	毎年度：前回全国平均*以下 *厚生労働省公表の全国平均値（製造業）
			業務起因性、業務遂行性の高い労働災害件数	2025年度：60件以下
			ストレスチェック高ストレス者率（㈱ニコン）	毎年度：前回全国平均*以下 *委託業者公表の全国平均値
⑩コンプライアンスの徹底	コンプライアンス違反の発生ゼロ	ニコン行動規範の浸透	コンプライアンス意識の定着* *意識調査による確認	2025年度：95%以上
			内部通報制度の認知度* *意識調査による確認	2025年度：95%以上
⑪コーポレート・ガバナンスの強化	透明性・効率性が高くステークホルダーに信頼されるガバナンス	取締役会の実効性評価の継続実施と多様性向上	取締役会の実効性評価と重点課題対応	毎年度：100%
			取締役会のダイバーシティ	毎年度：ステークホルダーの要請に応える取締役会構成の最適化
⑫リスクマネジメントの強化	重要リスクへの対策が適切に講じられている	環境変化と経営戦略に即した全社的リスクマネジメント体制の確立	リスクアセスメントに基づく重要リスクの特定と施策実施の進捗度	毎年度：100%

※1 詳細を「(6) 気候変動への対応」の項に記載

※2 詳細を「(5) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、これに関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績」の項に記載

当社グループでは、今後も社会や会社の状況に合わせて、サステナビリティに関するマテリアリティ、戦略、指標・目標を見直していきます。またその進捗や実績を本報告書などで開示し、ステークホルダーと対話しながらリスクと機会に対する取り組みを深めることで、2030年のありたい姿を実現するとともに、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

(5) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、これに関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

① 人材に対する基本的な考え方

当社グループは、「信頼と創造」という企業理念のもと、コア技術である光利用技術と精密技術をベースに製品やソリューションを提供しています。人々や産業の希望や期待に応え、より豊かな社会の実現をサポートするグローバル企業です。

その担い手となるのは、「当社グループで働く多様な人材」です。当社グループはこれまでも、様々な能力や価値観、経験を持つ人材が集まり、その才能を活かし合うことで、創業100年を超える実績と世界に誇る高いものづくり力を築き上げてきました。従業員一人ひとりの成長と、その力を最大限に活かすことが、チームや組織力を向上させ、当社グループの成長に繋がっていきます。さらなるグローバル化や価値観の多様化が進む中で、ニコンと、そして社員一人ひとりが社会やお客様から求められる存在になるためには、会社と従業員が共に成長

していく関係でなければなりません。

そのために、当社グループは会社の目指す方向性や組織の目標を明確に示し、これに連動した人材戦略を実行することで、多様な従業員がその能力を最大限に発揮し、自身と当社グループの成長を実感できる環境や活躍の機会を提供していきます。従業員に求められるのは、その機会を逃すことなく、主体的・継続的にスキルを磨き続ける姿勢です。当社グループは、成長に向けて挑戦し、努力する従業員を支援するとともに、成果を出し、組織に貢献した従業員には、その活躍に公正かつ公平に報いていきます。

また、変化に対応し、多様化する社会やお客様の課題に応えるためには、当社グループで働く人材が持つ多様な知識や経験、価値観、専門性などを活かす必要があります。共に働くメンバーの個性や能力を認め合い、活かすことのできる職場環境や企業文化の醸成に向け、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」(DEI)を推進していきます。

このことが、当社グループの社会やお客様への価値提供力を高め、従業員のやりがいやエンゲージメントを高めることに繋がり、チームのため、自分の成長のために主体的に考え、行動する、自律した「個」の形成へと繋がる好循環を生み出します。当社グループは多様な従業員一人ひとりと共に成長し、企業理念である「信頼と創造」の実現と、持続可能な社会に貢献し続ける企業を目指します。

② 中期経営計画と連動した人材戦略

中期経営計画の軸となる方針は、ソリューション提供の強化による「主要事業の安定化」と「戦略事業の収益拡大」です。また、グローバルに存在するお客様の欲しいモノやコトの「本質」を理解し、完成品・コンポーネント・サービスをお客様にとって最適な形で提供していくことは、すべての事業に共通する戦略であり、当社グループのコア技術と他社とのオープンイノベーションを組み合わせるなど、社内外のシナジー強化にも取り組みながらビジネスモデルの変革を進めます。

こうした経営戦略の担い手となる人材には、次のような要素が求められます。

- ・環境変化に柔軟に対応し、社会・顧客起点の発想や価値提供ができること
- ・組織やチームの目標達成のために自律的に考え、行動できること
- ・国・地域・事業を超えて多様な人材や組織と協働できること
- ・新たな価値観と既存の価値観を掛け合わせ、シナジー創出ができること

特に、成長領域においては、顧客開発とソリューションビジネスの強化をリードする人材の獲得が急務となっています。また、既存領域においては、当社グループの強みである「ものづくり」を支える人材が今後不足する見込みです。

このように、ありたい姿の実現に向けた人材の質的転換と量的確保が求められる中、人材の流動化や獲得競争がグローバルに激しさを増しており、経営戦略を実践する人材の確保への危機意識が高まっています。こうした経営戦略上の要請や現状認識を踏まえ、当社グループでは、人材の「獲得」「育成」「活躍」の3つを人的資本経営の考え方に基づく人材戦略の柱に据え、それぞれ以下の方針のもとで各施策を展開しています。

なお、経営戦略と人材戦略を一体のものとして推進を図るため、求められる人材やスキルの具体的な定義や各施策の検討は、社長執行役員以下のトップマネジメントが中心となり、人事部門と連携のうえ行っています。

<人材戦略の3つの柱>

	方針	重点項目
獲得	事業運営上必要な人材を安定的に確保する。 経営戦略上獲得が急務な人材については新規採用やM&A等により早期獲得を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス開発人材、技術営業など重点的に獲得 ・採用ブランディングの強化 ・獲得プロセス・体制の強化 ・雇用・労働条件の柔軟化
育成	業務遂行に必要なスキルや役割、キャリアパスなどを明確化し、自律的な成長を促すための幅広い教育、育成の機会を提供する。 中核人材やグローバル人材については戦略的な登用や配置により計画的に育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中核人材の早期選抜と計画的な育成 ・人材グローバル化に向けた戦略配置 ・キャリアデベロップメント、リスキルプログラムの拡充
活躍	多様な従業員が自律的に成長する姿勢とチームに貢献する意識を持ち、その能力を最大限に発揮できる環境(制度・職場環境・企業文化等)の構築を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・若手・キャリア採用者が成長・活躍できる環境整備 ・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進 ・実力・意欲重視の抜擢・登用

③ 人材戦略を支える基盤となる文化・環境

a) ダイバーシティ, エクイティ&インクルージョン

当社グループでは、年齢や性別、国籍等を問わず、多様な従業員一人ひとりが、その能力を最大限に発揮し、活躍することのできる機会の提供と環境整備に取り組んでいます。

2022年度には、従来の「ダイバーシティ&インクルージョン」をさらに一歩進め、「エクイティ（公平性）」の視点を入れた、「ダイバーシティ, エクイティ&インクルージョン」（DEI）として推進を図るべく、マテリアリティのタイトルを改題しました。単に平等だけでなく、従業員一人ひとりの事情に応じた公平な活躍・挑戦機会の提供を目指します。

また、グローバルでのDEI推進を加速するため、DEIに関する当社グループ共通の考え方を示す基本方針の検討を進め、2023年4月に「ニコン グローバル ダイバーシティ, エクイティ&インクルージョン ポリシー」を制定しました。一人ひとりがチームの一員としての居場所を感じ、個々の能力を活かし合うことのできる職場環境や企業文化の醸成を図るとともに、各地の法令や事業特性などを踏まえた具体的な取り組みを、グループ全体で、または会社・事業毎に推進していきます。

<女性活躍推進>

女性活躍推進は日本の社会課題のひとつであり、当社においても重要な課題のひとつに位置づけています。「女性管理職比率」と「新卒採用における女性比率」を具体的なKPIに、活躍推進のための具体的な取り組みを実施しています。

また、女性のみならず、育児や介護など、多様な事情を抱えた従業員がライフステージに応じた柔軟な働き方が選択できるよう、制度や環境の整備にも取り組んでいます。

KPI	対象範囲	目標値	2022年度実績
女性管理職比率	株式会社ニコン	2025年度末までに8%以上	6.9%
新卒採用における女性比率	株式会社ニコン	25%以上	32.3%

b) 従業員の健康と安全

従業員の健康と安全は、企業活動の根幹を成すものです。従業員が心身ともに健康と安全であることを実感して働ける職場環境を整備・提供することが、職場の活力や生産性向上をもたらすことに繋がると考えています。

こうした考えのもと、当社グループでは、毎年、「ニコングループ健康安全活動方針」を策定し、それに基づく各施策を展開しています。また、会社と従業員が一体となって、健康の保持・増進と安全管理の徹底、法令遵守に努め、グループ全体の労働災害の発生防止に努めています。

KPI	対象範囲	目標値	2022年度実績
業務起因性、業務遂行性の高い労働災害の発生数	国内グループ会社	40件以下	27件

(6) 気候変動への対応

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に基づく情報開示

当社グループは、気候変動への対応を重要な社会課題と認識し、脱炭素化の推進をマテリアリティ(重点課題)の一つとしています。「脱炭素社会の実現」をニコン環境長期ビジョンと位置づけ、2050年度までにサプライチェーン全体でカーボンニュートラルを達成することを目指しています。長期ビジョンと連動するニコン環境中期目標では、2030年度までにScope 1^{*1}およびScope 2^{*2}における温室効果ガス排出量を2013年度比で71.4%削減すること、Scope 3^{*3}の「購入した製品・サービス」「輸送、配送(上流)」「販売した製品の使用」における温室効果ガス排出量を2013年度比で31%削減することを目指しています。この目標は、Science Based Targets(SBT)イニシアチブ^{*4}に1.5°C水準として認定を受けています。

これらの目標の達成に向け、当社グループでは製品、事業所、物流などのサプライチェーンの各段階での温室効果ガス排出の削減に取り組んでいます。この姿勢を明確化するため、RE100^{*5}に2021年2月に加盟し、同年3月にはBusiness Ambition for 1.5°C^{*6}に賛同しました。また一方で、気候変動によるビジネスにおける機会を認識してお

り、社会の脱炭素化に貢献する製品・ソリューションの提供に注力しています。

- ※1 Scope 1 敷地内における燃料の使用などによる直接的な温室効果ガス排出のこと
- ※2 Scope 2 購入した電気・熱の使用により発生する間接的な温室効果ガス排出のこと
- ※3 Scope 3 サプライチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出のこと (Scope 1、2を除く)
- ※4 気候変動など環境分野に取り組む国際NGOのCDP、国連グローバルコンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)による国際的な共同イニシアチブ。パリ協定の「世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べて2℃未満に抑える」という目標に向け、科学的根拠に基づく削減のシナリオと整合した企業の温室効果ガス削減目標を認定している
- ※5 CDPと非営利組織The Climate Groupがパートナーシップのもと運営する国際的イニシアチブ。事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギーで調達することを目標としている
- ※6 国連グローバルコンパクト、SBTイニシアチブ、We Mean Businessの3社が世界の気温上昇を産業革命以前のレベルから1.5℃未満に抑え、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにすることをめざし、企業に科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減目標を設定するよう呼びかけるキャンペーン

① ガバナンス —気候関連リスク及び機会にかかわる組織のガバナンス—

取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●代表取締役 兼 社長執行役員が委員長を務めるサステナビリティ委員会においてリスクと機会を特定、戦略と指標・目標、並びにその実績を審議、脱炭素関連の投資可否を判断 ●サステナビリティ委員会傘下の環境部会において、気候変動に関するリスクと機会を検討、戦略と指標・目標の起案および進捗管理を実施 ●サステナビリティ委員会での決定に基づき、サステナビリティ戦略部門が全グループの気候変動対応を推進 ●サステナビリティ委員会の活動状況を最低年1回取締役会に報告。取締役会は気候変動を含む環境関連の活動の妥当性、有効性やリスクについて管理・監督
2022年度の進捗状況	●サステナビリティ委員会を4回、環境部会を2回開催し、気候変動対応に関する事項を審議・決定

② 戦略 —ビジネス・戦略・財務計画に対する気候関連リスク及び機会の実際の潜在的影響—

取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●マテリアリティ(重点課題)の一つに「脱炭素化の推進」を設定 ●気候変動シナリオ分析を実施し、リスクと機会を特定 (P.21参照) ●気候変動対応を含むサステナビリティへの取り組みを、中期経営計画を通して実行 ●気候変動対応を含むサステナビリティへの取り組みの評価を役員報酬に反映
2022年度の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ニコン環境中期目標達成に向けた再生可能エネルギーの導入を検討 ●気候変動によるリスクと機会を分析 ●中期経営計画期間中のビジネス拡大による温室効果ガス排出への影響を検証

③ リスク管理 —気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスと総合的なリスク管理への統合—

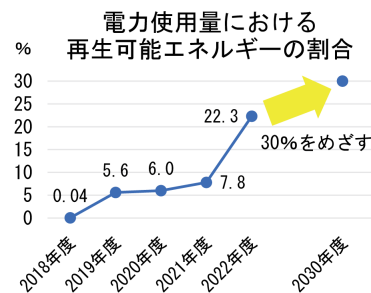
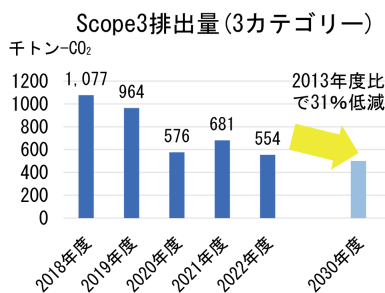
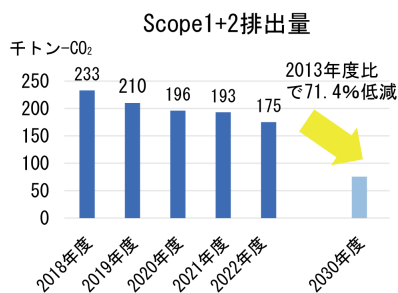
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●リスク管理委員会がグループのリスクを全社的に管理するとともに、サステナビリティ委員会が専門の見地から気候変動を含む環境リスクについて把握、評価し、対応を協議 ●各委員会で審議・承認された内容は取締役会に報告 ●特定したリスクの潜在的財務影響額を、中期経営計画の財務シミュレーションにおいて、他の潜在的要素とともに把握・認識
2022年度の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ●「リスク把握調査」を実施し、結果を影響の規模と発生確率で表す「リスクマップ」を作成。関連部門にフィードバックし、全社的なリスクの認識を共有 ●特定したリスクを環境アクションプランなどに反映し、グループ全体に展開

④ 指標と目標 —気候関連リスク及び機会を評価・管理するために使用する指標と目標—

指標	目標
Scope 1, 2削減率 (2013年度比)	2030年度：71.4%
	2023年度：36.5%
Scope 3の3カテゴリ（「購入した製品・サービス」「輸送、配送（上流）」「販売した製品の使用」）削減率 (2013年度比)	2030年度：31%
	2023年度： ・LCA手法を活用した環境負荷低減 ・環境配慮製品創出50%以上
再生可能エネルギー導入率	2030年度：30%
	2023年度：25%

当社グループでは、2022年度の温室効果ガス排出量(Scope 1, 2, 3)及び電力の再生可能エネルギー使用率は以下の結果になりました。引き続き、ニコン環境中期目標に沿って脱炭素化の推進に取り組みます。

Scope 3の排出量については、サプライヤーの実際の状況をモニタリングすべく、2023年度よりCDPサプライチェーンプログラムに参加し、情報収集を開始いたします。



気候変動シナリオ分析について

当社グループでは、気候関連リスクと機会について、事業の特性や生産拠点・事業所の立地条件、近年の気候変動起因による自然災害の度合いと頻度、業界の動向、関連する法令の動向、IPCCの気候変動予測に用いられているRCP（代表的濃度経路）シナリオや外部の調査機関による調査結果・シナリオを総合的に考慮した分析を行い、2℃および4℃シナリオ下におけるリスクの評価、特定を行っています。

2℃シナリオにおいては、温室効果ガス排出規制などの強化やそれに伴う市場要求、4℃シナリオにおいては洪水などの自然災害の増加や気温上昇、いずれのシナリオにおいても再生可能エネルギーの移行拡大などのエネルギー技術とコストの変化を認識し、財務への影響を考慮して事業戦略として気候変動への適応対策を行っています。リスク分析は継続して実施し、レベルアップを図っていきたいと考えています。

気候変動による当社グループへのリスク

<財務影響> 大：100億円以上、中：10億円～100億円、小：10億円以下

<緊急度> 高：3年以内、中：3～10年、低：10年以上

当社グループへのリスク		財務影響	緊急度	対応
物理 (急性・慢性)	台風・水害などの気象災害が増加した場合、主要生産拠点(日本・タイなど)やサプライヤーの拠点の被災、物流網の寸断などにより供給/操業が停止したり資産価値が低下する可能性がある。また、海面上昇によりこれらのリスクの発生確率が高まる可能性がある。	大	中	<ul style="list-style-type: none"> トータルサプライチェーン マネジメント活動の推進 事業継続マネジメント(BCM)の推進
	平均気温が上昇した場合、冷房などの空調設備の負荷増大により電力コストが増加する可能性がある。特に、精密機器の製造・輸送などの過程で必要な厳密な温度管理が困難になる、または管理コストが増加する可能性がある。	小	低	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な省エネ活動の推進
	長期的な降水パターンの変化や干ばつの発生により水資源の利用が制約され、操業に悪影響が生じる可能性がある。	中	低	<ul style="list-style-type: none"> 取水量の削減 水資源のリサイクル促進

当社グループへのリスク		財務影響	緊急度	対応	
移行	政策・法規制	・炭素税等のカーボンプライシング政策が導入・拡大された場合、事業コストが増大する可能性がある。また、サプライヤーへの適用により仕入れ価格が上昇する可能性がある。 ・事業拠点を有する国のエネルギー政策の変更により、電気料金が上昇し、事業コストや仕入れコストが増加する可能性がある。	大	中	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・モーダルシフトや物流ルート改善による温室効果ガス排出の削減 ・サプライヤーへの温室効果ガス排出削減の要請
	技術	・製品使用時の排出削減、製造法・素材の低炭素化に乗り遅れた場合、販売機会が減少する可能性がある。	大	低	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・製品の省エネ性能向上 ・新素材・製造法の構築
	市場・評判	・顧客の脱炭素要求に十分にこたえられない場合、販売機会が減少する可能性がある。 ・脱炭素対応が十分でない場合、評価・評判を損ない、株価や売上に影響する可能性がある。	中	低	・省エネの推進、再エネ導入による温室効果ガス排出の削減 ・積極的な情報開示の推進

気候変動による当社グループにとっての機会

<時間的範囲> 短期：3年以内、中期：3～10年、長期：10年以上

ニコングループにとっての機会	時間的範囲
<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に貢献する技術やビジネス展開に対する消費者/機関投資家などからの評価が高まり、売上が増加し株価が上昇する可能性がある。 -社会のエネルギー効率向上に貢献する光を使った付加加工や微細加工 -既存部品の補修などで製品の長寿命化に貢献する付加加工 -ものづくりの効率化に貢献する高度な手や目を持つロボットやデバイス製造プロセス -光源の省エネルギー化、長寿命化・耐久性の向上による環境にやさしい製品の提供 -時間・空間/現実と仮想を超えて人がつながる社会の実現に貢献する映像制作技術 	短期～長期
生産プロセス、物流の効率化や省エネ活動により、将来的な炭素税やエネルギーコストを低減できる可能性がある。	短期～長期
物理的リスクへの備えとして実施するトータルサプライチェーンマネジメントや自社のBCMの改善により事業体制を強靱化できる可能性がある。	短期

3 【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。

なお、当社グループではグループ経営上のリスク全般につき、潜在リスクの洗い出しと優先順位付けをしたうえで、リスク対応方針の審議決定を行う「リスク管理委員会」により、リスクを整理・管理しています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 事業環境の急激な変化

映像事業の主要製品であるデジタルカメラは、ミラーレスカメラ市場での厳しい競争に加えて、部品の価格高騰や調達遅れによる影響が生じており、将来的には市場環境悪化の可能性があります。対応として、生産販売面での最適化、サプライチェーンや物流の改革、徹底したコストダウン、デジタルマーケティングの強化、開発効率化などに取り組み、引き続き事業の収益体質強化を進めています。

精機事業が扱うFPD露光装置の需要は、ディスプレイ市場自体は安定的に需要が見込める市場ですが、大規模設備投資の反動や足元の消費抑制により供給過剰となった場合には露光装置の需要も落ち込む可能性があります。対応として、そのような環境下でも一定の利益を確保するため、新規露光装置及びサービスビジネスによる収益拡大やトータルコスト低減を進めています。

半導体露光装置の対象市場である半導体市場は中長期的に大きく成長が見込まれるものの、先端プロセス開発のEUVLへの移行度合によっては、液浸露光装置の需要が減少する可能性があります。また、当社グループの主要顧客が設備投資計画を変更した場合など、当社グループの収益に影響を及ぼす恐れがあります。対応として、収益性重視の事業戦略の下、既存顧客以外の開拓を積極的に進めるとともに、サービスビジネスを拡大していきます。

また、海外での事業展開においては、政治体制・経済環境の変動、各国間の貿易摩擦・紛争等の影響、暴動・テロ・戦争・災害・各種感染症等による社会の混乱等により、事業活動に大きな障害や損失が生じる可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性やその影響レベルについては、社会情勢等により左右されるため、具体的に予測することは困難ですが、対応として、情報収集及び事業に与える影響の分析を行い、対策を検討、実施しています。

② 成長ドライバーの収益拡大

2022年4月に発表した中期経営計画(2022~2025年度)期間において、材料加工・ロボットビジョンは戦略事業「デジタルマニュファクチャリング」の中期成長ドライバーと位置づけています。製造業全体のものづくり変革のスピードによっては、本計画期間である2025年度までに期待される規模への成長に届かない可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、対応として、当社グループは、デジタル化が進む製造業に対して独自の価値を提供し、新たな市場を形成していきます。また、戦略投資の一つとして、金属アディティブマニュファクチャリングにおける統合ソリューションをグローバルで提供するドイツSLM Solutions Group AGに対して公開買付けを実施し、当社の連結子会社としました。引き続き戦略投資については幅広く取り組み、事業の拡大に寄与させていきます。

③ 競争力維持強化のための新製品開発力及び開発投資

当社グループの主力事業は厳しい競争下にあり、高度な研究開発の継続による新製品の開発が常に求められています。そのため、当社グループの収益の変動にかかわらず、製品開発のための投資を常に継続する必要があります。投資の成果が十分に上がらず新製品、次世代技術の開発や市場投入がタイムリーに行えない場合や、当社グループが開発した技術が市場に受け入れられなかった場合、あるいはゲームチェンジャーなど抜本的な変化により当社の技術が不要となる場合、企業価値が低下し、収益が減少する可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、対応として、当社グループでは、「技術戦略委員会」にて、これからの社会や市場動向を踏まえ、注力すべき新領域の開拓や、既存事業の競争力向上につながる技術戦略と、その実現に向けた研究開発計画を策定し、グループの技術可視化、適正化を図っています。

④ 各種規制等

当社グループはグローバルに事業を展開しているため、多くの国々において、輸出入規制、競争法、労働法、腐

取防止、移転価格税制等、各種法規制の適用や企業の社会的責任を求められています。これら法規制や社会的責任として求められることは大きく変わる可能性があり、その変化により事業活動費用増加や事業の制約、レピュテーションリスク等を受ける可能性があります。

対応として、当社グループでは、「リスク管理委員会」によるリスク整理・管理に加え、専門的な対応が必要なリスクに対しては、その傘下の品質委員会、輸出審査委員会、コンプライアンス委員会の3つの委員会で対応を図るとともに、サステナビリティの視点から、サステナビリティ委員会でもマテリアリティを中心としたリスクのモニタリングおよび対応を図っています。

⑤ 調達

近年、感染症やグローバル規模の異常気象や自然災害、地政学的な影響や国際紛争などさまざまな要因により部品の需給バランスは大きく崩れ、エネルギーや原材料価格も大きく変動しています。加えて、サプライチェーンにおける人権や環境などに関する社会課題へのステークホルダーの関心も高まっており、サプライチェーンの不安定要素・リスクが増加していると考えています。

部品調達や物流においても不確実性と変動性の高い状況が継続するため、当社グループ全体では、このような背景のもと、自社のみならず調達パートナーと同じビジョンを持ち、ともに行動するとともに、社会の声を聞き、これらの社会課題に対応できるレジリエントなサプライチェーンの構築に取り組んでいます。具体的には、調達パートナーと強固な関係を構築し、サプライチェーンの可視化を進め、調達パートナーとともにBCP（事業継続計画）策定・強化、CO2排出量の把握、人権デューデリジェンス対応の強化に取り組み、サプライチェーンのリスクアセスメントと有事に即応できる関係と仕組み構築を行っています。

⑥ 人材の確保・情報の流出

当社グループは、高度な技術等や専門知識及び能力を有する社員等、多様な人材によって支えられており、市場での激しい競争に打ち克つにはこうした人材の確保がますます重要になっています。有能な人材を採用・育成できず、あるいは主要な人材が退職した場合、事業への弊害や、知識・ノウハウが社外に流出する可能性があります。対応として、当社グループはありたい姿の実現に向け会社の目指す方向性や組織の目標を明確に示し、これに連動した人材戦略を実行しています。また、具体的なカリキュラムを組み、固有技術・技能の伝承と標準化・共有化を推進しています。

また、当社グループは、技術情報等の重要な情報や取引先の企業情報並びに多くの顧客またはその他関係者の個人情報情報を保有しております。これらの情報が漏洩するリスクが顕在化しないよう、これらの情報への外部からのアクセス制御の徹底や保管セキュリティレベルの向上を図るとともに、情報取り扱いに関する規程の整備、従業員教育等を実施しています。

⑦ 環境問題

当社グループは、気候変動や天然資源の枯渇、廃棄物問題、有害化学物質による汚染などの環境問題を自社の存続にも関わる問題と捉え、さまざまな対策を講じるとともに、地球環境に配慮した経営を行っています。

気候変動については、それに起因する異常気象や洪水、渇水などの自然災害や感染症の拡大により、開発・生産拠点および調達先などに甚大な損害が生じた場合、操業に影響が生じたり、生産や出荷が遅延したりする恐れがあることから、これらは当社グループが直面しているリスクであると認識しています。また、脱炭素社会に向けた動きが加速する中、各国において炭素税などの政策・法規制の導入または導入検討が進んでおり、これによるエネルギーや原材料のコストが増加するリスクがあります。こうしたリスクを低減するため、対応として、グループ全体で省エネルギー活動や再生可能エネルギーの活用、開発・生産プロセスの効率化などをはじめとしたサプライチェーン全体での温室効果ガス削減やBCP（事業継続計画）の策定に取り組んでいます。

環境政策・法規制等により、基準の順守や情報開示などの対応が求められています。これらは、年々強化される傾向にあり、対応が十分でない、行政処分などによる生産への影響や課徴金、社会的信用の失墜など会社経営に甚大な損害を与える可能性があります。特に化学物質等に関連する法規制は、必要な材料・副資材の入手が困難になる可能性があるなど、直近のリスクであると考えています。これらに着実に対応するため、社内の規程類を整備し、担当者の教育などを実施することで、サプライチェーンを含めた管理体制を強化するほか、規制の変更などのタイムリーな把握等に努めています。また法規制よりも厳しい自主基準値を設けることで環境汚染の未然防止に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和される一方で、長期化するウクライナ情勢に伴う資源高や、インフレ抑制のための各国における政策金利上昇等の影響を受けました。

事業別では、映像事業においては、デジタルカメラ市場は半導体不足等による部品調達問題が改善し、出荷数量が回復しました。精機事業においては、FPD関連分野は中小型パネル用、大型パネル用、いずれの設備投資も縮小の動きが見られました。また、半導体関連分野の設備投資は堅調に推移していましたが、第3四半期以降は調整局面に入りました。ヘルスケア事業においては、ライフサイエンスソリューション及びアイケアソリューション分野で市況は総じて好調に推移しました。コンポーネント事業においては、デジタルソリューションズ事業では、光学部品・光学コンポーネントやエンコーダ関連市場が堅調に推移し、カスタムプロダクツ事業では、EUV関連市場が好調に推移しました。

当社グループでは、2022年4月に発表した中期経営計画のもと、主要事業である映像事業、精機事業では、お客様とのタッチポイントの拡大や、顧客ニーズを的確に把握した製品・サービス等の提供による安定収益確保に注力しました。また、戦略事業であるヘルスケア事業、コンポーネント事業などでは、収益拡大のため、有望市場での新たな価値創造を目指したソリューションの提供や新領域、受託事業の拡大に取り組みました。加えて、デジタルマニュファクチャリング事業拡大のため、SLM Solutions Group AG（以下、「SLM社」）を連結子会社化するなど、M&Aやアライアンスにも取り組みました。

さらには、経営基盤強化に向けて、サステナビリティ戦略、人的資本経営、顧客・従業員重視のDX戦略に注力してまいりました。

このような状況の下、当社グループの連結業績は、売上収益は6,281億5百万円、前期比884億94百万円（16.4%）の増収、営業利益は549億8百万円、前期比49億74百万円（10.0%）の増益、税引前利益は570億58百万円、前期比37百万円（0.1%）の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は449億44百万円、前期比22億65百万円（5.3%）の増益となりました。

セグメント情報は次のとおりです。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント (1) 報告セグメントの概要 (報告セグメントの変更に関する事項)」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントに変更があり、以下の前期比較においては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しています。

① 映像事業

プロ・趣味層をターゲットとした中高級機及び交換レンズの拡販に注力し、フラッグシップモデルのフルサイズミラーレスカメラ「Z 9」やミラーレスカメラ用交換レンズの販売が好調に推移しました。平均販売単価の上昇や円安効果もあり、当事業の売上収益は2,271億円、前期比27.4%増、営業利益は422億13百万円、前期比121.4%増となりました。

② 精機事業

FPD露光装置分野は、中小型パネル用、大型パネル用、いずれも装置の販売台数が減少したことにより、減収減益となりました。

半導体露光装置分野は、新品装置の販売台数が増加したことにより、増収増益となりました。

これらの結果、当事業の売上収益は2,032億62百万円、前期比3.8%減、営業利益は243億86百万円、前期比38.2%減となりました。

③ ヘルスケア事業

ライフサイエンスソリューション及びアイケアソリューション分野では、新型コロナウイルス感染症や電子部品等の需給ひっ迫の影響による前期からの商品出荷繰り越し及び好調な受注状況を背景に、また、円安効果もあり、事業全体として大幅な増収増益となりました。

これらの結果、当事業の売上収益は993億94百万円、前期比35.7%増、営業利益は115億82百万円、前期比164.1%増となりました。

④ コンポーネント事業

デジタルソリューションズ事業は、光学部品・光学コンポーネントやエンコーダの販売が好調に推移しました。カスタムプロダクツ事業は、EUV関連コンポーネントの販売が大きく伸び、増収増益となりました。

アディティブマニュファクチャリング（以下、「AM」）を行う米国のMorf3D Inc.の固定資産等の減損損失を計上しましたが、当事業の売上収益は539億67百万円、前期比32.0%増、営業利益は146億71百万円、前期比15.3%増となりました。

⑤ 産業機器・その他

産業機器事業は、半導体、電子部品、EV関連市場等の活況を背景に、画像測定システムや工業用顕微鏡、X線/CT検査装置の販売が好調に推移したことにより、増収増益となりました。

SLM社の連結子会社化による増収もあり、産業機器・その他の売上収益は443億82百万円、前期比23.1%増、営業利益は36億26百万円、前期比22.4%増となりました。

(注) 事業別の営業損益には、当社グループ内取引において生じた損益を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前利益570億58百万円、減価償却費及び償却費290億56百万円、減損損失43億89百万円の計上があった一方、前受金の減少、棚卸資産の増加、売上債権及びその他の債権の増加があり、15百万円の収入（前年同期は313億51百万円の収入）となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、SLM社の連結子会社化に際しての株式の取得等による支出が768億77百万円、有形固定資産の取得による支出が231億39百万円、無形資産の取得による支出が98億84百万円あり、1,121億46百万円の支出（前年同期は3億85百万円の支出）となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得による支出が300億1百万円、配当金の支払が145億22百万円あり、562億10百万円の支出（前年同期は261億51百万円の支出）となりました。

また、現金及び現金同等物に係る換算差額は94億1百万円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ1,589億40百万円減少し、2,113億37百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	前期比(%)
映像事業	136,212	28.5
精機事業	95,321	5.2
ヘルスケア事業	36,219	12.7
コンポーネント事業	63,376	30.1
産業機器・その他	22,579	43.7
合計	353,707	20.6

(注) 金額は製造者販売価格によって算出し、付属品仕入額を含んでおります。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注残高は、次のとおりであります。

なお、精機事業を除いては見込生産を主としておりますので記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	前期比(%)
精機事業	178,370	△9.4
合計	178,370	△9.4

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	前期比(%)
映像事業	227,100	27.4
精機事業	203,262	△3.8
ヘルスケア事業	99,394	35.7
コンポーネント事業	53,967	32.0
産業機器・その他	44,382	23.1
合計	628,105	16.4

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上や、グループ内の会計基準統一による経営基盤の強化を目指し、2017年3月期有価証券報告書における連結財務諸表からIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針、4. 見積り及び判断の利用」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べて107億1百万円増加し、1兆502億67百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が1,589億40百万円減少した一方、SLM社の連結子会社化に伴うのれん等の増加により有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産が1,035億78百万円、棚卸資産が383億31百万円、売上債権及びその他の債権が236億68百万円、繰延税金資産が50億44百万円増加したためです。

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて76億83百万円減少し、4,319億17百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が120億28百万円、未払法人所得税が40億75百万円、社債及び借入金が増加した一方、前受金が394億64百万円減少したためです。

当連結会計年度末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べて183億84百万円増加し、6,183億51百万円となりました。これは主に、自己株式の消却等により資本剰余金が394億30百万円、自己株式が96億86百万円減少した一方、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上等により利益剰余金が262億36百万円、在外営業活動体の換算差額の増加によりその他の資本の構成要素が207億93百万円増加したためです。

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上収益は、精機事業を除く全セグメントで大幅増収し、884億94百万円増の6,281億5百万円(前連結会計年度は5,396億12百万円)となりました。精機事業は、FPD露光装置において顧客の設備投資が縮小したことに伴い販売台数が減少し、79億54百万円の減収となった一方、映像事業は、中高級機カメラへのシフトが進展したことによる平均販売単価の上昇や円安効果もあり、488億66百万円の増収となりました。ヘルスケア事業はライフサイエンスソリューション及びアイケアソリューション分野の売上拡大が寄与し、261億51百万円の増収となりました。

売上原価は、映像事業における中高級機カメラの販売台数増加や円安影響に伴う増加、ヘルスケア事業におけるライフサイエンスソリューション及びアイケアソリューション分野の売上拡大に伴う増加の結果、353億90百万円増の3,389億31百万円(前連結会計年度は3,035億41百万円)となりました。

販売費及び一般管理費は、労務費や研究開発費、宣伝広告費及び販売促進費の増加や、SLM社の取得関連費用の計上等により、417億63百万円増の2,312億28百万円(前連結会計年度は1,894億65百万円)となりました。

その他営業収益は、前連結会計年度に計上した遊休地の売却に伴う土地売却益の剥落等により、21億13百万円減の32億9百万円となりました。その他営業費用は、主にMorf3Dにおける固定資産及びのれんの減損損失計上により、42億54百万円増の62億47百万円となりました。

これらの結果、営業利益は549億8百万円(前連結会計年度は499億34百万円の営業利益)となり、49億74百万円の増益となりました。

税引前利益は49億74百万円の営業増益の影響や持分法投資増益の一方、前連結会計年度に計上した投資有価証券評価益の剥落等もあり、570億58百万円(前連結会計年度は570億96百万円の税引前利益)となり、37百万円の減益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用137億75百万円の計上により449億44百万円(前連結会計年度は426億79百万円の親会社の所有者に帰属する当期利益)となりました。なお、当社グループの課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を、またセグメント別の分

析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要) (1)業績」をそれぞれご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、自己資本比率55%~60%を目安として、投資資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資(戦略投資、R&D、設備投資)に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、安定的な株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としております。

運転資金や経常的に発生する設備投資資金については、現在保有する現金や預金で賄い、持続的成長に向けた投資については、配分可能な現金や預金、及び営業活動から創出されるキャッシュ・フローを源泉とした資金で賄うことを原則としております。また、機動的な資本配分を実現するため、国内外のグループ会社が保有する資金をグローバル・キャッシュ・マネージメント・システムにより効率的に管理することでグループ内の資金の流動性を高め、これを有効活用しております。

なお、当社は市場の混乱や、当社が事業を遂行する上でのリスクに晒されているため、こうした要因が資金繰りを圧迫する事態への備えとして十分な手元流動性(現預金、コミットメントライン等)の確保に努めており、事業環境に急激な変化を与え得る様々な不確実性を前提としても当面安定的な経営が可能な状態にあります。

当社グループの資金状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますとおり、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは15百万円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは1,121億46百万円の支出であったため、1,121億31百万円のマイナスのフリー・キャッシュ・フローとなりました。また、有利子負債を控除したネットキャッシュ残高は532億40百万円になりました。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は700億円を予定しており、主に生産能力の最適化と設備の維持・更新を図るためのものであります。また、当連結会計年度後1年間の研究開発投資は690億円を予定しております。当該設備投資及び研究開発投資の資金は、主に営業キャッシュ・フローを源泉とした資金の範囲で賄うことを予定しております。設備投資計画の詳細につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

以上の記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2023年6月29日)現在において判断したものであります。また、分析に記載した実績値は百万円未満を四捨五入して記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

相互技術援助契約

当社が締結している重要な相互技術援助契約は次のとおりであります。

相手先	国名	契約内容	契約期間
ASML Holding N.V. Carl Zeiss SMT AG	オランダ ドイツ	露光装置及びデジタルカメラに関する特許実施権の許諾	自 2019年2月18日 至 2029年2月18日

6 【研究開発活動】

当社グループでは、全社の技術戦略を統括する役員を選任し、中長期計画と連動した技術戦略を立案し、研究開発の全体最適化を図るとともに、各事業部門の開発担当部門が次世代プロジェクト本部、光学本部、先進技術開発本部、生産本部と連携しながら研究開発を推進しております。

これまで培った「光利用技術」と「精密技術」の2つの中核技術に加え、他社との共同研究開発等を通じて新たな技術を取り入れることで、成長戦略の実現を目指してまいります。

当連結会計年度の研究開発投資は70,090百万円でありました。なお、当社グループは開発投資の一部について資産化を行っており、研究開発投資には無形資産に計上された開発費を含んでおります。

当連結会計年度における主な開発状況は次のとおりであります。

① 映像事業

レンズ交換式デジタルカメラでは、「ニコン Z マウント」を採用したAPS-Cサイズ/DXフォーマットミラーレスカメラ「Z 30」を開発しました。

「Z 30」は、「ニコン Z シリーズ」で最小・最軽量となるボディに加え、バリエーション式液晶モニターを搭載、動画を記録していることがひと目でわかる「RECランプ」の採用や、動画最長記録時間125分対応などにより、Vlogをはじめ、日常の撮影からこだわりの撮影までの幅広いシーンでの動画撮影に適したミラーレスカメラです。

「ニコン Z 7」に採用した画像処理エンジン「EXPEED 6」と、「ニコン Z fc」に採用したイメージセンサーを搭載し、NIKKOR Z レンズと組み合わせることで、解像感のある優れた描写性能を実現します。動画撮影に配慮したボディ設計など、使いやすさを追求し、ミラーレスカメラを初めて使うユーザーでも簡単に映像表現を楽しむことができます。さらに、多彩な表現が可能な「Creative Picture Control」や、4K UHD/30p動画、スローモーション動画など、よりこだわった映像表現にも挑戦できる機能を搭載したミラーレスカメラです。

交換レンズでは、「ニコン Z マウント」を採用したフルサイズ/FXフォーマットミラーレスカメラ対応の超望遠単焦点レンズ「NIKKOR Z 400mm f/4.5 VR S」、「NIKKOR Z 600mm f/4 TC VR S」、「NIKKOR Z 800mm f/6.3 VR S」を開発し、158期発売の「NIKKOR Z 400mm f/2.8 TC VR S」と併せて超望遠レンズのラインナップ拡充を図りました。これらの製品は、SRレンズをはじめとする高機能ガラス材料や「メソアモルファスコート」などを使った最新光学設計技術により高い描写性能を実現しています。AF駆動用モーターには、「シルキースウィフトVCM（ボイスコイルモーター）」を採用、また、強力なレンズ内手ブレ補正（VR）機構の採用で、動きの速い被写体でも決定的な瞬間を逃さない高い捕捉力を持ち合わせています。さらに、PF（Phase Fresnel：位相フレネル）レンズの採用により従来モデルより大幅な軽量化・小型化を実現し、高い機動性と優れた重量バランスでハイアマチュアからプロフェッショナルフォトグラファーのニーズにお応えする製品開発を行いました。

なお、当事業に係る研究開発投資の金額は18,881百万円であります。

② 精機事業

FPD露光装置分野においては、お客様の将来のニーズに応える露光装置やサービスの提供を実現するために、さらなる生産性向上、高精度・高精細化のための様々な技術開発、アプリケーション開発などを進めました。

半導体露光装置分野においては、多点アライメントによる計測と高次補正によって、半導体デバイス構造の三次元化に必要な高い重ね合わせ精度と高生産性を実現する液浸露光装置「NSR-S636E」の開発を継続しました。また、ミドルクリティカルレイヤー向け「NSR-S622D」の後継機種として、生産性を大幅に向上させた「NSR-S625D」の開発を進めました。

なお、当事業に係る研究開発投資の金額は20,979百万円であります。

③ ヘルスケア事業

バイオサイエンス分野においては、共焦点レーザー顕微鏡システム「AXシリーズ」を拡張し、高解像で深部観察ができる「NSPARC」を開発しました（2022年11月29日プレスリリース）。創薬開発をはじめ脳科学や免疫学などの研究分野では、生細胞や生体組織や臓器チップなどを顕微鏡で観察し、その微細構造や瞬時の変化を解析するニーズが高まっており、共焦点顕微鏡の基本機能と併用可能な形で、超解像観察を実現できる超解像ユニット「NSPARC」を開発しました。

受光部に「シングルピクセルフォトンカウンター」と呼ばれる素子を25個配列して感度を1.3倍向上させ、スキャンポイントごとの豊富な情報を基に画像処理を施します。これにより、ノイズが発生しやすい深部であっても、コントラストの高い三次元画像を取得でき、標本の微細な構造を観察できるようになりました。さらに、受光感度が高い「NSPARC」と、高速に画像取得するレゾナントスキャナーを搭載する「AX R」を組み合わせることで、高速スキャン中も標本の詳細な情報をとらえ、高解像な画像を取得でき、細胞へのレーザー照射時間を減らしてダメージを抑え、低褪色で低光毒、高解像で安定したライブセルアッセイが可能となりました。

本製品を活用することで、新薬候補化合物の作用機序や、脳神経やがんなどの病気のメカニズム解明に貢献し、研究対象をさらに広げることが可能となります。

なお、当事業に係る研究開発投資の金額は6,441百万円であります。

④ コンポーネント事業

カスタムプロダクツ事業ではビジネスが多様化する中、様々なニーズに対応するために、多分野に渡る技術開発を実施しています。

「固体レーザー分野」では、新型の193nm固体レーザーシステムを開発中です。従来の193nm固体レーザーシステムに対して「可搬型」・「小型」・「高出力」の特徴を有する光源となります。

「特注分野」では、各種食品関連の異物検査装置向け技術開発として、紫外照明による蛍光撮影の実用性検証、画像演算などの画像処理技術を用いた異物検出率向上の検討を実施しました。

なお、コンポーネント事業に係る研究開発投資の金額は3,655百万円であります。

⑤ 産業機器・その他

産業機器事業においては、大型検査用CT装置「VOXLS 40 C 450」を開発、発売開始しました。

このシステムは、電子部品や自動車部品、宇宙航空部品など小型部品から大型部品まで多様な非破壊検査・測定を可能にします。

さらに今後の需要増加が見込まれる電気自動車（EV）のリチウムイオン電池モジュールの生産など、最先端のものづくりを後押しします。

なお、産業機器・その他の事業に係る研究開発投資の金額は20,337百万円であります。

（注） 事業別に記載している研究開発投資の金額には、内部消去額を含んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の合理化、省力化、新製品対応、研究開発部門の強化等のための設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は42,181百万円で、工作機械等生産設備の更新、整備を行いました。セグメントごとでは、映像事業においては6,396百万円、精機事業においては6,946百万円、ヘルスケア事業においては3,708百万円、コンポーネント事業においては8,398百万円、産業機器・その他においては5,194百万円、各セグメントに配分していない全社資産については11,539百万円の設備投資を行いました。また、設備投資額には、有形固定資産、使用権資産及び無形資産への投資額を含んでいます。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
大井製作所 (東京都品川区)	映像事業 産業機器・その他	研究開発 施設設備	1,589	383	12 (32)	40	4,654	6,678	243
横浜製作所 (神奈川県横浜市)	精機事業 ヘルスケア事業 コンポーネント事業 産業機器・その他	研究開発 施設設備	2,594	686	18 (17)	106	2,355	5,759	818
横須賀製作所 (神奈川県横須賀市)	精機事業 産業機器・その他	生産設備	671	811	—	1,101	222	2,805	41
相模原製作所 (神奈川県相模原市)	コンポーネント事業 産業機器・その他	生産設備	6,903	3,775	2,922 (70)	365	2,763	16,729	279
熊谷製作所 (埼玉県熊谷市)	精機事業 産業機器・その他	生産設備	2,787	1,555	3,658 (108)	231	2,677	10,908	800
水戸製作所 (茨城県水戸市)	コンポーネント事業 産業機器・その他	生産設備	2,380	2,928	1,687 (96)	33	2,198	9,227	207

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
㈱栃木ニコン	栃木県 大田原市	産業機器・その他	生産設備	5,886	1,881	1,318 (195)	318	975	10,381	1,088
㈱栃木ニコン プレジジョン	栃木県 大田原市	産業機器・その他	生産設備	984	210	35 (5)	100	109	1,439	477
㈱仙台ニコン	宮城県 名取市	産業機器・その他	生産設備	1,348	116	426 (57)	196	220	2,306	249
㈱宮城ニコン プレジジョン	宮城県 刈田郡	精機事業	生産設備	1,209	42	487 (44)	596	124	2,458	173
㈱ニコン・ セル・イノベーション	東京都 江東区	ヘルスケア事業	生産設備	2,327	75	—	1,138	187	3,727	82
光ガラス㈱	秋田県 湯沢市	産業機器・その他	生産設備	692	170	310 (64)	15	1,421	2,607	168

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
Nikon Inc.	New York U. S. A.	映像事業	販売設備	651	5	669 (31)	27	123	1,476	106
Nikon Precision Inc.	California U. S. A.	精機事業	販売設備	1,074	52	571 (22)	292	706	2,696	442
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya Thailand	映像事業	生産設備	2,397	735	738 (138)	296	2,517	6,683	4,529
SLM Solutions Group AG	Lübeck Germany	産業機器・その他	生産設備 販売設備	2,636	941	654 (69)	75	488	4,794	485

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は70,000百万円であり、生産能力の最適化と設備の維持・更新を図るためのものであります。

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2024年3月末 計画金額(百万円)	設備の主な内容・目的	主な資金調達方法
映像事業	8,900	合理化・省力化、新製品生産	自己資金等
精機事業	7,600	新製品生産、諸設備の維持・更新	自己資金等
ヘルスケア事業	6,100	新製品生産 諸設備の維持・更新、営業用備品	自己資金等
コンポーネント事業	9,300	新製品生産	自己資金等
デジタルマニュファクチャリング事業 ※	3,900	新製品生産	自己資金等
その他	7,200	諸設備の維持・更新	自己資金等
全社資産	27,000	諸設備の維持・更新 新本社建設	自己資金等
合計	70,000	-	-

(注) 1 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

2 ※：当社グループは、新たな報告セグメントとして「デジタルマニュファクチャリング事業」を2024年3月期より設定しました。本セグメントには、従来は産業機器・その他に含まれていた事業(産業機器事業及びSLM社)や、コンポーネント事業に含まれていたAM事業の一部、各セグメントに配賦されない全社損益に含まれていた次世代プロジェクト本部の一部など、AM事業を行う部門や子会社等を集約しました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	351,476,686	351,476,686	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	351,476,686	351,476,686	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2023年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2007年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	21 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2007年8月28日～2037年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,260 資本組入額 1,630
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2008年11月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	101 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2008年11月26日～2038年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 735 資本組入額 368
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2009年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	54 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2009年8月11日～2039年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,409 資本組入額 705
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	51 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2010年7月15日～2040年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,528 資本組入額 764
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2012年3月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	71 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2012年3月20日～2042年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,038 資本組入額 1,019
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2012年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	134 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2012年8月24日～2042年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,727 資本組入額 864
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2013年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	189 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2013年8月2日～2043年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,633 資本組入額 817
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2014年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 1
新株予約権の数(個)	384 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2014年8月2日～2044年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,184 資本組入額 592
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4、当社執行役員 2
新株予約権の数(個)	554 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 55,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2015年7月29日～2045年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,041 資本組入額 521
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2016年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4、当社執行役員 3
新株予約権の数(個)	530 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 53,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2016年7月30日～2046年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,214 資本組入額 607
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2017年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4、当社執行役員 3
新株予約権の数(個)	366 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2017年7月28日～2047年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,682 資本組入額 841
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2018年4月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4、当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	531 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 53,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2018年4月24日～2048年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645 資本組入額 823
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2019年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4、当社執行役員 7 当社エグゼクティブ・フェロー 1
新株予約権の数(個)	1,507 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 150,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2019年4月23日～2049年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2020年4月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4、当社執行役員 9 当社エグゼクティブ・フェロー 1
新株予約権の数(個)	3,986 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 398,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2020年4月18日～2050年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2021年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社執行役員11 当社エグゼクティブ・フェロー 1
新株予約権の数(個)	1,969 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 196,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2021年8月21日～2051年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 808 資本組入額 404
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、執行役員(エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。)及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年3月31日(注1)	△22,542,400	378,336,521	—	65,476	—	80,712
2022年9月12日(注2)	△408,435	377,928,086	—	65,476	—	80,712
2023年3月31日(注3)	△26,451,400	351,476,686	—	65,476	—	80,712

(注) 1. 2019年11月7日開催の取締役会決議により、2020年3月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が22,542,400株減少しております。

2. BIP信託を用いた業績連動型株式報酬制度の廃止に伴い、BIP信託契約に基づきBIP信託が保有していた当社株式を無償で当社に譲受した上で、2022年9月2日開催の取締役会決議により、2022年9月12日付で消却し、発行済株式総数が408,435株減少しております。

3. 2022年4月7日開催の取締役会決議により、2023年3月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が26,451,400株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	67	58	394	482	103	40,743	41,847	—
所有株式数 (単元)	0	1,622,608	110,073	194,520	1,156,511	658	427,891	3,512,261	250,586
所有株式数 の割合(%)	0	46.20	3.13	5.54	32.93	0.02	12.18	100.00	—

(注) 自己株式5,303,396株は、「個人その他」に53,033単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	67,752	19.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	20,399	5.9
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	17,584	5.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国 ポストン (東京都港区港南2丁目15-1)	7,409	2.1
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,009	2.0
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	6,121	1.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国 ポストン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,003	1.7
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,252	1.5
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	4,996	1.4
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,697	1.4
計	—	147,222	42.5

(注) 1 上記大株主表は、2023年3月31日現在の株主名簿に基づいたものであります。

2 上記のほか、当社所有の自己株式5,303千株があります。

3 2020年12月4日付で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告書(保有株式数23,380千株、保有比率6.18%)が以下の通り関東財務局長に提出されておりますが、当社として2023年3月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	600	0.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	12,851	3.40
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	9,929	2.62

4 2021年11月1日付で株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者による株式大量保有報告書に関する変更報告書(保有株式数28,961千株、保有比率7.65%)が以下の通り関東財務局長に提出されておりますが、当社として2023年3月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,509	2.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	13,933	3.68
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,519	1.72

5 2022年4月7日付で野村証券株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告書(保有株式数24,892千株、保有比率6.58%)が以下の通り関東財務局長に提出されておりますが、当社として2023年3月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	1,406	0.37
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	37	0.01
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	23,449	6.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,303,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 345,922,800	3,459,228	—
単元未満株式	普通株式 250,586	—	—
発行済株式総数	351,476,686	—	—
総株主の議決権	—	3,459,228	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	5,303,300	0	5,303,300	1.5
計	—	5,303,300	0	5,303,300	1.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年4月7日)での決議状況 (取得期間 2022年5月13日～2023年3月24日)	36,000,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	21,451,400	29,999,950
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,548,600	50
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	40.4	0.0

(注) 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	883	1,289
当期間における取得自己株式	180	263

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	26,859,835	39,121,176	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	1	2	1	1
その他(新株予約権の権利行使)	68,300	103,061	38,700	56,231
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株 式の処分)	114,932	179,524	—	—
保有自己株式数	5,303,396	—	5,264,875	—

(注) 1. 保有自己株式は受渡日基準で記載しております。

2. 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は持続的成長に向けた投資（戦略投資、R&D、設備投資）を強化するとともに、株主重視の観点から安定的な配当を行うことを基本とし、同時に柔軟な株主還元政策により中長期的な視点に基づく最適な資本配分を実現する方針としております。

2023年3月期は、増収増益となり、期末配当金は1株当たり25円とさせていただき、年間配当金は中間配当の20円と合わせ1株当たり45円と決定いたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月10日 取締役会決議	7,184	20.00
2023年6月29日 定時株主総会決議	8,654	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、企業理念である「信頼と創造」を変わることのないテーマとして、すべての活動の根幹とし、社会の持続可能な発展に貢献することを目指します。

当社グループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナー及び社会等のステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

このような考え方に基づき、当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指し、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化することができる監査等委員会設置会社を採用しています。

② 企業統治の体制の概要

a) 取締役会

ア) 取締役会の役割

取締役会は、法令及び定款に定められた事項、並びに当社グループの重要事項について意思決定し、取締役の業務執行の監督を行います。

当社では、経営陣への委任の範囲を明確化し、経営陣による迅速な意思決定と業務執行を可能とするため、取締役会付議・報告基準において、取締役会に付議すべき事項を具体的に定めます。例えば、経営の基本方針、中期経営計画、年度計画、内部統制システムの基本方針、一定の金額水準を超える投融資等の重要な業務執行の決定については、取締役会で行います。

イ) 取締役会の構成・規模

当社は、経営戦略の実現に向け、取締役に特に期待するスキルとして、企業経営・経営戦略、内部統制・ガバナンスといった知見・経験や、当社の事業特性・課題に関する知見・経験を選定し、指名審議委員会における審議のうえ、決定しています。これらのスキルを各取締役がバランスよく保有し、多様性の確保および適切な員数の観点も踏まえて、取締役会全体として実効性を発揮できる構成としています。

また、取締役会の監督機能をより強化するため、独立性を有する社外取締役を2名以上選任することとしており、現在、6名（うち3名は監査等委員）を選任しております。そのうち他社での経営経験を有する社外取締役は3名です。

なお、取締役会議長は、非業務執行取締役である牛田一雄が勤めています。

ウ) 取締役会の活動状況

取締役会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は18回の取締役会を開催しました。

当事業年度は法令、定款及び取締役会規則で定めた決議事項の他、中期経営計画や大型の出資案件についてのモニタリングを行いました。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については「f) 各機関の出席状況」に記載の通りであります。

エ) 取締役会の運営・情報入手・支援体制

当社は、取締役に対して、その役割及び責務を実効的に果たすことができるよう、適切かつ必要な情報提供に努めます。また、取締役会においては、建設的な議論や意見交換が可能となるよう、取締役会出席者への関連資料の事前配付、また、必要に応じて社外取締役への事前説明を実施します。

オ) 取締役会の実効性評価

取締役会は、毎年その実効性について分析・評価を行い、その評価結果の概要を開示するとともに、これを踏まえさらなる機能向上に向けた討議を実施します。

b) 監査等委員会

ア) 監査等委員会の役割

監査等委員会は、独立した機関として、監査等委員以外の取締役・執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。以下「執行役員等」という）の業務執行状況を監査・監督します。そのた

め、監査等委員は取締役会の他、経営委員会等の重要会議へ定期的に出席し、経営及び取締役に対する監査・監督を行います。

イ) 監査等委員会の構成・規模

監査等委員会は、定款に定める5名以内の範囲で、実効性の高い監査・監督の実現のための適切な員数を維持します。また、監査等委員には、適切な経験・能力及び財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上選任することとしており、現在、財務・会計に関する十分な知見を有する者を2名選任しております。さらに、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、その過半数を、独立性を有する社外取締役で構成します。なお、委員長は、社外取締役である蛭田史郎が務めています。

c) 指名審議委員会

ア) 指名審議委員会の役割

指名審議委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役及び執行役員等の選解任の決定が透明性・客観性をもってなされることを目的に、最高経営責任者・社長執行役員・取締役の選解任基準の策定及び候補者の指名、取締役会の構成の検討、執行役員人事の監督等を行います。

イ) 指名審議委員会の構成・規模

適切な監督を実施するという観点から、委員の過半数を社外取締役とするとともに、委員長も社外取締役とします。

2023年6月29日開催の当社第159期定時株主総会後の構成は、取締役会議長である牛田一雄、社外取締役である村山滋、澄田誠、山神麻子及び立岡恒良の5名で構成し、委員長は、社外取締役である澄田誠が務めています。

ウ) 指名審議委員会の活動状況

指名審議委員会は当事業年度においては7回開催しており、当事業年度は取締役会の構成や社長のサクセッションプランについて審議しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については「f) 各機関の出席状況」に記載の通りであります。

d) 報酬審議委員会

ア) 報酬審議委員会の役割

報酬審議委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、役員報酬が透明性・客観性及び業績との連動性をもって定められることを目的とし、役員報酬の方針及び関連諸制度の審議、提言を行います。

イ) 報酬審議委員会の構成・規模

適切な監督を実施するという観点から、委員の半数以上を社外取締役とするとともに、委員長も社外取締役とします。

2023年6月29日開催の当社第159期定時株主総会後の構成は、取締役会議長である牛田一雄、代表取締役兼社長執行役員である馬立稔和、社外取締役である村山滋及び蛭田史郎の計4名で構成し、委員長は、社外取締役である村山滋が務めています。なお、社外有識者であるペイ・ガバナンス日本株式会社 代表取締役 阿部直彦氏をアドバイザーとして招いています。

ウ) 報酬審議委員会の活動状況

報酬審議委員会は当事業年度においては6回開催しており、当事業年度は当事業年度からの新しい報酬制度について審議しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については「f) 各機関の出席状況」に記載の通りであります。

e) 独立社外取締役会議

社外取締役が自由に意見交換・議論を行う場として、すべての社外取締役で構成される独立社外取締役会議を設置しています。独立した客観的な立場に基づき意見交換を行うことで、取締役会の課題や審議事項について取締役会に提言する役割を担い、取締役会における議論の活性化を図ります。

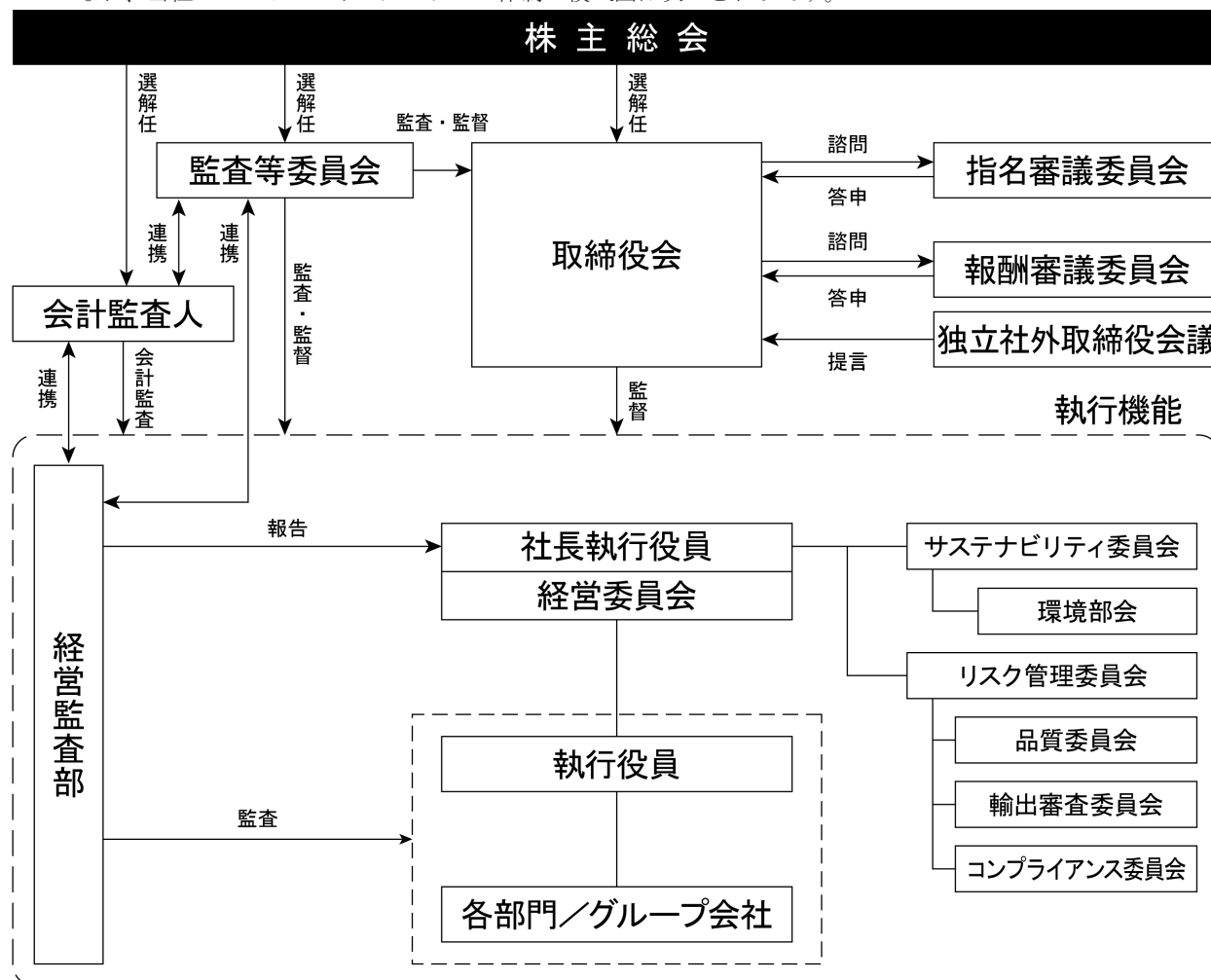
f) 各機関の出席状況

当事業年度における個々の取締役の各機関への出席状況は以下の通りです。

氏名	地位	取締役会	監査等委員会	指名審議委員会	報酬審議委員会	独立社外取締役会議
牛田 一雄	取締役会議長	18回中18回出席	—	7回中7回出席	6回中6回出席	—
馬立 稔和	社長執行役員	18回中18回出席	—	—	6回中6回出席	—
小田島 匠	専務執行役員	18回中18回出席	—	—	—	—
徳成 旨亮	専務執行役員	18回中18回出席	—	—	—	—
根岸 秋男		4回中3回出席	—	1回中0回出席	3回中3回出席	—
村山 滋		18回中18回出席	—	7回中7回出席	3回中3回出席	6回中6回出席
立岡 恒良		14回中13回出席	—	6回中6回出席	—	6回中6回出席
萩原 哲	常勤監査等委員	18回中18回出席	10回中10回出席	—	—	—
鶴見 淳	常勤監査等委員	18回中17回出席	10回中9回出席	—	—	—
石原 邦夫	監査等委員	4回中4回出席	3回中3回出席	1回中1回出席	—	—
蛭田 史郎	監査等委員	18回中18回出席	10回中10回出席	—	6回中6回出席	6回中5回出席
山神 麻子	監査等委員	18回中18回出席	10回中10回出席	—	—	6回中6回出席
澄田 誠	監査等委員	14回中14回出席	7回中7回出席	6回中6回出席	—	6回中6回出席

- (注) 1. 立岡恒良及び澄田誠の両氏は、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会において新たに選任されたため、就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。
2. 村山滋氏は、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会以後、報酬審議委員会の委員に就任されたため、就任後の報酬審議委員会の開催回数及び出席回数を記載しております。
3. 根岸秋男及び石原邦夫の両氏は、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会の時をもって退任されたため、退任までの開催回数及び出席回数を記載しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

a) 内部統制の状況

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、以下のとおりです。

ア) グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i グループの社会的責任に対する基本姿勢及びグループの役職員が法令や社内規則に従い高い倫理観をもって良識ある行動をとるための基準を示した「ニコン行動規範」を制定し、企業倫理意識の浸透・定着を図ります。
- ii 「コンプライアンス委員会」が、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保するための活動を定常的に行います。また、「サステナビリティ委員会」が、社会的責任を含むサステナビリティを巡る課題について、改善のための活動、教育・啓発を行います。

なお、「ニコン環境長期ビジョン」を掲げ、健全な環境を次世代に引き継ぎ、社会の持続的発展を可能にするため、「環境部会」が、事業活動による環境負荷や気候関連リスクをはじめとする環境リスクを的確に把握し、環境に関する取り組みの目標と進捗状況をモニタリングし、環境保全活動を進めます。各委員会で扱われた内容は取締役会に報告され、取締役会は経営の視点からサステナビリティに関わる取り組みの有効性を監督します。

- iii 反社会的勢力の排除に関しては、その基本的な考え方を「ニコン行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。
- iv グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めます。
- v グループの業務遂行が、法令、社内規則等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立した内部監査部門として経営監査部を設置し、内部監査を行います。
- vi 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループのコンプライアンスを徹底するために、「倫理ホットライン」などの報告相談窓口を設置し、運用します。

イ) グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社及び国内子会社においては、執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図ります。
- ii 組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループにおいて各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした権限規程を制定し、運用します。
- iii 当社の取締役がグループの意思決定及び業務執行を効率的に行うことを目的として、「経営委員会」、各種委員会等の会議体を設置し、運用します。この内、「経営委員会」は、業務執行取締役等から構成され、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、全般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部署より重要事項の報告を受けております。
- iv 企業理念である「信頼と創造」の下、グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度計画目標の達成に向けては、事業部制によって事業運営を行い、事業上の課題及び対応を検討する会議を定期的で開催します。また、「業績評価制度」に基づいて年度計画目標の達成度を評価・確認します。

ウ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i 当社の取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」「経営委員会規則」「ニコングループ情報管理規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じて取締役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
- ii 情報の保護については、情報セキュリティ推進部が、グループ全体の情報管理を一元的に統括するなど体制の整備・強化に努めます。また、グループ共通の規程を整備し、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置等について役職員に対し周知・徹底を図ります。

- エ) グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」が全社的な見地でリスクを把握し、対応方針等を決定します。また、「リスク管理委員会」傘下の「品質委員会」、「輸出審査委員会」及び「コンプライアンス委員会」に加え、「サステナビリティ委員会」及び傘下の「環境部会」等にて専門的知見からリスクを把握し、各リスクに対する規程等の整備及び遵守徹底を図ることで、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。
 - ii 経営監査部は、上記の各委員会等によるリスクの管理状況について、監査、有効性の評価を定期的に行い、監査等委員会及び取締役会に報告します。
取締役会は必要に応じて改善策が講じられる体制を整備します。
- オ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の重要な事項については、「子会社等に関する決裁・報告規程」により当社への報告、当社での決裁等がなされる体制を整備します。
- カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i 監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使用人若干名を、専任の監査等委員会スタッフとして従事させます。
 - ii 監査等委員会スタッフに対する指揮命令、人事異動及び人事考課については、業務執行者からの独立性を確保します。
- キ) グループの取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i 当社の監査等委員は、重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。
 - ii 当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口へ寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。
 - iii 当社の監査等委員会に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を定期的に行い、当社の監査等委員会は必要に応じて経営監査部に調査を求めるなど、緊密な連携を保ちます。
 - iv 報告相談窓口である「倫理ホットライン」に報告した者への報復行為を禁ずる規定を「倫理ホットライン運用規程」に置くなど、当社の監査等委員会への報告を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。
- ク) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査等委員の職務に係わる費用については、監査等委員会からの申請に基づき一定の年間予算を設け、必要な費用は予算を超過する場合であっても法令に則り当社が支払います。さらに、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、当社が支払います。
- ケ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 当社の監査等委員会の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査等委員会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行います。
 - ii 当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。
- b) その他
- ア) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間で、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としています。また、当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮で

きるようにするためです。

イ) 当社は、会社法第430条の3に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより被保険者が負担することになる損害等を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社執行役員等であり、被保険者がその保険料の約一割を負担しております。なお、当該役員等賠償責任保険契約においては、当社取締役及び当社執行役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、一定の免責額の定めを設け、当該金額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。

ウ) 当社の監査等委員以外の取締役は15名以内とする旨、また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めています。

エ) 当社は、機動的に自己株式の取得が行えるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己株式が取得できる旨、定款に定めています。

オ) 当社は、株主へ安定的に利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨、定款に定めています。

カ) 当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めています。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長	牛田一雄	1953年1月25日	1975年4月 当社入社	(注) 2	48
			2003年6月 当社執行役員		
			2005年6月 当社常務取締役 兼 上席執行役員		
			2007年6月 当社取締役 兼 専務執行役員		
			2013年6月 当社代表取締役 兼 副社長執行役員		
			2014年6月 当社代表取締役 兼 社長執行役員		
			2019年4月 当社代表取締役会長		
			2020年4月 当社取締役会長		
2021年6月 当社取締役 取締役会議長(現)					
代表取締役 兼 社長執行役員 CEO、CTO、デザインセンター担当、 映像ソリューション推進室担当	馬立稔和	1956年3月1日	1980年4月 当社入社	(注) 2	66
			2005年6月 当社執行役員		
			2012年6月 当社常務執行役員		
			2019年4月 当社社長執行役員		
			2019年6月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO		
			2020年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員		
2023年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 CEO、CTO、デザインセンター担当、映像ソリ ューション推進室担当(現)					
代表取締役 兼 専務執行役員 CAO、CRO、経営管理本部長、情報 セキュリティ推進部担当、法務・ 知的財産本部担当	小田島匠	1958年12月5日	1981年4月 当社入社	(注) 2	31
			2012年6月 当社執行役員		
			2017年6月 当社取締役 兼 常務執行役員		
			2020年4月 当社代表取締役 兼 専務執行役員		
			2021年4月 当社代表取締役 兼 専務執行役員 CAO、CRO、経営管理本部長、情報セキュリ ティ推進部担当、法務・知的財産本部担当(現)		
取締役 兼 専務執行役員 CFO、経営監査部担当、サステナビ リティ戦略部担当、財務・経理本 部担当、ITソリューション本部担 当	徳成旨亮	1960年3月6日	1982年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社	(注) 2	22
			2005年10月 同行フロンティア戦略企画部長		
			2007年4月 同行役員付部長 兼 (株)三菱UFJフィナンシ ャル・グループ財務企画部長		
			2009年6月 同行執行役員 兼 (株)三菱UFJフィナンシ ャル・グループ財務企画部長		
			2010年6月 同行執行役員経営企画部長		
			2011年6月 同行常務執行役員経営企画部長		
			2012年6月 同行常務取締役経営企画部・フロンティア戦 略企画部・人事部・社員相談室担当		
			2013年6月 同行専務取締役経営企画部・フロンティア戦 略企画部・人事部・社員相談室担当		
			2014年6月 同行専務取締役経営企画部・フロンティア戦 略企画部担当		
			2015年6月 (株)三菱UFJフィナンシヤル・グループ取締 役執行役常務グループCFO 兼 (株)三菱東京UFJ銀 行(現(株)三菱UFJ銀行)常務取締役CFO		
			2016年5月 同社取締役執行役専務グループCFO 兼 (株)三 菱東京UFJ銀行専務取締役CFO		
			2018年6月 同社執行役専務グループCFO 兼 (株)三菱UFJ銀 行専務取締役CFO		
			2020年4月 当社専務執行役員		
			2020年6月 当社取締役 兼 専務執行役員		
2021年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 CFO、経営監査部担当、サステナビリティ戦 略部担当、財務・経理本部担当、ITソリュー ション本部担当(現)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	村山 滋	1950年2月27日	1974年4月	川崎重工業(株)入社	(注) 2	1
			2005年4月	同社執行役員		
			2008年4月	同社常務執行役員		
			2010年6月	同社代表取締役常務		
			2013年6月	同社代表取締役社長		
			2016年6月	同社代表取締役会長		
			2017年6月	同社取締役会長		
			2020年6月	同社特別顧問(現)		
			2020年6月	当社社外取締役(現)		
取締役	澄田 誠	1954年1月6日	1980年4月	(株)野村総合研究所入社	(注) 2	-
			1996年6月	イノテック(株)取締役		
			2005年4月	同社代表取締役専務		
			2007年4月	同社代表取締役社長		
			2011年6月	TDK(株)社外監査役		
			2013年4月	イノテック(株)代表取締役会長		
			2013年6月	TDK(株)外取締役		
			2018年6月	イノテック(株)取締役会長		
			2018年6月	TDK(株)取締役会長		
			2021年4月	イノテック(株)取締役		
			2022年4月	TDK(株)取締役		
			2022年6月	当社社外取締役(監査等委員)		
2023年6月	当社社外取締役(現)					
取締役	立岡恒良	1958年1月29日	1980年4月	通商産業省(現経済産業省) 入省	(注) 2	2
			2010年1月	内閣官房内閣審議官		
			2011年8月	経済産業省大臣官房長		
			2013年6月	経済産業事務次官		
			2015年7月	退官		
			2022年6月	当社社外取締役(現)		
取締役 (常勤監査等委員)	萩原 哲	1961年7月18日	1985年4月	当社入社	(注) 3	19
			2015年6月	当社執行役員		
			2017年6月	当社取締役 兼 常務執行役員		
			2020年6月	当社常務執行役員		
			2021年6月	当社取締役(常勤監査等委員)(現)		
取締役 (常勤監査等委員)	鶴見 淳	1959年9月29日	1982年4月	当社入社	(注) 4	11
			2012年4月	当社財務・経理本部財務部ゼネラルマネジャー		
			2014年6月	当社経営監査部長		
			2018年6月	当社取締役(常勤監査等委員)(現)		
取締役 (監査等委員)	蛭田史郎	1941年12月20日	1964年4月	旭化成工業(株)(現 旭化成(株))入社	(注) 4	4
			1997年6月	同社取締役		
			1999年6月	同社常務取締役		
			2001年6月	同社専務取締役		
			2002年6月	同社取締役副社長		
			2003年4月	同社代表取締役社長		
			2010年4月	同社取締役最高顧問		
			2010年6月	同社最高顧問		
			2013年6月	同社常任相談役		
			2016年6月	同社相談役		
			2019年6月	当社社外取締役		
2020年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山神麻子	1970年1月1日	1999年4月 弁護士登録太陽法律事務所(現ポールヘイスティングス法律事務所)入所	(注)4	-
			2005年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)(出向)		
			2006年5月 日本アイ・ビー・エム(株)入社		
			2012年7月 名取法律事務所(現ITN法律事務所)入所(パートナー)(現)		
			2016年1月 日本弁護士連合会国際室室長		
			2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)		
取締役 (監査等委員)	千葉通子	1961年6月27日	1984年4月 東京都庁入庁	(注)3	-
			1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所		
			1993年3月 公認会計士登録		
			2010年7月 新日本有限責任監査法人(現同上)シニアパートナー		
			2013年8月 同監査法人社員評議会評議員監査委員		
			2016年2月 同監査法人社員評議会副議長		
			2016年9月 千葉公認会計士事務所開設(現)		
			2022年4月 金融庁公認会計士・監査審査会委員(現)		
			2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)		
計					204

- (注) 1. 取締役のうち、村山滋、澄田誠、立岡恒良、蛭田史郎、山神麻子、千葉通子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役のうち萩原哲、千葉通子の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役のうち鶴見淳、蛭田史郎、山神麻子の任期は2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営の意思決定と業務執行のさらなる迅速化を図るため、2001年6月より執行役員制度を導入しております。また、2021年4月より特定の専門分野での卓越した専門知識や経験及び顕著な功績を有するとともに、会社経営に貢献し、実績を上げている者をエグゼクティブ・フェローに任命しております。
- 取締役を兼務しない執行役員及びエグゼクティブ・フェローは、次の18名であります。

専務執行役員	CMO、生産本部長	石塚 伸之
常務執行役員	精機事業本部長	濱谷 正人
常務執行役員	映像事業本部長	池上 博敬
常務執行役員	社長室長、光学本部担当	大村 泰弘
常務執行役員	精機事業本部副事業本部長 兼 精機事業本部FPD装置事業部長、ガラス事業室担当	戸口 学
執行役員	産業機器事業部長	中山 正
執行役員	精機事業本部付 兼 精機事業本部半導体装置事業部生産統括部長	金原 寿郎
執行役員	ヘルスケア事業部長	山口 達也
執行役員	アドバンストマニファクチャリング事業部副事業部長 兼 Nikon Ventures Corporation CEO 兼 SLM Solutions Group AG Chairman of the supervisory board	Hamid Zarringhalam
執行役員	アドバンストマニファクチャリング事業部長、次世代プロジェクト本部担当	柴崎 祐一
執行役員	精機事業本部半導体装置事業部長	森田 眞弘
執行役員	デジタルソリューションズ事業部長	牧 良浩
執行役員	経営管理本部副本部長	梶原 望
執行役員	精機事業本部FPD装置事業部開発統括部長	宮崎 聖二
執行役員	カスタムプロダクツ事業部長	江守 茂
執行役員	生産本部副本部長	東福 宏明
エグゼクティブ・フェロー	映像事業部開発統括部長	村上 直之
エグゼクティブ・フェロー	先進技術開発本部長	土肥 正明

② 社外取締役の状況

当社には監査等委員以外の社外取締役が3名、監査等委員である社外取締役が3名おり、このうち、監査等委員以外の社外取締役である村山滋は500株、立岡恒良は2,000株、監査等委員である社外取締役である蛭田史郎は3,900株の当社株式を所有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役は、他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、あるいは、弁護士、公認会計士としての専門知識・経験等を有し、会社より独立した公正で客観的な立場から監査・監督機能を担っています。社外取締役の大局的な見地からの意見等は、当社の企業価値の向上及びコンプライアンス遵守の経営に貢献します。

以上のとおり、当社においては、社外取締役は、その期待される機能・役割を発揮し、社外取締役の選任状況は十分であると考えます。

なお、社外取締役を選任する際、独立性に関する東京証券取引所所定の基準の何れにも該当せず、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、公正な立場から監査・監督機能を担っていただけると当社として判断できることを、当社における社外取締役の独立性に関する方針としております。

また、当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、会社法上の社外取締役の要件に加え、以下の要件に該当しない場合には、当該社外取締役に独立性があると判断いたします。

- a) 候補者が、当社グループの在籍者または出身者である場合
- b) 候補者が、当社の「主要な取引先※」若しくは「主要な取引先」の業務執行者である場合
- c) 候補者が、主要株主若しくは主要株主の業務執行者である場合
- d) 候補者が、社外取締役の相互就任の関係にある先の出身者である場合
- e) 候補者が、当社が寄付を行っている先またはその出身者である場合
- f) 候補者の二親等以内の者が当社グループまたは当社の「主要な取引先」の重要な業務執行者である場合

※「主要な取引先」とは、以下に該当する取引先をいうものとします。

- (1) 過去3年間の何れかの1年において以下の取引がある取引先
 - ・当社からの支払いが取引先連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
 - ・当社への支払いが当社連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
- (2) 当社より、過去3事業年度の平均で、年間1千万円を超える報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営監査部が実施した内部監査等について、代表取締役を通じて取締役会に必要な応じ報告される内容を把握し、取締役会を通じて改善策を講じることに携わります。また、監査等委員である社外取締役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行うほか、経営監査部より定期的に報告を受け、緊密な連携を保ちます。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

a) 監査等委員会の組織・人員・手続

監査等委員会は取締役5名で構成され、うち3名は独立性を有する社外取締役であります。社外監査等委員には、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有する、あるいは弁護士、公認会計士等の専門家としての専門知識・経験等を有する者を選任しております。当社は定款にて常勤監査等委員を置くことができる旨を定めており、監査等委員会活動の実効性を確保するため監査等委員会規則に従って、常勤監査等委員2名を選定しております。なお、常勤監査等委員の萩原哲及び鶴見淳は、当社の財務・経理部門における長年の経歴を有しており、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助する体制として、執行からの独立性を確保したうえで専任スタッフ3名を配置しております。

b) 監査等委員会の活動状況

ア) 監査等委員会の開催頻度、個々の監査等委員の出席状況

監査等委員会は、原則として2か月に1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度は10回の監査等委員会を開催し、年間を通じて決議18件、協議3件、報告等52件を行いました。

個々の監査等委員の出席状況については、「(1) [コーポレート・ガバナンスの概要] ② 企業統治の体制の概要 f) 各機関の出席状況」に記載の通りであります。

イ) 監査等委員会の検討事項

監査等委員会は、独立の立場から当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値創出の実現に貢献することを基本方針として、グループの内部統制システムが適正に整備、運用されているかに重点を置いた監査活動を展開しております。監査等委員会における主な審議事項は、監査方針及び監査計画、グループの内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人に関する評価と監査結果の相当性、経営の評価とそれに基づく取締役の選解任及び報酬等に関する意見形成等で、当事業年度は、グループガバナンス、コンプライアンスリスク、リスクマネジメント及び中期経営計画を重点監査項目として活動を行いました。

グループガバナンス：グループガバナンス強化に向けた親会社および国内外グループ会社の内部統制システムの整備・運用状況の調査

コンプライアンスリスク：法令及び社内規程の遵守状況、教育状況の確認、並びに職場環境の確認

リスクマネジメント：事業や組織の運営に重大な影響を及ぼすリスクの認識及びリスク管理（危機管理）体制と今後の変化への対応状況の確認

中期経営計画：中期経営計画の周知・浸透・進捗状況、基盤戦略であるサステナビリティ戦略及び人的資本経営への取り組み状況の確認

ウ) 監査等委員会の活動内容

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、主として常勤監査等委員が経営委員会等の重要な会議への出席、事業部門・管理部門及び事業所・国内外グループ会社の監査（当事業年度は13部門、21社）、経営監査部及び内部統制に係わる管理部門からの定期的な報告聴取等を行いました。また、監査等委員会と代表取締役との定期的な会合を2か月に1回開催し、会社に対処すべき課題やリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行いました。

会計監査人とは、監査の計画、実施状況並びにその結果の報告を受け内容を確認するとともに、監査上の主要な検討事項（KAM）について協議しました。また、常勤監査等委員、会計監査人及び経営監査部の三者間で、三様監査会議を定期的に行い、会計並びに内部統制に関連する情報等の共有や意見交換を行いました。

なお、当事業年度の活動は、新型コロナウイルス感染症の状況も考慮し、また効率的監査の実施の観点から、オンライン会議システムも活用して実施しました。

② 内部監査の状況

当社は、2005年10月に内部監査部門として各業務執行部門から独立した経営監査部を設置し、当社グループの各制度や業務遂行状況を法令遵守や有効性・効率性の観点から監査を行っています。

当社の監査等委員会に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を定期的に行い、当社の監査等委員会には必要に応じて経営監査部に調査を求めるなど、緊密な連携を保ちます。また、常勤監査等委員・会計監査人・経営監査部間での三様監査会議を定期的に行い、各監査状況に関する情報交換、意見交換

を行っています。会計監査人との間では、双方の監査結果を相互に提供し、また、必要に応じて協議を行うなど、監査の情報が共有される仕組みとなっています。なお、2023年3月末時点でのグループ全体での内部監査部門のスタッフ数は25名となります。

③ 会計監査の状況

a) 監査法人の名称：有限責任監査法人トーマツ

b) 継続監査期間：1974年以降

c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員業務執行社員：鈴木登樹男、吉崎肇

d) 監査業務に係わる補助者の構成：公認会計士17名、公認会計士試験合格者3名、その他30名

e) 監査法人の選定方法と理由

当社は、監査公認会計士等として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に考慮した結果、適正な監査を遂行することが可能と判断したため、有限責任監査法人トーマツを監査公認会計士等としております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任します。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性又は独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査等委員会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会で定めた「会計監査人の選任等に関する基準」に則り、監査法人の規模や当社グループ連結体制への対応、独立性及び品質管理体制、会計監査の実施体制と方法並びに実績等を評価し、検討した結果、当社の会計監査人として再任が適当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	117	32	120	37
連結子会社	46	—	46	—
合計	163	32	166	37

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は経理業務の標準化等に対する支援業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は経理業務の標準化等に対する支援業務であります。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートーマツ）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	86	—	130
連結子会社	572	239	601	120
計	572	325	601	250

(前連結会計年度)

当社および当社の子会社における非監査業務の内容は、経理業務の標準化等に対する支援業務及び移転価格税制に関するコンサルティング業務等であります。

(当連結会計年度)

当社および当社の子会社における非監査業務の内容は、企業買収に係る財務・税務デューデリジェンス業務及び移転価格税制に関するコンサルティング業務等であります。

- c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)
重要な報酬がないため記載を省略しております。
(当連結会計年度)
重要な報酬がないため記載を省略しております。
- d) 監査報酬の決定方針
特に定めたものはありませんが、事業の規模・特性・監査日数などを勘案のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。
- e) 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期までの会計監査の職務遂行状況及び当該期の報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当会計監査人の報酬は相当であると判断して会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項
以下のような方針及び手続によるものとします。

a) 基本方針

役員報酬は、以下の基本的な事項を満たすように定める。

- ・ 企業価値及び株主価値の持続的な向上への動機付けとなり、意欲や士気を高めること
- ・ 優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨すること
- ・ 報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性が高いこと

b) 報酬体系及び業績連動の仕組み

ア) 業務執行取締役及び執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。）の報酬体系は、原則として金銭報酬（月例定額報酬及び賞与）並びに株式報酬（業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬）で構成される。賞与及び各株式報酬の標準支給額は、各人の月例定額報酬に、役位・職責に応じた比率を乗じた金額とし、上位の役位・職責ほど当該割合が高まる設計とする。なお、月例定額報酬を1とした場合の各報酬の比率の範囲は以下の通りとする。また、株式報酬に関しては、各事業年度毎に、株式の希薄化率が1%を超えない範囲内で支給するものとする。

賞与	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬
0.6～0.7	0.1～0.225	0.3～0.45

<金銭報酬>

・月例定額報酬

業績に連動しない金銭報酬とし、毎月支給する。

・賞与

単年度における当社全体のROE及び営業利益、各担当部門の資本効率、収益性等の目標達成度及び定性評価並びに役員毎に設定した課題の定性評価を踏まえた報酬審議委員会による評価に基づき、役位等に応じて算出される標準支給額に対して0～200%の範囲で取締役会において決定される金銭報酬とし、原則として毎年6月に支給する。

<株式報酬>

・業績連動型株式報酬

株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、別途取締役会にて決定する複数事業年度毎に設定する中期経営計画の最終事業年度の当社全体のROEに加え、中期経営計画期間中の各事業年度における当社全体の売上収益、営業利益率、戦略課題の目標達成度を踏まえた報酬審議委員会による評価に基づき、役位等に応じて算出される基準の0～150%の範囲で取締役会において決定される株式報酬とし、原則として、当社が掲げる中期経営計画の対象期間に含まれる各事業年度の終了後最初に到来する6月に譲渡制限付株式又はその時価相当額の金銭を交付する。当該譲渡制限付株式は、当社の取締役及び執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。）のいずれの地位からも退任するまでの期間中の処分が原則として禁止される。

・譲渡制限付株式報酬

株主との価値共有及び長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、原則として毎年4月に譲渡制限付株式を交付する。当該譲渡制限付株式は、当社の取締役及び執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。）のいずれの地位からも退任するまでの期間中の処分が原則として禁止される。交付する譲渡制限付株式の数は、取締役会の決議により役位等に応じて算出される一定額を、当社株式の時価をもって除した数を原則とする。

- イ) 非業務執行取締役の報酬体系は、月例定額報酬のみとし、毎月支給する。

c) 報酬審議委員会による報酬額・算定方法の審議を踏まえた決定

職責に応じた適切な水準及び体系とするため、報酬審議委員会が役員報酬の方針の策定、関連諸制度の審議・提言等を行い、当社業績、事業規模などに見合った報酬額を設定するため、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準を考慮する。

監査等委員以外の取締役及び執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。）の

個人別の報酬については、報酬審議委員会において審議を行い、その審議結果に従って、取締役会が決定する。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬については、監査等委員である取締役の協議によって決定する。

なお、報酬審議委員会は、適切な監督を実施するという観点から、取締役で構成し、委員の半数以上を社外取締役とするとともに、委員長も社外取締役とする。

d) 返還請求

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。）に、職務の重大な違反もしくは社内規程の重大な違反があることが判明した場合、または、当社に許可なく同業他社等に就職等（当該同業他社等の取締役及び執行役員もしくはそれに準ずる役職に就任すること及び当該同業他社等の従業員として就職すること等）をしていることが判明した場合には、当社は、当該取締役又は執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。）に対して交付及び給付した当社株式及び金銭の全部又は一部の返還を求めることができるものとする。

② 取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分	固定報酬		業績連動報酬				株式報酬		合計	
	金銭報酬		非金銭報酬等							
	月例定額報酬		賞与		業績連動型株式報酬		譲渡制限付株式報酬			
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
監査等委員以外の取締役(社外取締役を除く)	4名	211	3名	138	3名	26	3名	61	4名	435
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	2名	63	0名	0	0名	0	0名	0	2名	63
社外役員	7名	75	0名	0	0名	0	0名	0	7名	75

(注) 1. 上記のうち、固定報酬/月例定額報酬及び合計に係る支給人数・支給額には、2022年6月29日開催の第158期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員以外の取締役1名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役1名（うち、社外取締役1名）及び当該取締役に係る支給額を含んでおります。

2. 上記の賞与の支給額は、報酬審議委員会の審議を経て、2023年5月19日開催の取締役会にて監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役を除く）に支給することを決議した総額であります。

3. 上記の業績連動型株式報酬の支給額は、報酬審議委員会の審議を経て、2023年5月19日開催の取締役会にて監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役を除く）に支給することを決議した業績連動型株式報酬の総額であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	連結報酬等の総額	役員区分	会社区分	固定報酬	業績連動報酬		株式報酬
				金銭報酬		非金銭報酬等	
				月例定額報酬	賞与	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬
馬立 稔和	190	取締役	提出会社	77	67	14	32
小田島 匠	105	取締役	提出会社	49	35	6	14
徳成 旨亮	101	取締役	提出会社	45	35	6	14

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 取締役の報酬に関する基本方針の決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、報酬審議委員会にて検討の上取締役会に答申し、2022年5月20日開催の当社取締役会において審議・検討の上決定しております。

⑤ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が基本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、監査等委員以外の取締役報酬について、報酬審議委員会で個人別の報酬と基本方針との整合性について検討を行い、基本方針に沿う旨を取締役に答申しており、取締役会においても基本方針に沿うも

のであると判断しております。

⑥ 業績連動報酬に関する事項

賞与の額の算定に際しては、連結ROE・連結営業利益額の評価のほか、担当部門の業績や役員ごとに設定した課題の評価を行っております。これらの指標のうち、連結ROEは資本の効率性を測るため、また、連結営業利益は収益力を測るために用いております。

なお、2023年3月期に係る賞与の各指標の基準値及び実績値は以下のとおりです。

評価指標	ウェイト	業績連動幅	業績別の適用係数	実績	達成度
2023年3月期の連結ROE	役位により 10～50%	0% ～200%	以下の範囲で変動します。 上 限 (8.5%) : 係数200% 基準値 (6.5%) : 係数100% 下 限 (5.0%) : 係数50% ※業績が5.0%未満の場合は係数が0%、業績が8.5%以上の場合は係数が200%となります。	7.4%	145%
2023年3月期の連結営業利益額	役位により 10～50%	0% ～200%	以下の範囲で変動します。 上 限 (680億円) : 係数200% 基準値 (500億円) : 係数100% 下 限 (380億円) : 係数50% ※業績が380億円未満の場合は係数が0%、業績が680億円以上の場合は係数が200%となります。	549億円	127%

この他、担当部門の業績、役員ごとに設定した課題の定性評価を行っております。

また、業績連動型株式報酬の算定に際しては、各事業年度において、連結売上収益、連結営業利益率の財務目標、成長ドライバー及びサービス・コンポーネントの営業利益額のほか、経営基盤強化に向けた取り組みについて事業年度毎に課題を設定する戦略目標の評価を行っており、これに加え、中期経営計画の最終事業年度においては、連結ROEの評価を行います。これらの指標のうち、連結売上収益、連結営業利益率及び連結ROEは、中期経営計画で掲げる財務目標の達成度を測るため、また、成長ドライバー及びサービス・コンポーネントの営業利益額は、中期経営計画で掲げる戦略目標の達成度を測るために設けております。

なお、2023年3月期に係る各指標の基準値及び実績値は以下のとおりです。

	評価指標	ウェイト	業績連動幅	業績別の適用係数	実績	達成度
財務目標	2023年3月期の連結売上収益	25%	0% ～150%	以下の範囲で変動します。 上 限 (6,800億円) : 係数150% 基準値 (6,200億円) : 係数100% 下 限 (5,600億円) : 係数50% ※業績が5,600億円未満の場合は係数が0%、業績が6,800億円以上の場合は係数が150%となります。	6,281億円	107%
	2023年3月期の連結営業利益率	25%	0% ～150%	以下の範囲で変動します。 上 限 (9.5%) : 係数150% 基準値 (8.0%) : 係数100% 下 限 (6.5%) : 係数50% ※業績が6.5%未満の場合は係数が0%、業績が9.5%以上の場合は係数が150%となります。	8.7%	123%
戦略目標	2023年3月期の成長ドライバーの営業利益額	20%	0% ～150%	以下の範囲で変動します。 上 限 (220億円) : 係数150% 基準値 (190億円) : 係数100% 下 限 (160億円) : 係数50% ※業績が160億円未満の場合は係数が0%、業績が220億円以上の場合は係数が150%となります。	116億円	0%
	2023年3月期のサービス・コンポーネントの営業利益額	20%	0% ～150%	以下の範囲で変動します。 上 限 (410億円) : 係数150% 基準値 (350億円) : 係数100% 下 限 (310億円) : 係数50% ※業績が310億円未満の場合は係数が0%、業績が410億円以上の場合は係数が150%となります。	377億円	123%
	経営基盤強化に向けた取り組み	10%	0% ～150%	サステナビリティ戦略や人的資本経営等の取り組みを総合的に評価	—	100%

⑧ 非金銭報酬等の内容

当社は、中期経営計画で掲げる目標達成に向けたインセンティブに加え、中長期的な企業価値向上及び株主の皆様との価値共有の促進をより一層進めることを目的とし、非金銭報酬等として、無償取得事由等の定めのある、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬を支給しております。

業績連動型株式報酬の内容は、対象事業年度毎の当社全体の目標達成度等に基づき、0～150%の範囲で当社の取締役（監査等委員、社外取締役その他の非業務執行取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む。国内非居住者を除く。）への報酬として株式等を交付するもので、業績指標の内容等は「⑥ 業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりです。また、譲渡制限付株式報酬は、対象事業年度毎に役位別基本基準金額を参照価格で割った株式数を交付するものです。

⑨ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

- a) 2016年6月29日開催の第152期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億5,000万円以内とする旨決議されております。なお、決議時の監査等委員である取締役の員数は5名であります。
- b) 2022年6月29日開催の第158期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、以下の内容が承認されています。
 - ・監査等委員以外の取締役の報酬額を、月額報酬その他の金銭報酬を対象とするものとして、年額6億5,000万円以内（うち、社外取締役分は年額5,000万円以内）（この金額には使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）とする。（決議時の対象となる取締役は6名（うち、社外取締役2名））。
 - ・監査等委員以外の取締役（社外取締役その他の非業務執行取締役及び国内非居住者を除く）への譲渡制限付株式報酬制度として、譲渡制限付株式の取得に係る出資財産とするために付与される金銭報酬債権の総額を1事業年度当たり1億円以内、交付株式数を1事業年度当たり15万株以内とし、無償取得事由等の定めのある譲渡制限付株式を交付する。（決議時の対象となる取締役は3名）
 - ・監査等委員以外の取締役（社外取締役その他の非業務執行取締役及び国内非居住者を除く）への中期業績に連動した業績連動型株式報酬制度として、各評価対象事業年度当たりの交付株式数の上限を11万株とし、譲渡制限付株式の取得に係る出資財産とするために付与される金銭報酬債権及び金銭の合計額の上限を、交付株式数の上限11万株に譲渡制限付株式の発行又は自己株式の処分に関する取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所での当社普通株式の終値を乗じた金額とし、無償取得事由等の定めのある譲渡制限付株式を交付する。（決議時の対象となる取締役は3名）

⑩ 報酬委員会の概要及び報酬等の額の決定過程における活動内容

報酬審議委員会の概要につきましては、「① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 c) 報酬審議委員会による報酬額・算定方法の審議を踏まえた決定」に記載のとおりであります。

当事業年度においては、監査等委員以外の取締役報酬について、報酬審議委員会で月例定額報酬、賞与、業績連動型株式報酬、譲渡制限付株式報酬について各人別の報酬額を検討するとともに、その結果を取締役会に答申し、最終的に取締役会で審議・検討の上、決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、保有することに事業戦略上の意義が認められるものについて、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分いたします。なお、当社では、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式として上場株式を保有する場合、政策保有株式ごとに、その事業戦略上の意義及び合理性、株主総利回りや関連取引収益などの保有に伴う便益・リスク、当社の資本コストその他の観点も踏まえ、取締役会において定期的に検証・評価を実施し、その結果、保有の必要性・合理性が低いと判断した銘柄については売却の可能性を含め検討いたします。本方針に基づいて取締役会にて検証した結果、一部の政策保有株式については売却することが相当であるものと判断しておりますので、今後、時期を見て売却を行う予定です。また、以下に記載しておりますが、当事業年度において4銘柄12億62百万円を売却しております。

なお、過去3事業年度における売却額等は以下の通りです。

	2020年度	2021年度	2022年度
銘柄数(銘柄)	11	8	4
金額(百万円)	37,733	19,612	1,262

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	21	5,778
非上場株式以外の株式	42	51,192

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	2,506	当社の中期経営計画を遂行するための事業戦略において必要な戦略投資を行ったため。詳細は注脚注参照。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 取得した銘柄の詳細は以下の通りです。

銘柄	取得価額(百万円)	取得理由
(株)アジラ	100	映像事業におけるAI等用いた新たなソリューション創出と事業機会拡大のため
メドメイン(株)	201	ヘルスケア事業における病理診断分野での協業のため
Nortis, Inc.	548	ヘルスケア事業における臓器チップを用いた創薬支援サービス開発のため
Optisys, Inc.	1,094	デジタルマニファクチャリング事業(材料加工)領域における事業基盤拡大のため
Hybrid Manufacturing Technologies Global, Inc.	564	デジタルマニファクチャリング事業(材料加工)領域における事業基盤拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	1,262

c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
日本電子(株)	2,300,000	2,300,000	業務提携関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	9,764	15,801		
東京海上ホールディングス(株)	1,783,935	594,645	保険契約等の取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	4,544	4,239		
シチズン時計(株)	5,005,800	5,005,800	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	3,895	2,608		
三菱地所(株)	2,428,237	2,428,237	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	3,828	4,417		
三菱倉庫(株)	1,156,270	1,156,270	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	3,596	3,515		
三菱電機(株)	1,766,057	1,766,057	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	2,788	2,490		
(株)アパールデータ	646,700	646,700	外注取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	2,758	2,011		
ウシオ電機(株)	1,464,317	1,464,317	外注取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	2,438	2,674		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	6,394,869	6,394,869	資金借入等の取引があり、財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	2,072	1,637		
三菱瓦斯化学(株)	848,637	848,637	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	1,666	1,766		
三菱商事(株)	299,613	299,613	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	1,423	1,379		
(株)京都銀行	227,469	227,469	資金借入等の取引があり、財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	1,422	1,217		
Oxford Nanopore Technologies PLC	2,857,160	2,857,160	業務提携関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	無
	1,052	1,830		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株 式の保 有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)エスケーエレクトロニクス	568,400	568,400	外注取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	1,012	471		
(株)オキサイド	250,000	125,000	外注取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。 株式数の増加は、株式分割によるものです。	無
	996	726		
東京応化工業(株)	122,300	122,300	外注取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のため保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	940	900		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	841,250	841,250	資金借入等の取引があり、財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	800	726		
(株)百十四銀行	432,978	432,978	資金借入等の取引があり、財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	795	718		
(株)オカムラ	388,000	388,000	備品購入等に関する取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	529	470		
(株)ヘリオス	1,537,400	1,537,400	業務提携関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	無
	501	1,788		
(株)レスターホールディングス	226,400	226,400	外注取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	490	448		
(株)タムロン	151,000	151,000	外注取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	475	360		
(株)滋賀銀行	171,900	171,900	資金借入等の取引があり、財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	461	380		
日本ケミコン(株)	184,800	184,800	外注取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	388	350		
コニカミノルタ(株)	596,000	596,000	外注取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	339	308		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株 式の保 有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		

(株)テクノ菱和	378,114	378,114	設備関連の取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	329	321		
(株)朝日工業社	128,000	64,000	外注取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。 株式数の増加は、株式分割によるものです。	有
	280	205		
日本郵船(株)	81,351	27,117	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。 株式数の増加は、株式分割によるものです。	有
	251	292		
Ouster, Inc.	2,000,975	2,439,024	業務提携関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	無
	224	764		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	40,562	40,562	資金借入等の取引があり、財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	184	162		
戸田建設(株)	265,000	265,000	設備関連の取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	183	196		
Essilor Luxottica S.A.	6,500	6,500	業務提携関係があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	157	148		
第一生命ホールディングス(株)	61,300	61,300	資金借入等の取引があり、財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	149	153		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,661	21,661	資金借入等の取引があり、財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	115	85		
(株)七十七銀行	40,000	40,000	資金借入等の取引があり、財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	86	62		
(株)りそなホールディングス	122,340	122,340	資金借入等の取引があり、財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	78	64		
(株)安川電機	10,000	10,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	58	48		
株)東京精密	8,662	8,662	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	44	42		
(株)牧野フライス製作所	8,675	8,675	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	42	34		
(株)みずほフィナンシャルグループ	12,112	12,112	資金借入等の取引があり、財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	23	19		
三菱製鋼(株)	10,000	10,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	12	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)弘電社	780	780	設備関連の取引があり、事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	3	4		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	—	200,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	468		
三菱マテリアル(株)	—	192,107	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	412		
AGC(株)	—	70,628	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	346		
三菱化工機(株)	—	9,303	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	19		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。また、「*」は、当該発行会社は当社株式を保有していませんが、当該発行会社の子会社が当社株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,355,500	5,355,500	資金借入等の取引があり、財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	4,541	4,072		

(注) * 当該発行会社は当社株式を保有していませんが、当該発行会社の子会社が当社株式を保有しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加することで会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	370,277	211,337
売上債権及びその他の債権	9	90,571	114,239
棚卸資産	10	238,950	277,281
その他の金融資産	11,35	948	1,242
その他の流動資産	12	13,467	13,781
流動資産合計		714,214	617,880
非流動資産			
有形固定資産	13	88,956	101,553
使用権資産	17	22,310	23,195
のれん及び無形資産	14	49,379	139,476
退職給付に係る資産	24	8,685	8,474
持分法で会計処理されている投資	16	10,702	10,308
その他の金融資産	11,35	93,308	92,200
繰延税金資産	18	51,610	56,654
その他の非流動資産	12	403	528
非流動資産合計		325,353	432,387
資産合計		1,039,566	1,050,267

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	19	65,161	68,026
社債及び借入金	20,35	37,347	26,395
未払法人所得税	18	4,770	8,845
前受金	27	139,300	99,836
引当金	21	5,403	5,872
その他の金融負債	22,35	27,424	29,367
その他の流動負債	23	34,516	38,962
流動負債合計		313,921	277,303
非流動負債			
社債及び借入金	20,35	92,715	107,625
退職給付に係る負債	24	5,543	6,616
引当金	21	5,186	5,372
繰延税金負債	18	3,360	15,388
その他の金融負債	22,35	16,188	16,836
その他の非流動負債	23	2,687	2,777
非流動負債合計		125,679	154,614
負債合計		439,600	431,917
資本			
資本金	25	65,476	65,476
資本剰余金	25	46,483	7,053
自己株式	25	△17,395	△7,709
その他の資本の構成要素	25	2,206	22,999
利益剰余金	25	500,912	527,148
親会社の所有者に帰属する持分		597,681	614,966
非支配持分		2,285	3,384
資本合計		599,967	618,351
負債及び資本合計		1,039,566	1,050,267

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上収益	27	539,612	628,105
売上原価	10	△303,541	△338,931
売上総利益		236,070	289,174
販売費及び一般管理費	28	△189,465	△231,228
その他営業収益	29	5,322	3,209
その他営業費用	29	△1,994	△6,247
営業利益		49,934	54,908
金融収益	30	9,592	5,529
金融費用	30	△3,643	△5,921
持分法による投資利益	16	1,213	2,543
税引前利益		57,096	57,058
法人所得税費用	18	△14,843	△13,775
当期利益		42,253	43,284
当期利益の帰属			
親会社の所有者		42,679	44,944
非支配持分		△426	△1,660
当期利益		42,253	43,284
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	116.23	125.46
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	115.58	124.77

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		42,253	43,284
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	32	7,421	△4,854
確定給付制度の再測定	24,32	632	△484
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	32	△34	138
純損益に振り替えられることのない項目合計		8,019	△5,199
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	20,331	22,188
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分	32	△140	243
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	32	183	△421
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		20,375	22,010
税引後その他の包括利益		28,393	16,810
当期包括利益		70,646	60,094
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		70,903	61,592
非支配持分		△257	△1,498
当期包括利益		70,646	60,094

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	確定給付制 度の再測定	持分法適用会社 におけるその他 の包括利益に対 する持分
2021年4月1日残高		65,476	46,419	△17,529	13,172	—	△873
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	32	—	—	—	7,451	632	150
当期包括利益合計		—	—	—	7,451	632	150
剰余金の配当	26	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得 及び処分	25	—	△0	△2	—	—	—
自己株式の消却	25	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	34	—	61	136	—	—	—
企業結合による変動 子会社に対する所有者 持分の変動	7	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		—	—	—	△11,285	△632	32
所有者との取引額等合計		—	63	134	△11,285	△632	32
2022年3月31日残高		65,476	46,483	△17,395	9,338	—	△691
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	32	—	—	—	△4,829	△484	△283
当期包括利益合計		—	—	—	△4,829	△484	△283
剰余金の配当	26	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得 及び処分	25	—	△31	△30,001	—	—	—
自己株式の消却	25	—	△39,121	39,121	—	—	—
株式報酬取引	34	—	△277	566	—	—	—
企業結合による変動 子会社に対する所有者 持分の変動	7	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		—	—	—	3,797	484	△136
所有者との取引額等合計		—	△39,430	9,686	3,797	484	△136
2023年3月31日残高		65,476	7,053	△7,709	8,305	—	△1,110

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益 剰余金	合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジの 公正価値の変動額 の有効部分	合計				
2021年4月1日残高		△26,204	△228	△14,133	457,352	537,585	1,141	538,726
当期利益		—	—	—	42,679	42,679	△426	42,253
その他の包括利益	32	20,131	△140	28,224	—	28,224	170	28,393
当期包括利益合計		20,131	△140	28,224	42,679	70,903	△257	70,646
剰余金の配当	26	—	—	—	△11,016	△11,016	△17	△11,033
自己株式の取得 及び処分	25	—	—	—	—	△2	—	△2
自己株式の消却	25	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	34	—	—	—	—	198	35	233
企業結合による変動	7	—	—	—	—	—	1,392	1,392
子会社に対する所有者 持分の変動		—	—	—	—	2	2	4
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		—	—	△11,885	11,897	12	△12	—
所有者との取引額等合計		—	—	△11,885	881	△10,807	1,401	△9,406
2022年3月31日残高		△6,073	△368	2,206	500,912	597,681	2,285	599,967
当期利益		—	—	—	44,944	44,944	△1,660	43,284
その他の包括利益	32	22,001	243	16,648	—	16,648	162	16,810
当期包括利益合計		22,001	243	16,648	44,944	61,592	△1,498	60,094
剰余金の配当	26	—	—	—	△14,529	△14,529	△21	△14,550
自己株式の取得 及び処分	25	—	—	—	—	△30,032	—	△30,032
自己株式の消却	25	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	34	—	—	—	—	289	25	313
企業結合による変動	7	—	—	—	—	—	2,765	2,765
子会社に対する所有者 持分の変動		—	—	—	—	—	△206	△206
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		—	—	4,145	△4,179	△34	34	—
所有者との取引額等合計		—	—	4,145	△18,708	△44,307	2,597	△41,710
2023年3月31日残高		15,928	△125	22,999	527,148	614,966	3,384	618,351

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		57,096	57,058
減価償却費及び償却費		24,857	29,056
減損損失		449	4,389
受取利息及び受取配当金		△2,163	△4,179
持分法による投資損益 (△は益)		△1,213	△2,543
固定資産売却損益 (△は益)		△3,537	△268
支払利息		1,054	1,982
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△13,321	△15,501
棚卸資産の増減額 (△は増加)		2,181	△28,844
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		3,067	895
前受金の増減額 (△は減少)		△27,697	△44,849
引当金の増減額 (△は減少)		△699	△564
その他		△6,234	10,663
(小計)		33,840	7,295
利息及び配当金の受取額		3,920	6,960
利息の支払額		△1,123	△1,769
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		△5,285	△12,471
営業活動によるキャッシュ・フロー		31,351	15
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△17,981	△23,139
有形固定資産の売却による収入		5,484	381
無形資産の取得による支出		△5,844	△9,884
投資有価証券の取得による支出		△4,224	△4,781
投資有価証券の売却による収入		20,459	1,265
子会社又はその他の事業の取得による支出	7	△378	△76,877
子会社又はその他の事業の売却による収入		—	8
その他		2,098	882
投資活動によるキャッシュ・フロー		△385	△112,146
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	33	13,189	△9,625
長期借入れによる収入	33	—	23,895
長期借入金の返済による支出	33	△10,803	△14,046
社債の償還による支出	33	△10,000	△3,767
リース負債の返済による支出	33	△7,438	△8,045
配当金の支払額	26	△11,024	△14,522
非支配持分への配当金の支払額		△17	△21
自己株式の取得による支出	25	△2	△30,001
その他		△57	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー		△26,151	△56,210
現金及び現金同等物に係る換算差額		13,664	9,401
現金及び現金同等物増減額 (△は減少)		18,478	△158,940
現金及び現金同等物期首残高		351,798	370,277
現金及び現金同等物期末残高	8	370,277	211,337

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ニコン(以下、当社)は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている本社の所在地は、東京都港区港南2丁目15番3号であります。

当社、その子会社(以下、当社グループ)並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業は、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、コンポーネント事業、産業機器事業等を行っております。当社グループの主な事業内容は、注記「6. 事業セグメント」にて開示されております。

連結財務諸表は、当社グループ並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業の持分から構成されております。当社は3月31日を期末日としております。

当連結会計年度末の当社グループの主要な子会社並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業は、第一部企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2023年6月29日に代表取締役 兼 社長執行役員 馬立稔和及び取締役 兼 専務執行役員 徳成旨亮によって承認されております。

(5) 新基準書の早期適用

当社グループは、2023年3月31日現在有効なIFRSに準拠しており、早期適用しているものではありません。

(6) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループが当連結会計年度より適用した新たな基準書及び解釈指針による、連結財務諸表への重要な影響はありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループが投資先の議決権の過半数を保有している場合には、原則として当該投資先を支配していると判断し、子会社に含めております。また、当社グループが保有する議決権が過半数未満の場合であっても、当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当該投資先を支配していると判断し、子会社に含めております。

子会社の財務諸表については、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの期間を連結財務諸表に含めております。支配を喪失した場合には、支配の喪失に関連した利得及び損失を純損益で認識しております。支配の喪失を伴わない当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の修正額と支払又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、当社グループの会計方針と整合させるため必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、全額を相殺消去しております。

一部の子会社では、子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能なため当社の決算日と異なる日を決算日としています。連結財務諸表には、子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

②関連会社及び共同支配企業に対する投資

関連会社とは、当社グループが投資先の財務及び経営の方針決定に重要な影響力を有しているが、支配をしていない投資先企業であります。当社グループが投資先の議決権の20%以上50%以下を保有している場合には、原則として重要な影響力を有しているものとしております。

共同支配企業とは、取決めに対して契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とし、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業であります。

関連会社又は共同支配企業の経営成績並びに資産及び負債は、持分法により当社グループの連結財務諸表に反映されます。持分法においては、当初認識時に関連会社又は共同支配企業に対する投資は取得原価で認識され、それ以降は投資先である関連会社又は共同支配企業の純損益及びその他の包括利益の持分の変動に応じて当社グループ持分相当額を認識しております。

連結財務諸表には、決算日が当社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社及び共同支配企業の財務諸表が含まれております。当社の決算日と関連会社及び共同支配企業の決算日との間に生じた重要な取引又は事象の影響については、必要な調整を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法に基づく会計処理をしております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日における公正価値で測定しております。

- ① 繰延税金資産又は繰延税金負債は、IAS第12号「法人所得税」に従って認識し測定しております。
- ② 従業員給付契約に係る負債（又は資産）は、IAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ③ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。
- ④ 株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定されます。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを、個々の企業結合ごとに選択しております。

企業結合が生じた報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目は暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新しい情報が、取得日時時点で認識した金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しております。

企業結合を達成するために当社グループで発生した取得関連コストは、発生時に費用処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で表示しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識する場合を除き、純損益として認識し、連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含めております。

③ 在外営業活動体

連結財務諸表を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)は、各報告期間の末日現在の為替レートを用いて日本円に換算しております。収益及び費用は、その会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生ずる換算差額は、その他の包括利益「在外営業活動体の換算差額」として認識し、その他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の処分をする場合には、その他の資本の構成要素に累積していた在外営業活動体の換算差額を、処分による利得または損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

なお、在外営業活動体の取得の際に生じたのれん及び公正価値の修正は在外営業活動体の資産及び負債として処理され、期末日の為替レートで換算しております。

(4) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。

a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は次の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・ 金融資産の契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引コストを含む)で当初測定しております。当初測定後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。また償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の金融収益に含まれております。

b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、当初認識時に、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で純損益として認識しております。

c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しなかった金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(ii) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

(iii) 償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、残存期間に亘る予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。なお、売上債権であって、重要な金融要素を含んでいない場合には、当初認識時点から常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生のリスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生のリスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、次を考慮しております。

- ・取引先相手の財務状況
- ・過去の貸倒損失計上実績
- ・過去の期日経過情報

貸倒引当金繰入額又は戻入額は純損益で認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

② デリバティブを除く金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除く金融負債を、償却原価で測定する金融負債及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。

a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めております。

b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(ii) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の相殺表示

金融資産及び金融負債は、残高を相殺する強制可能な法的権利が存在し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図が存在する場合にのみ、連結財政状態計算書上において純額で表示しております。

④ 金融商品の公正価値測定

報告期間末において、金融商品の公正価値は、活発な市場における公表価格で測定しております。金融商品に関する市場が活発でない、または市場が存在しない場合は、適切な評価技法を用いて公正価値を測定しております。公正価値で測定する金融商品について、その公正価値の観察可能度合いによって公正価値ヒエラルキーをレベル1から3に分類しております。

公正価値ヒエラルキーの定義は、次のとおりであります。

レベル1 — 活発な市場における同一資産又は負債の市場価格により測定した公正価値

レベル2 — 直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプットを使用して測定した公正価値

レベル3 — 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替レート及び金利の変動によるリスクに対処するため、為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行っております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの開始時においてヘッジ取引を行うための戦略や、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジ手段がヘッジが指定されている期間において関連するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は報告期間末の公正価値で再測定しております。当初認識後の変動は次のとおり処理しております。

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しております。ヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得又は損失のうち重要な非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合には、その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額を、当該資産又は負債の当初の原価又はその他の帳簿価額に直接振り替えております。それ以外のキャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、資本に累積している金額は純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと企業が予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

当社グループがヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、もしくは、もはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しております。その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額は、そのまま資本に残し、ヘッジ対象である取引が最終的に純損益として認識された期間に、純損益に振り替えております。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、資本に累積している金額は、直ちに純損益に振り替えております。

(6) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行コスト（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しております。自己株式を処分した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(7) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額により測定しております。原価は主として総平均法により算定し、当該原価には購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおり、加工費には、固定及び変動製造間接費の適切な配賦額も含んでおります。

正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積コストを控除した額であります。

(9) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産除去及び原状回復費用の当初見積額、適格要件を満たす資産の借入コスト等が含まれております。土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は次の通りであります。

建物	30～40年
機械装置	5～10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

有形固定資産の認識の中止から生じる損益はその処分(売却)による正味収入と帳簿価額の差額を純損益として認識しております。

(10) 無形資産

当社グループは、無形資産の認識後の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

① 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

② 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

③ 自己創設無形資産

研究活動の支出は、発生した年度に連結損益計算書上の費用として認識しております。

開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、次のすべての認識要件を満たした場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

(a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性

(b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図

(c) 無形資産を使用又は売却できる能力

(d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法

(e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性

(f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の取得原価は、資産の認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計となります。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該無形資産が使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法により償却を行っております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

技術関連資産	10～13年
ソフトウェア	5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

無形資産の認識の中止から生じる損益は、正味処分収入と資産の帳簿価額の差額を純損益として認識しております。

(11) のれん

当初認識時点におけるのれんの測定については「(2) 企業結合」に記載の通りです。当初認識後ののれんは、減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。

のれんは、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、少なくとも年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、のれんの減損損失を純損益として認識し、その後の戻入は行っておりません。

減損については「(13) 非金融資産及び持分法で会計処理されている投資の減損損失」に記載のとおりです。

(12) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含む契約であるかどうかを判定しております。契約が、特定された原資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリース又はリースを含む契約であると判定しております。

①借手としてのリース

当社グループは、リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産の当初測定は、開始日において取得原価によって行っております。開始日後の事後測定は、原価モデルによる測定を採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債の当初測定は、開始日において未決済のリース料の現在価値で測定しております。開始日後は、リース負債に係る金利及び支払リース料を反映するようにリース負債を事後測定しております。また、契約条件の変更等があった場合は、リース負債の再測定を行い、使用権資産を修正しております。財政状態計算書上、リース負債は、その他の金融負債に含めて表示しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースのリース料は、リース期間にわたり定額法により費用を認識しております。

②貸手としてのリース

当社グループは、リースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合は、オペレーティング・リースに分類しております。

(a)ファイナンス・リース

ファイナンス・リース取引においては、対象リース取引の正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

(b)オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに基づく受取リース料は、リース期間にわたり定額法により収益計上しております。

(13) 非金融資産及び持分法で会計処理されている投資の減損損失

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候の有無にかかわらず、のれん及び耐用年数の確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回毎期減損テストを実施しております。

また持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

全社資産は別個のキャッシュ・インフローを発生させないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、当該資産の処分を決定している場合を除き、全社資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。

(14) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産(又は資産グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく、主として売却取引により回収される場合、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である必要があります。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。当該資産については減価償却又は償却は行っておりません。

(15) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループの従業員退職後給付制度は、確定給付制度と確定拠出制度があります。

当社国内グループは、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の当社在外グループでは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、連結会計年度末の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限及び最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産又は負債として連結財務諸表で認識しております。確定給付制度の当期勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息の純額は純損益として認識しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に費用処理しております。

② その他の長期従業員給付

長期勤続休暇等の長期従業員給付に関する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

当社グループは、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(16) 株式報酬

① 持分決済型株式報酬制度

当社は、当社の取締役（監査等委員、社外取締役その他の非業務執行取締役を除く）及び執行役員（エグゼクティブ・フェローその他執行役員に準ずるものを含む）（以下、「業務執行取締役等」という）に対する報酬制度として、持分決済型のストック・オプションを採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定条件が充足されずに失効する数を考慮した上で、権利確定期間にわたり定額法で費用処理し、対応する金額を資本の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定されております。

当社は、業務執行取締役等に対する報酬制度として、持分決済型の譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。受け取ったサービスの対価は、付与した当社の株式の公正価値を参照して測定し、測定されたサービスの対価を費用処理するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

当社は、業務執行取締役等に対する報酬制度として、中期経営計画で示す業績の実現及び企業価値の持続的向上のためのインセンティブを一層高めることを目的に、持分決済型の業績連動型株式報酬制度を採用しております。受け取ったサービスの対価は、付与した当社の株式の公正価値を参照して測定し、測定されたサービスの対価を費用処理するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

② 現金決済型株式報酬制度

一部の子会社は、同社の企業結合時の取締役に対する報酬制度として、現金決済型の長期インセンティブ報酬制度（Long-Term Incentive Plan）を採用しております。受領した役務及び発生した負債の公正価値を測定しており、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。当該負債の公正価値は期末日及び決済日において再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(17) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金として認識された金額は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積りであります。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

① 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、過年度の売上実績と保証実績に基づいて将来の製品保証見込費用を見積り、引当金を認識、測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各連結会計年度末日より概ね1年以内であります。

② 資産除去債務

事務所等の賃貸借契約に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる資産除去債務を見積り、引当金を認識、測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される主な時期は、各連結会計年度末日より1年経過後であります。

(18) 収益の認識

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、「映像事業」において、レンズ交換式デジタルカメラ、レンズ一体型デジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」において、FPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」において、生物顕微鏡、細胞培養観察装置などのライフサイエンスソリューション分野、超広角走査型レーザー検眼鏡などのアイケアソリューション分野や細胞受託生産ソリューション分野の製品・サービスを提供、「コンポーネント事業」において、光学コンポーネント、光学部品、エンコーダや材料加工などのデジタルソリューションズ事業関連の製品、EUV関連コンポーネントや宇宙関連製品などのカスタムプロダクツ事業関連、FPDフォトマスク基板などのガラス事業関連の製品・サービスを提供、「産業機器・その他」において、工業用顕微鏡、測定機、X線/CT検査システム、測量機、金属3Dプリンター（Additive Manufacturing）の販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守、移設などのサービスを提供しております。

製品の販売及びサービス業務について顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時点、また、据付を要しない製品については引渡時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。政府補助金で資産を取得した場合、繰延収益として補助金を計上し、当該資産の耐用年数にわたり、定期的に純損益として認識しております。

(20) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。法人所得税費用は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる場合や企業結合から生じる場合を除き、当期の純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金費用は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率(及び税法)に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の国内連結子会社では、グループ通算制度を適用しております。また、一部の在外連結子会社では、連結納税制度を適用しております。

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

(21) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらの見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。新型コロナウイルス感染症による影響については、一時的に顧客の設備投資の変更、延期等の影響が及ぶ可能性があるものの、連結財政状態及び経営成績に与える影響は限定的であると仮定しております。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で経営者が行った判断に関する情報は、次のとおりであります。

- ・子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲（「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」）
- ・収益認識（「3. 重要な会計方針（18）収益の認識」）

翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は次のとおりであります。

- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り
（注記3. 重要な会計方針（2）企業結合、注記7. 企業結合）
- ・金融商品の公正価値測定
（注記3. 重要な会計方針（4）金融商品、注記35. 金融商品）
- ・棚卸資産の評価
（注記3. 重要な会計方針（8）棚卸資産、注記10. 棚卸資産）
- ・有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数
（注記3. 重要な会計方針（9）有形固定資産、（10）無形資産、（12）リース）
- ・非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定
（注記3. 重要な会計方針（13）非金融資産及び持分法で会計処理されている投資の減損損失、注記15. 非金融資産の減損損失）
- ・従業員給付
（注記3. 重要な会計方針（15）従業員給付、注記24. 従業員給付）
- ・株式報酬
（注記3. 重要な会計方針（16）株式報酬、注記34. 株式報酬）
- ・引当金の会計処理と評価
（注記3. 重要な会計方針（17）引当金、注記21. 引当金）
- ・繰延税金資産の回収可能性
（注記3. 重要な会計方針（20）法人所得税、注記18. 法人所得税）
- ・偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性
（注記38. 偶発負債）

5. 未適用の公表済基準書

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、重要な影響を及ぼす該当事項はないため、記載しておりません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」、「ヘルスケア事業」及び「コンポーネント事業」の4つを報告セグメントとしております。

「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、レンズ一体型デジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」はFPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」は生物顕微鏡、細胞培養観察装置などのライフサイエンスソリューション分野、超広角走査型レーザー検眼鏡などのアイケアソリューション分野、細胞受託生産ソリューション分野の製品・サービスを提供、「コンポーネント事業」は光学コンポーネント、光学部品、エンコーダや材料加工などのデジタルソリューションズ事業関連、EUV関連コンポーネントや宇宙関連などのカスタムプロダクツ事業関連、FPDフォトマスク基板などのガラス事業関連の製品・サービスを提供しております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

2022年4月1日付で、従来「精機事業」に含まれていた次世代プロジェクト本部を各セグメントに配賦されない全社損益に移管しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計処理方法は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	コンポー ネント 事業	産業機器 ・その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益								
外部顧客からの売上収益	178,234	211,216	73,243	40,869	36,050	539,612	—	539,612
セグメント間の売上収益	720	157	189	9,793	65,381	76,240	△76,240	—
売上収益合計	178,954	211,373	73,432	50,662	101,431	615,851	△76,240	539,612
セグメント利益 又は損失(△)	19,069	39,468	4,385	12,721	2,964	78,607	△28,673	49,934
金融収益								9,592
金融費用								△3,643
持分法による投資利益								1,213
税引前利益								57,096
セグメント資産	79,984	190,362	102,209	41,989	72,078	486,622	552,944	1,039,566
その他の項目								
減損損失	2	—	447	—	0	449	—	449
減価償却費及び償却費	3,088	3,793	4,116	2,382	5,105	18,483	6,374	24,857
有形固定資産、使用権資産、 のれん及び無形資産の増加額	4,564	6,396	4,949	9,142	6,440	31,490	14,367	45,857

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の「営業利益」と調整を行っております。セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去1,216百万円、在外子会社の清算による換算差額累計額の純損益への振替△56百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△29,833百万円が含まれております。全社損益には、主に基礎研究や新規事業創設、ものづくり革新に関連する「成長投資関連費用」△21,834百万円、また本社機能の一般管理費、各セグメントに配賦されないその他営業損益を合算した「本社管理部門費用」△7,999百万円が含まれております。「本社管理部門費用」△7,999百万円には、連結損益計算書の「その他営業収益」に計上されている土地の売却益2,352百万円が含まれております。

セグメント資産は、連結財政状態計算書の資産と調整を行っております。セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産562,953百万円、セグメント間取引消去△10,009百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(株式)、繰延税金資産、各セグメント共用の固定資産及び使用権資産の一部であります。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	コンポー ネント 事業	産業機器 ・その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益								
外部顧客からの売上収益	227,100	203,262	99,394	53,967	44,382	628,105	—	628,105
セグメント間の売上収益	1,545	153	247	10,174	75,124	87,242	△87,242	—
売上収益合計	228,644	203,415	99,641	64,141	119,506	715,348	△87,242	628,105
セグメント利益 又は損失(△)	42,213	24,386	11,582	14,671	3,626	96,479	△41,571	54,908
金融収益								5,529
金融費用								△5,921
持分法による投資利益								2,543
税引前利益								57,058
セグメント資産	105,177	196,730	117,377	47,804	185,183	652,270	397,997	1,050,267
その他の項目								
減損損失	5	10	22	3,997	354	4,389	—	4,389
減価償却費及び償却費	3,723	4,129	5,000	3,222	6,552	22,627	6,429	29,056
有形固定資産、使用権資産、 のれん及び無形資産の増加額	6,396	6,946	4,530	8,398	97,738	124,008	11,539	135,547

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の「営業利益」と調整を行っております。セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去△2,602百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△38,969百万円が含まれております。全社損益には、主に基礎研究や新規事業創設、ものづくり革新に関連する「成長投資関連費用」△23,180百万円、また本社機能の一般管理費、各セグメントに配賦されないその他営業損益を合算した「本社管理部門費用」△15,789百万円が含まれております。

セグメント資産は、連結財政状態計算書の資産と調整を行っております。セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産410,730百万円、セグメント間取引消去△12,732百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(株式)、繰延税金資産、各セグメント共用の固定資産及び使用権資産の一部であります。

(3) 地域別情報

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	98,382	122,947
米国	129,274	159,757
欧州	72,203	106,814
中国	153,471	129,042
その他	86,282	109,546
合計	539,612	628,105

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 欧州：英国、フランス、ドイツ
- ② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本	93,042	99,541
北米	12,926	14,319
欧州	45,231	140,028
中国	3,192	3,372
タイ	3,944	5,005
その他	2,713	2,487
合計	161,048	264,751

(注) 非流動資産を資産の所在地により、国又は地域に分類しております。

日本、中国及びタイ以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 北米：米国、カナダ
- ② 欧州：英国、フランス、ドイツ
- ③ その他：アジア、中東、オセアニア、中南米

金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

7. 企業結合

当連結会計年度に生じた企業結合は、次のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

当社は、当社が発行済株式の全てを直接保有する子会社であるNikon AM. AGを通じてSLM Solutions Group AG（フランクフルト証券取引所上場。以下、「SLM社」）の株式の過半数を2023年1月27日に取得し、連結子会社化しました。

① 被取得企業の名称、事業の内容

名称：SLM Solutions Group AG

事業内容：金属3Dプリンター（Additive Manufacturing）の製造及び販売

② 企業結合を行った主な理由

SLM社は、独リューベックに本社を置く世界有数の金属アディティブマニュファクチャリング（以下、「金属AM」）の統合ソリューションプロバイダーです。SLM社のポートフォリオには、最大12個のレーザーを備え、業界で最高のビルドレートを実現する世界最速の金属AM機器が含まれており、様々な業界の金属製造プロセスにおいて、アディティブマニュファクチャリング（以下、「AM」）が使用される場面を開拓しています。

当社は、2022年4月に発表した中期経営計画において、2030年のありたい姿として「人と機械が共創する社会の中心企業」となることを目指しています。当社が戦略事業の一つとして位置付けているデジタルマニュファクチャリング事業は、「光応用技術で、ものづくりの世界に革新をもたらす」ことをミッションに掲げ、「材料加工」と「ロボットビジョン」を成長ドライバーとして、完成品・コンポーネント・受託加工サービスなどの形で顧客に提供することを計画しています。とりわけ、「3Dプリンティング」と呼ばれる金属を積層する加工方法であるAMは、材料加工において大きな成長が期待できる有望な分野と捉えています。

当社は、当社が有する高精度計測、光学設計などの基盤技術等をSLM社に供与することにより、シナジーを創出し、成長性の高いAMをより発展させることで、総合的なソリューションの提供が可能になると考えております。

③ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式及び転換社債の公開買付による取得、並びに第三者割当増資の引受

④ 支配獲得日

2023年1月27日

⑤ 取得した議決権比率

取得した議決権付資本持分の割合 92.38%

(2) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

項目	金額
現金	81,285
取得対価の合計	81,285

(3) 取得関連コスト

当該企業結合に係る取得関連コストは1,964百万円であり、当連結会計年度において、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産（注1）	15,345
非流動資産（注2）	43,200
資産合計	58,545
流動負債	4,937
非流動負債	17,323
負債合計	22,260
純資産	36,285
非支配持分（注3）	2,765
取得により生じたのれん（注4）	47,765

(注1) 売上債権及びその他の営業債権4,955百万円が含まれております。

(注2) 識別可能な無形資産33,616百万円が含まれており、技術関連資産が33,163百万円、顧客関連資産が453百万円となります。

(注3) 非支配持分は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

(注4) のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。また、認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(5) 子会社の支配獲得による支出

SLM社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	金額
SLM社株式の取得対価	81,285
SLM社現金及び現金同等物	△4,408
差引：SLM社取得のための支出	76,877

(6) 当社グループの業績へ与える影響

連結損益計算書に計上されている取得日以降のSLM社の売上収益は3,415百万円、親会社の所有者に帰属する当期損失は1,639百万円であります。

(7) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益

当該企業結合が期首に完了したと仮定した場合の売上収益は640,663百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は40,994百万円であります。

なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の売上収益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は、監査法人の監査証明を受けておりません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	245,637	146,102
預入期間が3ヶ月以内の定期預金等	124,639	65,235
合計	370,277	211,337

9. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形及び売掛金	77,164	93,516
リース債権	13,159	18,226
その他	1,036	3,500
貸倒引当金(控除)	△788	△1,003
合計	90,571	114,239

(注) 売上債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

貸倒引当金については、注記「35. 金融商品(5) 信用リスク管理」をご参照ください。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	101,397	116,634
仕掛品	96,302	108,228
原材料及び貯蔵品	41,251	52,419
合計	238,950	277,281

前連結会計年度に費用処理した棚卸資産の金額は、売上原価303,355百万円であります。売上原価には、正味実現可能価額が簿価を下回る資産に対して、廃棄・評価減した棚卸資産の金額5,258百万円が含まれております。

当連結会計年度に費用処理した棚卸資産の金額は、売上原価338,736百万円であります。売上原価には、正味実現可能価額が簿価を下回る資産に対して、廃棄・評価減した棚卸資産の金額6,498百万円が含まれております。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
デリバティブ資産	4,214	6,835
株式	62,732	59,133
その他	27,310	27,474
合計	94,256	93,442
その他の金融資産(流動)	948	1,242
その他の金融資産(非流動)	93,308	92,200

金融資産の分類については、注記「35. 金融商品 (2) 金融商品の分類」をご参照ください。デリバティブ資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、株式は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値

株式は主に取引関係の維持・強化目的で保有しているため、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本電子(株)	15,801	9,764
東京海上ホールディングス(株)	4,239	4,544
シチズン時計(株)	2,608	3,895
三菱地所(株)	4,417	3,828
三菱倉庫(株)	3,515	3,596
三菱電機(株)	2,490	2,788
(株)アバーンデータ	2,011	2,758
ウシオ電機(株)	2,674	2,438
(株)めぶきフィナンシャルグループ	1,637	2,072
三菱瓦斯化学(株)	1,766	1,666

(3) 認識の中止時点における公正価値、資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

公正価値	資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益
20,485	11,285

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

公正価値	資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益
1,265	△3,797

資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、認識の中止時点で利益剰余金に振り替えております。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未収消費税等	4,884	5,078
前払費用	4,614	4,313
未収還付法人税等	1,209	1,765
その他	3,163	3,153
合計	13,871	14,309
その他の資産(流動)	13,467	13,781
その他の資産(非流動)	403	528

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度 (2021年4月1日)	140,163	194,122	15,395	9,386	80,952	440,019
取得	211	1,064	—	18,287	1,070	20,633
企業結合による取得	81	712	—	—	10	802
処分	△3,688	△10,063	△1,387	△1	△3,550	△18,691
科目振替等	4,021	7,825	3	△19,880	4,189	△3,842
為替換算差額	1,547	2,203	183	96	2,075	6,104
前連結会計年度 (2022年3月31日)	142,335	195,863	14,193	7,888	84,745	445,025
取得	183	1,219	—	22,752	1,710	25,863
企業結合による取得	2,579	977	635	377	347	4,915
処分	△1,311	△5,156	△0	△19	△3,667	△10,154
科目振替等	3,544	5,042	—	△17,598	4,977	△4,036
為替換算差額	1,962	2,869	215	200	1,820	7,066
当連結会計年度 (2023年3月31日)	149,292	200,813	15,043	13,599	89,932	468,680

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度 (2021年4月1日)	103,040	177,124	230	2,977	70,438	353,809
減価償却費(注1)	3,609	5,990	—	—	3,146	12,745
減損損失	2	18	—	10	174	205
処分	△3,491	△8,533	—	—	△3,493	△15,517
科目振替等	105	1,782	—	△2,481	614	20
為替換算差額	1,195	1,878	—	1	1,733	4,808
前連結会計年度 (2022年3月31日)	104,461	178,259	230	507	72,613	356,069
減価償却費(注1)	3,860	6,182	—	—	3,695	13,737
減損損失(注2)	793	362	—	145	134	1,434
処分	△1,291	△5,118	—	△17	△3,651	△10,077
科目振替等	35	△72	—	△214	571	320
為替換算差額	1,520	2,511	—	3	1,610	5,644
当連結会計年度 (2023年3月31日)	109,378	182,124	230	424	74,971	367,127

(注1) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注2) 注記「15. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度 (2022年3月31日)	37,875	17,604	13,963	7,381	12,133	88,956
当連結会計年度 (2023年3月31日)	39,914	18,689	14,813	13,175	14,961	101,553

(2) 担保に供している資産

担保に供している有形固定資産の金額に重要性はないため、記載を省略しています。

(3) コミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度現在の、有形固定資産の取得に関するコミットメントは、それぞれ6,527百万円及び41,436百万円であります。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	技術関連 資産	顧客関連 資産	商標権	ソフト ウェア	工業 所有権	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2021年4月1日)	24,051	19,896	—	714	75,165	25,672	11,730	1,498	158,726
取得による増加	—	—	—	—	4,539	156	—	4	4,699
企業結合による取得	1,489	112	695	—	4	—	—	—	2,300
内部開発による増加	—	—	—	—	—	—	1,213	—	1,213
処分	—	—	—	—	△2,226	—	△656	△2	△2,884
科目振替等	—	—	—	—	△1,735	5	—	—	△1,730
為替換算差額	2,293	2,100	74	16	634	28	847	39	6,030
前連結会計年度 (2022年3月31日)	27,832	22,108	769	730	76,381	25,861	13,133	1,540	168,354
取得による増加	—	—	—	—	7,051	399	—	0	7,450
企業結合による取得	47,765	33,163	453	—	94	—	4,347	—	85,821
内部開発による増加	—	—	—	—	—	—	2,505	—	2,505
処分	—	—	—	—	△3,333	△172	△749	△2	△4,255
科目振替等	—	—	—	—	△2,134	—	—	—	△2,134
為替換算差額	3,588	2,994	84	9	510	32	1,230	42	8,487
当連結会計年度 (2023年3月31日)	79,185	58,265	1,305	739	78,569	26,120	20,466	1,580	266,228

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	技術関連 資産	顧客関連 資産	商標権	ソフト ウェア	工業 所有権	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2021年4月1日)	3,505	8,895	—	433	70,199	24,190	6,370	1,078	114,670
償却費(注1)	—	1,608	47	—	1,766	316	1,460	51	5,248
減損損失	—	—	—	—	174	8	—	—	182
処分	—	—	—	—	△2,225	—	△656	△2	△2,883
科目振替等	—	—	—	—	△400	0	—	△3	△403
為替換算差額	43	1,077	4	—	529	9	462	37	2,161
前連結会計年度 (2022年3月31日)	3,547	11,580	51	433	70,044	24,523	7,636	1,160	118,975
償却費(注1)	—	2,769	171	—	1,999	324	1,963	47	7,272
減損損失(注2)	1,781	—	721	—	94	—	—	—	2,596
処分	—	—	—	—	△3,333	△172	△749	△2	△4,255
科目振替等	—	—	—	—	△84	—	—	—	△84
為替換算差額	29	1,043	13	—	449	6	673	36	2,248
当連結会計年度 (2023年3月31日)	5,357	15,392	955	433	69,169	24,681	9,524	1,242	126,752

(注1) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注2) 注記「15. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	技術関連 資産	顧客関連 資産	商標権	ソフト ウェア	工業 所有権	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2022年3月31日)	24,285	10,528	717	297	6,337	1,338	5,497	379	49,379
当連結会計年度 (2023年3月31日)	73,828	42,873	350	306	9,400	1,439	10,942	338	139,476

(2) 担保に供している資産

担保に提供している資産はありません。

(3) コミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度現在の、無形資産の取得に関するコミットメントは、それぞれ1,579百万円及び1,908百万円であります。

(4) 重要な無形資産

当連結会計年度現在において、当社グループの主な無形資産は技術関連資産であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	残存償却年数
SLM Solutions Group AG	—	33,305	10年
Optos Plc	10,317	9,430	5年

15. 非金融資産の減損損失

(1) 減損損失

当社グループは、事業の種類別セグメントをもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にグルーピングを行った資金生成単位にて、資産の減損判定を実施しております。なお、遊休資産については今後の具体的な使用または売却の見込みを勘案し、個別資産または複数の資産をグルーピングした資金生成単位にて減損判定を実施しております。減損判定の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失として計上しております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。減損損失は、連結損益計算書の「その他営業費用」に含まれております。

(2) 認識した減損損失及び認識に至った事象及び状況

(当連結会計年度)

当社グループは、減損判定の結果、減損損失4,389百万円を認識しております。減損損失の資産別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	1,434
使用権資産	359
無形資産	815
のれん	1,781
合計	4,389

減損損失のセグメント別の内訳は、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

コンポーネント事業において、減損損失3,997百万円を認識しております。米国の生産・販売子会社であるMorf3D Inc.において、当初想定された収益が見込まれなくなったことから、見直した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施いたしました。減損判定の結果、資金生成単位の回収可能価額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回った為、減損損失3,968百万円を認識しております。なお、当該減損損失には、のれん及び識別可能資産が1,781百万円及び721百万円含まれております。回収可能価額は使用価値に基づき算定しており、税引前の割引率は16.0%としております。これら以外の固定資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づいており、主にインカム・アプローチ及びマーケット・アプローチにより算定しております。これらは第三者による評価額を基礎としており、観察不能のインプットを含むため、公正価値はヒエラルキーレベル3に区分しております。また、固定資産の今後の使用見込を調査した結果、当社の今後の具体的な使用を見込んでいない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失29百万円を認識しております。

コンポーネント事業以外において、固定資産の今後の使用見込を調査した結果、主に国内子会社及び当社の今後の具体的な使用を見込んでいない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失391百万円を認識しております。

(3) のれんの減損テスト

資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
映像事業	276	284
ヘルスケア事業	22,014	23,995
コンポーネント事業	1,995	349
産業機器・その他	—	49,200
合計	24,285	73,828

各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんのうち、主要なものの帳簿価額はSLM Solutions Group AG 49,200百万円、及びOptos Plc 23,753百万円（前連結会計年度：21,771百万円）であり、その資金生成単位はそれぞれ産業機器・その他とヘルスケア事業に属しております。

(産業機器・その他)

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した10年間の事業計画、及び事業計画の期間超過後は成長率を基礎とした継続価値によるキャッシュ・フローの見積額（税引後）を現在価値に割り引いて算定しております。（インカム・アプローチ）

キャッシュ・フロー予測を延長するために用いた成長率は2.0%であり、税引後の割引率は、当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に11.4%としております。なお、公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分しております。

(ヘルスケア事業)

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した10年間の事業計画、及び事業計画の期間超過後は成長率を基礎とした継続価値によるキャッシュ・フローの見積額（税引後）を現在価値に割り引いて算定しております。（インカム・アプローチ）

キャッシュ・フロー予測を延長するために用いた成長率は2.0%（前連結会計年度：2.3%）であり、税引後の割引率は、当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に10.7%（前連結会計年度：9.2%）としております。なお、公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分しております。

(コンポーネント事業)

回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した5年間の事業計画、及び事業計画の期間超過後は成長率を基礎とした継続価値によるキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

キャッシュ・フロー予測を延長するために用いた成長率は2.1%（前連結会計年度：2.3%）であり、税引前の割引率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に16.0%（前連結会計年度：15.0%）としております。

これらの減損テストの結果、コンポーネント事業に含まれる当社連結子会社Morf3D Inc.に関するのれんについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失1,781百万円を認識しております。

Morf3D Inc. 以外の当社連結子会社に関するのれんについては、回収可能価額は各資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を上回っており、回収可能価額の基礎となっている重要な前提（成長率、割引率）に合理的に起こりうる変化があった場合にも減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
帳簿価額合計	5,439	4,897

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	488	2,035
その他の包括利益に対する持分取込額	150	△283
当期包括利益に対する持分取込額	638	1,752

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
帳簿価額合計	5,263	5,410

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	724	508
その他の包括利益に対する持分取込額	—	—
当期包括利益に対する持分取込額	724	508

17. リース

(1) 借手側

当社グループが、借手としてリースしている資産は主にオフィスビルや倉庫などの不動産であります。リース契約の期間は1～20年であり、一部の契約には延長オプションや解約オプションが付与されております。延長オプションは、契約期間終了より一定期間の契約を延長するオプションであり、解約オプションは、契約に定めた期間より前に貸手に書面をもって通知した場合に早期解約が可能となるオプションであります。これらのオプションについて、リース契約主体である当社グループは、不動産価格の動向や事業環境を踏まえ、事業への利用を継続するか、中止するかを判断した上、必要に応じて行使しております。

なお、リース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加リースに関する制限など)はありません。

①使用権資産の帳簿価額、増加額及び減価償却費

使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	19,632	17,588
機械装置及び運搬具	1,681	4,220
その他	997	1,388
合計	22,310	23,195

前連結会計年度及び当連結会計年度に増加した使用権資産は、それぞれ17,001百万円及び9,018百万円でありま
す。

使用権資産の減価償却費は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	5,840	6,436
機械装置及び運搬具	579	1,089
その他	445	522
合計	6,864	8,047

(注) 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれてお
ります。

②リースに係る収益及び費用

連結損益計算書に含まれているリースに係る収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産のサブリースによる収益	3	3

連結損益計算書に含まれているリースに係る費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
費用処理したリース費用		
短期リースに係る費用	2,297	2,483
少額資産のリースに係る費用	727	689
変動リース料	5	33
リース負債に係る支払利息	138	155

③リースに係るキャッシュ・アウトフロー

連結キャッシュ・フロー計算書に含まれているリースに係るキャッシュ・アウトフローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフロー	10,605	11,404

④リース負債

リース負債の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	7,022	7,547
1年超2年以内	5,283	5,972
2年超3年以内	4,025	4,824
3年超4年以内	3,463	2,604
4年超5年以内	1,656	1,616
5年超	2,078	3,310
合計	23,526	25,873
控除：リース負債に係る金利費用	△491	△1,796
リース負債の現在価値	23,036	24,077
連結財政状態計算書上の金額		
リース負債（流動）	6,876	7,243
リース負債（非流動）	16,160	16,834

(2) 貸手側

①ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースとして、超広角走査型レーザー検眼鏡などの賃貸を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるファイナンス・リースの販売損益は、それぞれ3,262百万円及び6,556百万円であります。

また、正味リース投資未回収額に対する金融収益及び変動リース料に係る収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	221	401
変動リース料に係る収益	—	8

ファイナンス・リースに基づくリース投資未回収総額の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	4,656	6,227
1年超2年以内	4,022	5,353
2年超3年以内	2,902	4,044
3年超4年以内	1,614	2,519
4年超5年以内	375	908
5年超	27	259
リース投資未回収総額	13,596	19,310
未稼得金融収益	437	1,084
正味リース投資未回収額	13,159	18,226

②オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースとして、主に映像機器のロボット制御ソリューションに関する装置の賃貸を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に含まれているオペレーティング・リースに基づくリース収益は、それぞれ528百万円及び698百万円であります。

なお、賃貸料部分には指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料が含まれており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ28百万円及び32百万円であります。

オペレーティング・リースに基づく受取リース料の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	84	344
1年超2年以内	51	119
2年超3年以内	42	45
3年超4年以内	30	7
4年超5年以内	2	4
5年超	—	—
合計	209	519

18. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,204	2,047
減損損失	4,604	3,499
棚卸資産	23,769	25,852
未払賞与	3,231	3,615
製品保証引当金	675	592
退職給付に係る負債	752	1,215
減価償却費	21,277	23,497
工事進行基準	8,509	6,232
その他	17,044	19,023
繰延税金資産合計	82,064	85,572
繰延税金負債		
資本性金融商品	△9,952	△9,132
子会社留保利益	△8,700	△8,363
退職給付に係る資産	△6,778	△6,938
企業結合により識別された無形資産	△2,603	△12,601
その他	△5,781	△7,274
繰延税金負債合計	△33,815	△44,307
繰延税金資産(負債)純額	48,249	41,265

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	51,610	56,654
繰延税金負債	3,360	15,388
繰延税金資産(負債)純額	48,249	41,265

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	59,903	48,249
当期利益への計上額	△12,628	3,583
その他の包括利益への計上額		
確定給付制度の再測定	△159	64
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	740	1,541
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	△30	△61
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分	50	△96
企業結合による取得	△38	△11,811
その他	411	△205
期末残高	48,249	41,265

当期利益への計上額については、注記「18. 法人所得税（3）法人所得税費用」をご参照ください。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しております。当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異は次のとおりであります。

なお、繰越欠損金及び繰越税額控除は税額ベースであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰越欠損金	6,434	16,108
繰越税額控除	236	124
将来減算一時差異	64,341	70,729

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年目	14	12
2年目	17	102
3年目	45	45
4年目	80	118
5年目	120	132
5年超	6,158	15,700
合計	6,434	16,108

(2) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の金額は次のとおりであります。

これらは一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金負債を認識していない 子会社に対する投資に係る 一時差異	8,546	18,119

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用	2,214	17,357
繰延税金費用	12,628	△3,583
合計	14,843	13,775

繰延税金費用については、注記「18. 法人所得税 (1) 繰延税金」をご参照ください。

(4) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
連結子会社の税率差異	△3.3	△5.2
試験研究費の税額控除	△1.2	△3.8
賃上げ促進税制による税額控除	—	△1.3
未認識の繰越欠損金又は一時差異の影響額	1.8	5.2
外国子会社からの配当に係る源泉税等	0.3	1.1
のれんの減損損失	—	1.0
持分法における投資損益	△0.7	△1.4
その他	△1.5	△2.1
実際負担税率	26.0	24.1

19. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	58,703	62,054
その他の債務	6,457	5,972
合計	65,161	68,026

仕入債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限
流動				
短期借入金	23,347	13,880	1.55	
1年以内に返済予定の長期借入金	14,000	2,194	0.33	2023年6月～2024年3月
1年以内に償還予定の社債(注2)	—	10,320		
合計	37,347	26,395		
非流動				
長期借入金	62,813	87,696	2.24	2024年6月～2033年2月
社債(注2)	29,902	19,929		
合計	92,715	107,625		

(注1) 平均利率については加重平均利率を使用しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。

(注2) 主な社債の発行条件の要約は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ニコン	第21回 無担保社債	2014年 3月14日	9,989	9,994	0.864	なし	2024年 3月14日
㈱ニコン	第22回 無担保社債	2020年 12月2日	9,961	9,972	0.150	なし	2025年 12月2日
㈱ニコン	第23回 無担保社債	2020年 12月2日	9,952	9,957	0.470	なし	2030年 12月2日

社債及び長期借入金の返済期日到来予定定期別内訳については、注記「35. 金融商品」に記載しております。

21. 引当金

引当金の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	その他	合計
前連結会計年度 (2021年4月1日)	4,413	5,049	1,044	10,507
流動負債	4,413	1	1,044	5,458
非流動負債	—	5,048	—	5,048
期中増加額	2,279	259	1,876	4,414
期中減少額(目的使用)	△2,720	△147	△695	△3,562
期中減少額(戻入)	△940	—	△150	△1,090
在外営業活動体の換算差額	242	33	45	321
前連結会計年度 (2022年3月31日)	3,274	5,194	2,120	10,589
流動負債	3,274	9	2,120	5,403
非流動負債	—	5,186	—	5,186
期中増加額	3,109	265	384	3,758
期中減少額(目的使用)	△2,171	△97	△243	△2,510
期中減少額(戻入)	△512	—	△343	△855
在外営業活動体の換算差額	186	34	41	262
当連結会計年度 (2023年3月31日)	3,887	5,397	1,960	11,244
流動負債	3,887	25	1,960	5,872
非流動負債	—	5,372	—	5,372

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
デリバティブ負債	1,390	557
未払金	17,912	19,931
リース負債	23,036	24,077
その他	1,274	1,638
合計	43,612	46,203
その他の金融負債(流動)	27,424	29,367
その他の金融負債(非流動)	16,188	16,836

23. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未払費用	32,301	35,747
未払消費税	1,698	2,340
その他	3,203	3,652
合計	37,202	41,739
その他の負債(流動)	34,516	38,962
その他の負債(非流動)	2,687	2,777

24. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)と確定拠出制度を採用しております。

国内グループ会社は、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部は、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の在外グループ会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。その他、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社グループの確定給付制度では、年金給付金及び一時金等の支払いを将来にわたり確実に行うという目的に資するため、年金運用の方針を定め、年金資産の運用や管理を委託する運用受託機関を選定しております。運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付債務は、年金数理計算上の仮定に基づいて測定されているため、割引率等の仮定の変動によるリスクに晒されております。制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利の変動リスクに晒されております。

確定拠出制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規程に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

前連結会計年度において、米国の一部連結子会社は、確定給付制度から確定拠出制度へ移行しました。この移行により、主として将来債務の振戻益1,311百万円を退職給付費用に計上しております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支払額及びその他の要素に基づき設定されております。

① 連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額

連結財政状態計算書で計上された確定給付負債及び資産の純額と、確定給付制度債務及び制度資産との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	108,467	100,482
制度資産の公正価値	△131,983	△124,989
小計	△23,516	△24,507
資産上限額による影響	16,376	17,755
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	3,998	4,893
合計	△3,142	△1,859
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	5,543	6,616
退職給付に係る資産	△8,685	△8,474
連結財政状態計算書に計上された 負債と資産の純額	△3,142	△1,859

② 確定給付債務

確定給付債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値期首残高	133,906	112,465
当期勤務費用	2,786	2,639
利息費用	1,263	1,044
再測定		
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	1,003	1,012
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	△2,185	△5,583
給付支払額	△20,725	△7,172
過去勤務費用	91	△13
為替換算差額	2,006	614
制度移行影響額	△5,784	—
企業結合による取得	—	563
その他	104	△193
確定給付制度債務の現在価値期末残高	112,465	105,376

(注) 確定給付制度債務の加重平均存続期間は、前連結会計年度12.1年、当連結会計年度12.2年であり、著しい分布の偏りは認められません。

③ 制度資産

(i) 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
制度資産の公正価値期首残高	143,312	131,983
利息収益	1,273	1,202
再測定		
利息以外の制度資産に係る収益	2,657	△3,740
事業主による拠出	6,488	998
制度加入者による拠出	1,399	1,506
給付支払額	△20,532	△7,124
為替換算差額	1,555	447
制度移行影響額	△4,187	—
その他	19	△283
制度資産の公正価値期末残高	131,983	124,989

(注) 当社グループの確定給付制度への出資は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行われます。翌連結会計年度における、確定給付制度への拠出金額は2,170百万円と予測しております。

(ii) 資産の上限額

資産の上限額による影響の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
期首残高	13,327	16,376
確定給付資産の純額を資産上限額に制限 していることの影響の変動	3,049	1,379
期末残高	16,376	17,755

(iii) 制度資産の内訳

制度資産の公正価値の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	活発な市場での 市場価格があるもの	活発な市場での 市場価格がないもの	活発な市場での 市場価格があるもの	活発な市場での 市場価格がないもの
生保一般勘定	—	5,431	—	5,528
株式（国内）	—	14,868	—	13,060
株式（海外）	—	14,721	—	13,424
債券（国内）	—	42,541	—	42,566
債券（海外）	—	19,950	—	16,134
オルタナティブ投資	—	22,113	—	13,812
その他	526	11,833	180	20,285
制度資産合計	526	131,457	180	124,810

(注) 合同運用信託に投資している制度資産は、活発な市場での市場価格がないものに分類しております。生保一般勘定は、生命保険会社が主として元本と利息を保証している一般勘定において年金資産を運用しているものであります。

(iv) 制度資産の運用

当社グループにおける制度資産の運用は、受給者に対する年金給付及び一時金等の支払いを確実にすることを目的とし、将来にわたって健全な年金制度運営を維持するために必要とされる運用収益を長期的に確保することを運用目標としています。

運用目標を達成するため、定期的に政策的資産構成割合を検査し、資産配分を行っております。政策的資産構成割合の検討に際しては、ALM分析等の結果を踏まえて、投資対象の期待収益率とリスク、各投資対象の収益率の相関係数を考慮しております。なお、市場環境や運用環境等に著しい変化があった場合などには、必要に応じて、政策的資産構成割合の見直しを随時行います。

④ 重要な数理計算上の仮定

確定給付債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	1.23%	1.48%

重要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合に、退職給付債務の現在価値に与える影響の感応度分析は、次のとおりであります。本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。また、当連結会計年度の分析は、前連結会計年度と同様の基礎を用いて実施しております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
影響額	0.5%上昇した場合	△6,192	△5,265
	0.5%低下した場合	6,756	5,708

(3) 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度において、確定拠出制度に関して費用処理した金額は、それぞれ2,681百万円及び2,708百万円であります。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他営業費用」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ142,406百万円及び156,238百万円であります。従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付に係る費用等を含めております。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。なお、当社が発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
授権株式数		
普通株式	1,000,000,000	1,000,000,000
発行済株式数		
期首	378,336,521	378,336,521
期中増減(注1)	—	△26,859,835
期末	378,336,521	351,476,686
自己株式		
期首	11,147,773	11,062,646
期中増加(注2)	1,925	21,452,283
期中減少(注3)	△87,052	△27,211,533
期末(注4)	11,062,646	5,303,396

(注1) 当連結会計年度の、普通株式の発行済株式数の減少26,859,835株は、2022年4月7日開催の取締役会で決議した自己株式の消却による減少26,451,400株及び役員報酬BIP信託制度の終了に伴い、2022年9月2日開催の取締役会で決議した自己株式の消却による減少408,435株であります。

(注2) 前連結会計年度の、普通株式の自己株式の株式数の増加1,925株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当連結会計年度の、普通株式の自己株式の株式数の増加21,452,283株は、2022年4月7日開催の取締役会で決議した自己株式の取得による増加21,451,400株及び単元未満株式の買取による増加883株であります。

(注3) 前連結会計年度の、普通株式の自己株式の株式数の減少87,052株は、ストック・オプションの行使による減少87,000株及び単元未満株式の売渡による減少52株であります。

当連結会計年度の、普通株式の自己株式の株式数の減少27,211,533株は、2022年4月7日開催の取締役会で決議した自己株式の消却による減少26,451,400株、役員報酬BIP信託制度の終了に伴い、2022年9月2日開催の取締役会で決議した自己株式の消却による減少408,435株、役員報酬BIP信託の受益者に対する交付による減少168,465株、譲渡制限付株式報酬の受益者に対する交付による減少114,932株、ストック・オプションの行使による減少68,300株及び単元未満株式の売渡による減少1株であります。

(注4) 役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が、前連結会計年度において576,900株含まれております。

(2) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る評価損益の累計額であります。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

③ 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動、確定給付制度の再測定、及び在外営業活動体の換算差額が含まれております。

④ 在外営業活動体の換算差額

連結会社の在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から連結会社の表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額であります。

⑤ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動額の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

26. 配当金

配当の総額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)					
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,678	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	7,356	20.00	2021年9月30日	2021年12月1日
当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)					
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,357	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	7,184	20.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(注1) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(注2) 2021年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(注3) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)					
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,654	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日

27. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」、「ヘルスケア事業」及び「コンポーネント事業」の4つを報告セグメントとしております。当該報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。顧客の所在地に基づく地域別に分解した売上収益及びセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントに変更がありました。当該変更に伴い、前連結会計年度のセグメント売上収益は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。詳細は、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	コンポー ネント 事業	産業機器 ・その他 (注1)	合計
日本	18,735	24,234	12,693	31,129	11,591	98,382
米国	48,991	35,144	32,391	5,377	7,370	129,274
欧州（注2）	41,639	10,754	13,552	870	5,389	72,203
中国	25,583	115,589	6,243	1,273	4,783	153,471
その他（注2）	43,286	25,495	8,364	2,220	6,917	86,282
合計	178,234	211,216	73,243	40,869	36,050	539,612
顧客との契約から認識した収益	177,823	211,216	68,418	40,869	36,050	534,376
その他の源泉から認識した収益 (注3)	411	—	4,825	—	—	5,235

（注1）「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

（注2）日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

① 欧州：英国、フランス、ドイツ

② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

（注3）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	コンポー ネント 事業	産業機器 ・その他 (注1)	合計
日本	24,995	31,566	12,585	42,059	11,743	122,947
米国	61,434	32,438	48,609	6,111	11,164	159,757
欧州（注2）	53,281	28,548	17,130	1,081	6,774	106,814
中国	32,439	79,347	9,169	2,284	5,802	129,042
その他（注2）	54,950	31,363	11,902	2,432	8,899	109,546
合計	227,100	203,262	99,394	53,967	44,382	628,105
顧客との契約から認識した収益	226,691	203,262	89,952	53,967	44,375	618,247
その他の源泉から認識した収益 (注3)	409	—	9,442	—	8	9,859

（注1）「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

（注2）日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

① 欧州：英国、フランス、ドイツ

② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

（注3）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

①財・サービスの内容と履行義務の充足時点

（i）製品の販売

（映像事業）

映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ、レンズ一体型デジタルカメラ及び交換レンズなどの映像関連製品及びその周辺領域の製品の販売を行っております。

映像事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

（精機事業）

精機事業においては、FPD露光装置及び半導体露光装置の販売を行っております。

精機事業における製品の販売については、顧客への製品の引渡の際に据付を要する製品については、製品を顧客に引き渡した後に、契約に基づく製品の仕様を満たした状態で顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

顧客への製品の引渡の際に据付を要しない製品については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業においては、生物顕微鏡、細胞培養観察装置などのライフサイエンスソリューション分野、超広角走査型レーザー検眼鏡などのアイケアソリューション分野や細胞受託生産ソリューション分野の製品の販売を行っております。

ヘルスケア事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

顧客の検収が必要となるヘルスケア事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した後に、顧客が製品の検収を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

(コンポーネント事業)

コンポーネント事業においては、光学コンポーネント、光学部品、エンコーダや材料加工などのデジタルソリューション製品、EUV関連コンポーネントや宇宙関連製品などを取り扱うカスタムプロダクツ事業関連製品やFPDフォトマスク基板などのガラス事業関連製品の販売を行っております。

コンポーネント事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

顧客の検収が必要となるコンポーネント事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した後に、顧客が製品の検収を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

(産業機器・その他事業)

産業機器・その他事業においては、電子部品、自動車、航空機などの産業分野向けの工業用顕微鏡、非接触三次元測定機、非破壊検査を可能とするX線/CT検査システムなどの産業機器事業関連製品や金属3Dプリンター(Additive Manufacturing)の販売を行っております。

産業事業・その他事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

顧客の検収が必要となる産業機器・その他事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した後に、顧客が製品の検収を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

(ii) サービスの提供

当社グループでは、当社グループ製品に対する有償修理・保守、並びにFPD露光装置及び半導体露光装置等の移設等のサービス業務を提供しております。

サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われる場合には、当該時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。顧客がサービス提供期間にわたって便益を受ける場合には、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断して、定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

②取引価格の算定

当社グループは、履行義務を充足した時、または、充足するにつれて、当該履行義務に配分した取引価格に基づき収益を認識します。取引価格には、固定金額、変動金額、または、その両方が含まれる場合があります。取引価格の算定にあたっては、契約の内容により、当社グループが顧客により約束された対価の性質、時期及び金額等、契約の条件および自らの取引慣行を考慮して、顧客との契約において約束された対価の金額が変動するものがあります。

対価の金額が変動する主な取引は、販売数量や販売金額に基づくリベートや値引き、返品権付き製品販売や顧客が当社グループ製品の販売のためエンドユーザーへ提供する販売促進等の費用になります。これらの変動対価の見積りは、収益から控除しております。

販売数量や販売金額に基づくリベートや値引きの見積りは、過去の実績などに基づいた最頻値法を用いて、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

返品権付き製品販売については、返金負債を過去の実績等を考慮して見積り、収益から控除しております。返金負債の決済時に顧客から製品を回収する権利について、当該製品の従前の帳簿価額から当該製品の回収のための予想コストを控除した額を参照して、資産として認識しています。

顧客が当社グループ製品の販売のためエンドユーザーへ提供する販売促進等の費用については、当社グループが顧客へ当該費用の支払いを行い、かつ、その公正価値を合理的に見積もれない場合は、その対価を収益から控除しております。

なお、顧客に対して、個別に、または品質保証型の製品保証に加えて追加でサービス型の製品保証を提供する場合には、当該製品保証を別個の履行義務として特定し、取引価格を配分して収益を認識しております。

③支払条件

履行義務の充足後、別途定める支払条件により短期のうちに支払いを受けております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、営業債権については、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。

契約資産は、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に関連するものです。

契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

地域や顧客に応じて、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び前受金の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	76,715	92,800
契約資産	—	2,081
前受金	139,300	99,836

前連結会計年度の前受金の重要な変動は、契約による増加162,157百万円、収益認識による減少191,120百万円であります。また収益認識による減少のうち、期首現在の前受金の残高に含まれていた金額は119,039百万円であります。

当連結会計年度の前受金の重要な変動は、契約による増加138,002百万円、収益認識による減少182,006百万円であります。また収益認識による減少のうち、期首現在の前受金の残高に含まれていた金額は92,244百万円であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、188,204百万円であり、主に精機事業において2年以内に収益認識することを予定しております。

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、154,934百万円であり、主に精機事業にお

いて2年以内に収益認識することを予定しております。

なお、実務上の便法を適用し、当初の予想契約期間が1年以内の取引は含んでおりません。また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費及び償却費	11,321	13,949
研究開発費	59,884	67,585
従業員給付費用	54,927	66,048
広告宣伝費及び販売促進費	13,932	18,131
その他	49,400	65,514
合計	189,465	231,228

29. その他営業収益及び費用

(1) その他営業収益

その他営業収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
保険金収入	426	774
補助金収入	416	991
貸与資産収入	280	267
固定資産売却益(注1)	3,550	270
その他	651	907
合計	5,322	3,209

(2) その他営業費用

その他営業費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減損損失(注2)	449	4,389
固定資産売却損	13	3
その他	1,531	1,856
合計	1,994	6,247

(注1) 前連結会計年度の固定資産売却益には、当社における東京都品川区の遊休地売却益を含む土地売却益2,542百万円を含めております。

(注2) 減損損失については、注記「15. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

30. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
金融収益		
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産（注1）	1,147	1,469
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,016	2,710
デリバティブ評価益（注2）	857	960
その他（注3）	6,572	390
合計	9,592	5,529
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,054	1,982
為替差損	2,287	3,851
その他	302	89
合計	3,643	5,921

(注1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた受取配当金の内、認識の中止を行った金融資産に係る配当金は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ99百万円及び40百万円であります。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、注記「11. その他の金融資産」をご参照ください。

(注2) デリバティブ評価益は、為替予約、金利通貨スワップ及び通貨オプション取引に関連して発生したものであります。

(注3) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,493百万円及び302百万円の有価証券評価益をその他に含めております。

31. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	42,679	44,944
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	42,679	44,944
普通株式の期中平均株式数(千株)	367,209	358,234
基本的1株当たり当期利益(円)	116円23銭	125円46銭
希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	42,679	44,944
当期利益調整額(百万円)		
子会社の発行する潜在株式に係る調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益(百万円)	42,679	44,944
普通株式の期中平均株式数(千株)	367,209	358,234
ストック・オプションによる普通株式増加数(千株)	2,054	1,966
希薄化後の期中平均株式数(千株)	369,263	360,200
希薄化後1株当たり当期利益(円)	115円58銭	124円77銭

(注1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上、以下の株式数の役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度 576,900株、当連結会計年度 217,854株

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、子会社が発行するストック・オプションについては、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めておりません。

32. その他の包括利益に係る組替調整額及び法人所得税

その他の包括利益の項目別の当期発生額及び組替調整額、並びに法人所得税の影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	11,618	△6,402
法人所得税	△4,197	1,548
税引後	7,421	△4,854
確定給付制度の再測定		
当期発生額	791	△548
法人所得税	△159	64
税引後	632	△484
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△4	199
法人所得税	△30	△61
税引後	△34	138
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	20,275	22,188
組替調整額	56	—
税引前	20,331	22,188
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動額の有効部分		
当期発生額	△590	△98
組替調整額	400	438
税引前	△190	339
法人所得税	50	△96
税引後	△140	243
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	183	△421
その他の包括利益合計	28,393	16,810

33. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	2021年 4月1日 残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2022年 3月31日 残高
			企業結合	新規リース 契約	為替変動	公正価値 変動	その他	
社債及び 借入金（注）	134,073	△7,614	811	—	2,743	—	48	130,062
リース負債	13,555	△7,438	181	16,170	734	—	△174	23,029
デリバティブ資産	△1,578	—	—	—	—	△2,430	—	△4,008

（注）連結財政状態計算書上における流動負債及び非流動負債の「社債及び借入金」の合計額であります。

「社債及び借入金」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における「短期借入金の純増減額」、「長期借入金の返済による支出」、「社債の償還による支出」の純額です。なお、その他には利息費用等が含まれています。

「リース負債」のその他には契約変更等による変動額が含まれています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年 4月1日 残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2023年 3月31日 残高
			企業結合	新規リース 契約	為替変動	公正価値 変動	その他	
社債及び 借入金（注）	130,062	△3,542	4,861	—	2,620	—	20	134,020
リース負債	23,029	△8,045	147	8,056	475	—	414	24,077
デリバティブ資産	△4,008	—	—	—	—	△2,609	—	△6,617

（注）連結財政状態計算書上における流動負債及び非流動負債の「社債及び借入金」の合計額であります。

「社債及び借入金」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における「短期借入金の純増減額」、「長期借入れによる収入」、「長期借入金の返済による支出」、「社債の償還による支出」の純額です。なお、その他には利息費用等が含まれています。

「リース負債」のその他には契約変更等による変動額が含まれています。

34. 株式報酬

当社グループは、中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的とし、株式報酬制度を採用しております。

(1) 株式報酬型ストック・オプション制度

(i) 株式報酬型ストック・オプション制度の内容

新株予約権の行使期間は付与日から30年を経過する日までとなります。

対象勤務期間内に退任日が到来した場合には、権利が確定するのは在任月数相当分の新株予約権に限ります。

当社のストック・オプション制度は持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

なお、当社は、2023年3月期より譲渡制限株式報酬制度を導入したことにより、ストック・オプション制度を廃止しました。そのため、2023年3月期以降に付与されたストック・オプションはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在するストック・オプション制度の詳細は次のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期限	行使価格	付与日の公正価値
第5回	26,100	2007年8月27日	2037年8月27日	1円	3,259円
第6回	117,900	2008年11月25日	2038年11月25日	1円	734円
第7回	68,100	2009年8月10日	2039年8月10日	1円	1,408円
第8回	66,800	2010年7月14日	2040年7月14日	1円	1,527円
第9回	99,700	2012年3月19日	2042年3月19日	1円	2,037円
第10回	108,300	2012年8月23日	2042年8月23日	1円	1,726円
第11回	119,600	2013年8月1日	2043年8月1日	1円	1,632円
第12回	177,400	2014年8月1日	2044年8月1日	1円	1,183円
第13回	207,000	2015年7月28日	2045年7月28日	1円	1,040円
第14回	198,600	2016年7月29日	2046年7月29日	1円	1,213円
第15回	115,500	2017年7月27日	2047年7月27日	1円	1,681円
第16回	121,800	2018年4月23日	2048年4月23日	1円	1,644円
第17回	220,900	2019年4月22日	2049年4月22日	1円	953円
第18回	473,800	2020年4月17日	2050年4月17日	1円	374円
第19回	222,800	2021年8月20日	2051年8月20日	1円	807円

(ii) スtock・オプションの公正価値測定

付与されたストック・オプションの公正価値はブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定されております。

予想ボラティリティは、株価実績に基づき算定しております。

ブラック・ショールズ・モデルで使用された主な基礎数値及び見積方法は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	第19回	—
付与日の株価	1,070円	—
行使価格	1円	—
予想ボラティリティ	39.106%	—
予想残存期間	15年	—
予想配当額	20円	—
リスクフリーレート	0.211%	—

(iii) ストック・オプションのオプション数及び平均行使価格

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	オプション数(株)	加重平均行使価格(円)	オプション数(株)	加重平均行使価格(円)
期首未行使残高	1,854,400	1	1,990,200	1
権利付与	222,800	1	—	—
権利失効/満期消滅	—	—	—	—
権利行使	87,000	1	68,300	1
期末未行使残高	1,990,200	1	1,921,900	1
期末行使可能残高	1,990,200	1	1,921,900	1

前連結会計年度において行使されたストック・オプションは次のとおりであります。

	権利行使数(株)	権利行使期間	権利行使日時点の 加重平均価格(円)
第6回	4,300	2021年4月1日から 2022年3月31日	1,213
第7回	23,000	2021年4月1日から 2022年3月31日	1,182
第8回	13,500	2021年4月1日から 2022年3月31日	1,226
第9回	4,400	2021年4月1日から 2022年3月31日	1,192
第10回	5,000	2021年4月1日から 2022年3月31日	1,144
第11回	7,700	2021年4月1日から 2022年3月31日	1,148
第12回	3,200	2021年4月1日から 2022年3月31日	1,129
第14回	25,900	2021年4月1日から 2022年3月31日	1,266
合計	87,000		1,209

また、当連結会計年度において行使されたストック・オプションは次のとおりであります。

	権利行使数(株)	権利行使期間	権利行使日時点の 加重平均価格(円)
第5回	700	2022年4月1日から 2023年3月31日	1,417
第6回	3,100	2022年4月1日から 2023年3月31日	1,387
第7回	4,700	2022年4月1日から 2023年3月31日	1,394
第8回	6,600	2022年4月1日から 2023年3月31日	1,445
第9回	11,100	2022年4月1日から 2023年3月31日	1,247
第11回	3,200	2022年4月1日から 2023年3月31日	1,282
第12回	20,500	2022年4月1日から 2023年3月31日	1,336
第13回	2,600	2022年4月1日から 2023年3月31日	1,258
第15回	15,800	2022年4月1日から 2023年3月31日	1,347
合計	68,300		1,336

前連結会計年度の未行使のストック・オプションの行使価格は1円、加重平均残存契約年数は25.2年であります。
当連結会計年度の未行使のストック・オプションの行使価格は1円、加重平均残存契約年数は24.3年であります。

なお、一部の子会社の発行するストック・オプションは重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

(i) 譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社の譲渡制限付株式報酬制度は、業務執行取締役等に一定の株式譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」）を交付する報酬制度であります。

当社の譲渡制限付株式報酬制度は、原則として毎年、取締役会決議に基づき、業務執行取締役等に対して、譲渡制限付株式を交付するものであります。譲渡制限付株式は業務執行取締役等のいずれの地位からも退任するまでの期間中の処分が原則として禁止され、一定の事由が生じた場合には、譲渡制限付株式報酬のすべてにつき当社が無償で取得します。譲渡制限は業務執行取締役等が一定期間継続して、業務執行取締役等のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限付株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

当社の譲渡制限付株式報酬制度は持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

(ii) 期中に付与された付与株式数及び公正価値

付与日の公正価値は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として測定しております。期中に付与された譲渡制限付株式は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
付与日	—	2022年6月29日
付与数(株)	—	114,932
付与日の公正価値(円)	—	1,643

(3) 業績連動型株式報酬制度

①BIP信託を用いた業績連動型株式報酬制度

(i) BIP信託を用いた業績連動型株式報酬制度の内容

当社のBIP信託を用いた業績連動型株式報酬制度は、中期経営計画の最終事業年度における業績達成度等に応じて3年ごとに当社株式およびその換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」）を役員報酬として業務執行取締役等に交付するインセンティブプランであります。本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みであり、本制度に基づく各インセンティブプランは、信託の設定又は信託期間の延長が行われた日が属する事業年度から連続する3事業年度を対象とし、BIP信託が取得した当社株式等を業績目標の達成度等に応じて当社業務執行取締役等に交付するものであり、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

なお、当社は、2023年3月期より新たな業績連動型株式報酬制度を採用したことにより、BIP信託を用いた業績連動型株式報酬制度を廃止しました。そのため、2023年3月期以降におけるBIP信託を用いた業績連動型株式報酬制度による株式の付与はありません。

(ii) 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与に応じて交付される当社株式等の公正価値は、観察可能な市場価格を基礎にして、予想配当を織り込み測定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期中に付与されたポイント数(ポイント)	124,082	—
加重平均公正価値(円)	1,278	—

②業績連動型株式報酬制度

(i) 業績連動型株式報酬制度の内容

当社の業績連動型株式報酬制度は、業務執行取締役等に対して、支給対象中期経営計画の対象期間の各事業年度における業績目標等の達成度に応じて算定した数の当社普通株式または普通株式の時価相当額の金銭（以下「当社株式等」）を交付する報酬制度を採用しております。本制度に基づく報酬制度は、取締役会が別途定める連続した複数事業年度を対象とし、予め役位に応じた基準株式数及び業績目標等を提示し、各事業年度終了後に、当社株式等を業績の目標の達成度に応じて当社業務執行取締役等に交付するものであり、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

(ii) 期中に付与された付与株式数及び公正価値

公正価値は、測定日における株価を使用して測定しております。期中に付与された業績連動型株式報酬は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
付与数(株) (注)	—	50,893
公正価値(円)	—	1,355

(注) 基準株式数を記載しております。

(4) 長期インセンティブ報酬制度 (Long-Term Incentive Plan)

一部の子会社は、同社の企業結合時の取締役に対して、権利確定日までの一定期間の勤務を条件に、同社株式の公開買付け時における公開価格を基礎とした金額を現金で決済する長期インセンティブ報酬制度 (Long-Term Incentive Plan) (以下「LTIP」) を採用しております。

対象者に対して付与されたLTIPは現金決済型の株式報酬として会計処理しております。

当該制度に関する負債の帳簿価額は、当連結会計年度において80百万円であります。

(5) 株式報酬費用

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
持分決済型 (株式報酬型ストック・オプション制度)	215	25
持分決済型 (譲渡制限付株式報酬制度)	—	189
持分決済型 (業績連動型株式報酬制度)	18	100
現金決済型	—	78
合計	233	391

株式報酬費用は、主に連結損益計算書の販売費及び一般管理費に計上されております。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、自己資本比率55～60%を目安として、投資資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資（戦略投資、R&D、設備投資）に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、安定的な株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としております。そのために必要な資金については、収益力の維持強化により創出する営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入および社債等による資金調達を行ってまいります。

当社グループは、資本の効率性を追求してROEを経営上の重要な指標に据え、向上を目指してまいります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
ROE	7.5	7.4

なお、当社は会社法による利益準備金の要求以外の外部からの資本規制は受けていません。

(2) 金融商品の分類

金融商品の分類は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<金融資産>		
現金及び現金同等物（注記8）	370,277	211,337
償却原価で測定する金融資産		
売上債権及びその他の債権（注記9）	90,571	114,239
その他の金融資産（注記11）	4,702	4,776
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産（注記11）	27,312	31,113
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産（注記11）	62,242	57,553
合計	555,104	419,018
<金融負債>		
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務（注記19）	65,161	68,026
社債及び借入金（注記20）	130,062	134,020
その他の金融負債（注記22）	42,222	45,646
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債（注記22）	861	279
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債（注記22）	529	279
合計	238,835	248,249

(3) 財務上のリスク管理方針

当社グループが保有する金融商品は、市場リスク（為替リスク、金利リスク、株価変動リスク）、信用リスク、流動性リスクなどの様々なリスクに晒されています。こうした様々なリスクを軽減するため、当社グループでは、取引内容、取引規模や地域特性に応じたリスク軽減のための施策を実施しております。

(4) 市場リスク管理

当社グループは、外国為替レート及び資本性金融商品の価格変動による市場リスクに晒されております。

市場リスクをヘッジするために、先物為替予約等のデリバティブ金融商品を利用しております。デリバティブを保有又は発行するにあたっては、外国為替換算リスク、金利リスク、価格リスク、デリバティブ又はそれ以外の金融商品を掌る当社グループの管理規程に基づいて行っております。また、管理規程に基づく適正な運用を内部監査により継続的にモニタリングしております。

(i) 為替リスク管理

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。一方、営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。そのため、主として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に先物為替予約を利用してヘッジし、ヘッジ会計の要件を満たしているものはヘッジ会計を適用しております。なお、為替相場の状況により、9ヶ月を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

a) 外貨感応度分析

各連結会計年度末において保有する外貨建金融商品について、日本円が米ドル、ユーロに対して1%高くなった場合の税引前利益及びその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響額は、次のとおりであります。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	米ドル		ユーロ	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
税引前利益	△12	△12	35	58
その他の包括利益 (税効果考慮前)	△11	△32	65	102

b) デリバティブ

通貨デリバティブの詳細は、次のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
米ドル	12,333	—	△552	13,113	—	△80
ユーロ	7,232	—	△89	12,015	—	△29
その他	3,682	—	△208	2,486	—	△17
買建						
米ドル	3,161	—	192	5,031	—	△16
その他	—	—	—	—	—	—
合計	26,407	—	△657	32,645	—	△142

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
ユーロ	6,547	—	△293	10,537	—	△221
その他	2,974	—	△172	3,351	—	△19
買建						
英ポンド	1,601	—	△29	2,164	—	52
合計	11,122	—	△494	16,051	—	△188

当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っております。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、すべて1年以内に期限が到来します。

(ii) 金利変動リスク

固定金利と変動金利双方で資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されております。

有利子負債の殆どは固定金利により調達された社債及び借入金ですが、変動金利による借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利による借入金と同等の効果をj得ております。

a) 金利感応度分析

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化し、リスクを軽減しております。当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であります。

b) デリバティブ

金利デリバティブの詳細は、次のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定	22,952	22,952	4,008	22,952	22,952	6,617
合計	22,952	22,952	4,008	22,952	22,952	6,617

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
金利スワップ取引 受取変動・支払固定	3,200	2,200	△33	2,200	500	△9
合計	3,200	2,200	△33	2,200	500	△9

(iii) その他の価格リスク

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

以下の感応度分析は報告期間末の株式価格エクスポージャーに基づき算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において株式の市場価格が5%変動する場合、FVTOCI指定した資本性金融商品の公正価値の変動の結果として、その他の包括利益(税効果考慮前)はそれぞれ2,857百万円増減及び2,563百万円増減いたします。

(5) 信用リスク管理

当社グループは、営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権等、未入金等のその他の債権及びその他の金融資産について、信用リスク（当社グループが保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなり、当社グループが財務的損失を被ることとなるリスク）に晒されております。

営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権等については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに決済条件に準じた期日及び残高の管理、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握、また取引内容、取引規模、取引先の信用力に応じ、前受金、取引信用保険等の活用により信用リスクの軽減を図っております。

未入金等のその他の債権についても、取引相手先の信用リスクに晒されておりますが、概ね短期間で決済されるものであります。

デリバティブ取引は、契約相手先の契約不履行により生ずる信用リスクに晒されております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき運用されており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損控除後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(i) 売上債権及びその他の債権に係る信用リスクエクスポージャー

売上債権及びその他の債権に係る当社グループの信用リスクエクスポージャーは、次のとおりであります。売上債権及びその他の債権については、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮して、将来の予想信用損失を測定して、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かについては、債務不履行発生リスクの変動により評価しております。そのために、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報などを考慮して判断しております。売上債権に係る貸倒引当金は、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、全期間の予想信用損失を個別に測定する場合と集散的に測定する場合があります。集散的に測定する場合であっても、売上債権の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える、以下のような一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損した売上債権として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・債務者の重大な財政的困難
- ・債務不履行又は期日経過などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと

売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

帳簿価額	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	合計
前連結会計年度（2022年3月31日）	89,853	471	90,323
当連結会計年度（2023年3月31日）	113,124	700	113,824

上記の金融資産には、受取手形及び売掛金、リース債権等を含んでおります。

未入金等のその他の債権は、貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の債権残高は、それぞれ1,036百万円及び1,419百万円であります。

その他の金融資産

(単位：百万円)

帳簿価額	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
前連結会計年度(2022年3月31日)	537	26	—	563
当連結会計年度(2023年3月31日)	418	6	—	424

(ii) 貸倒引当金の増減分析

当社グループは金融資産が減損した場合、減損を資産の帳簿価額から直接減額せず、貸倒引当金勘定により処理しております。貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

貸倒引当金	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	合計
前連結会計年度(2021年4月1日)	407	1,033	1,441
期中増加額	8	113	122
期中減少額(目的使用)	—	△763	△763
期中減少額(戻入)	△26	△47	△73
在外営業活動体の換算差額	36	26	61
前連結会計年度(2022年3月31日)	426	362	788
期中増加額	86	177	263
期中減少額(目的使用)	—	△209	△209
期中減少額(戻入)	△30	△33	△63
企業結合による取得	68	94	162
在外営業活動体の換算差額	27	36	63
当連結会計年度(2023年3月31日)	576	427	1,003

上記の貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、リース債権等が対象であります。

未収入金等のその他の債権について、前連結会計年度及び当連結会計年度の貸倒引当金の残高はそれぞれありません。

その他の金融資産

(単位：百万円)

貸倒引当金	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
前連結会計年度(2021年4月1日)	—	6	—	6
期中増加額	—	17	—	17
期中減少額(目的使用)	—	—	—	—
期中減少額(戻入)	—	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	—	2	—	2
前連結会計年度(2022年3月31日)	—	26	—	26
期中増加額	—	—	—	—
期中減少額(目的使用)	—	△12	—	△12
期中減少額(戻入)	—	△8	—	△8
在外営業活動体の換算差額	—	1	—	1
当連結会計年度(2023年3月31日)	—	6	—	6

(6) 流動性リスク管理

営業債務や借入金等の金融負債は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。当社グループは、中長期的な資金計画を定期的に作成・更新する等の方法により手元流動性の状況を把握し、状況に応じた適切な手元資金を維持、確保することで流動性リスクを管理しております。

また、当社グループはグローバルキャッシュマネジメントシステムを導入しており、国内外の子会社が保有する資金を含むグループ資金を集中的かつ効率的に管理することにより、流動性リスクの低減に努めております。

流動性及び金利リスク表

次の表は当社グループの金融負債の残存契約満期日別金額を示しております。

当該表は、当社グループが支払いを要求される最も早い日を基にして金融負債の割引前キャッシュ・フローに基づき作成しており、金利及び元本のキャッシュ・フローを含んでおります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 5年以内	5年超
前連結会計年度 (2022年3月31日)					
非デリバティブ金融負債					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	76,813	78,469	14,499	60,219	3,751
社債(1年以内に返済予定のものを含む)	29,902	30,632	148	20,311	10,173
短期借入金	23,347	23,361	23,361	—	—
リース負債	23,036	23,526	7,022	14,426	2,078
仕入債務及びその他の債務	65,161	65,161	65,161	—	—
デリバティブ金融負債					
デリバティブ負債	1,390	1,390	1,363	26	—
当連結会計年度 (2023年3月31日)					
非デリバティブ金融負債					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	89,891	93,915	4,188	69,090	20,637
社債(1年以内に返済予定のものを含む)	30,249	30,811	10,472	10,213	10,126
短期借入金	13,880	13,887	13,887	—	—
リース負債	24,077	25,873	7,547	15,016	3,310
仕入債務及びその他の債務	68,026	68,026	68,026	—	—
デリバティブ金融負債					
デリバティブ負債	557	557	557	—	—

各報告期間の末日現在におけるコミットメント・ライン総額及び借入実行残高は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメント・ライン総額	50,500	200,500
借入実行残高	—	—
未実行残高	50,500	200,500

(7) 金融商品の公正価値等に関する事項

①公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2022年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	—	4,214	—	4,214
株式	57,134	—	5,599	62,732
その他	—	932	21,676	22,609
資産合計	57,134	5,146	27,275	89,554
デリバティブ	—	1,390	—	1,390
負債合計	—	1,390	—	1,390

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2023年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	—	6,835	—	6,835
株式	51,251	—	7,882	59,133
その他	—	961	21,737	22,698
資産合計	51,251	7,796	29,619	88,666
デリバティブ	—	557	—	557
負債合計	—	557	—	557

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i)デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、契約を締結している金融機関等による提示価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しており、レベル2に分類しております。

(ii)株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としてレベル1に分類しております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

(iii)その他

その他のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

経常的にレベル3で測定する金融商品の期首から期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	21,341	27,275
利得又は損失		
純損益(注1)	3,531	△666
その他の包括利益(注2)	823	△1,788
取得	4,227	4,780
売却・決済	△571	△135
在外営業活動体の換算差額	101	152
レベル3から他の分類への振替(注3)	△2,177	—
期末残高	27,275	29,619

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(注3) 前連結会計年度におけるレベル3から他の分類への振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであり、レベル1への振替であります。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	29,902	29,919	30,249	30,125
長期借入金	76,813	77,160	89,891	89,847
合計	106,715	107,079	120,140	119,972

(注) 1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

社債及び借入金については、注記「20. 社債及び借入金」をご参照ください。

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーをレベル1に分類しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

36. 関連当事者取引

(1) 関連当事者間取引及び未決済残高

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
月額報酬及び賞与	460	486
株式報酬型ストック・オプション	60	—
譲渡制限付株式報酬	—	61
業績連動型株式報酬	1	40
合計	522	587

37. 子会社、関連会社及び共同支配企業

当連結会計年度末の当社グループの重要な子会社、関連会社及び共同支配企業は、第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況に記載しております。

38. 偶発負債

(保証債務)

保証債務は、銀行借入金等に関する保証で、内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員(住宅資金他)	54	30
合計	54	30

(訴訟関連)

当社及び当社グループ会社が事業展開する中で、国内外において、係争案件へ発展すること、訴訟の被告になることや政府機関による調査を受けることがあります。当社及び当社グループ会社では、係争案件や訴訟に関連した債務に関し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性や、その影響額について信頼性のある見積りができるかを勘案のうえ、引当金の認識を検討しております。

当社のインド子会社は、当社デジタルカメラ製品の輸入に関連して、インド税当局から調査を受け、2016年10月、同製品について関税、延滞税及び加算税の支払決定を受けておりました。これに対し、当社インド子会社は、2017年1月、同国間接税租税審判所 (CESTAT : Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal) へ不服申立を行いました。2017年12月、当該申立は棄却されました。当社インド子会社はこれを不服とし、2018年1月、同国最高裁判所 (以下「最高裁」) に対して上告し、2021年3月に最高裁は当社インド子会社に対する関税、延滞税及び加算税の支払決定を取り消す判決を下しました。なお、インド税当局は2021年4月に最高裁判決に対する再審請求を申立てています。現時点において同請求に対する最高裁の決定を予想することは不可能であるため、上記会計方針に則り、引当金は認識しておりません。

その他の案件においては、現時点において、当社連結の業績や財政状態へ重要な影響を与えるものはないと考えております。

39. 重要な後発事象

当社グループは、後発事象を2023年6月29日まで評価しております。2023年6月29日現在、記載すべき重要な後発事象はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	145,648	288,330	456,097	628,105
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	16,507	26,035	52,314	57,058
親会社の所有者に 帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	11,866	18,880	39,456	44,944
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	32.38	51.85	109.21	125.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	32.38	19.39	57.84	15.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	209,592	74,860
受取手形	5,436	2,953
売掛金	※1 47,712	※1 55,240
商品及び製品	48,357	44,453
仕掛品	86,514	96,571
原材料及び貯蔵品	10,632	12,045
その他	※1 25,227	※1 24,816
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	433,470	310,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,741	17,629
構築物	694	621
機械及び装置	10,199	10,734
車両運搬具	47	112
工具、器具及び備品	4,916	5,850
土地	8,297	8,297
リース資産	565	861
建設仮勘定	4,441	9,544
有形固定資産合計	46,900	53,648
無形固定資産		
ソフトウェア	4,752	7,319
その他	1,081	1,135
無形固定資産合計	5,833	8,454
投資その他の資産		
投資有価証券	79,619	76,795
関係会社株式	91,163	179,186
出資金	3	3
関係会社出資金	16,954	16,595
長期貸付金	※1 4,974	※1 8,639
前払年金費用	3,481	6,493
繰延税金資産	36,926	35,880
その他	6,245	8,954
貸倒引当金	△4,247	△4,352
投資その他の資産合計	235,119	328,194
固定資産合計	287,852	390,296
資産合計	721,322	701,232

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 7,614	※1 8,049
買掛金	※1 41,082	※1 43,185
短期借入金	19,950	9,950
1年内返済予定の長期借入金	14,000	2,000
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	304	333
未払金	※1 3,210	※1 3,858
未払費用	※1 18,447	※1 21,868
未払法人税等	1,400	4,865
前受金	※1 106,537	※1 60,964
預り金	※1 39,860	※1 39,888
製品保証引当金	1,176	1,212
その他	※1 2,392	※1 1,355
流動負債合計	255,972	207,528
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	62,881	87,310
リース債務	460	656
資産除去債務	2,339	2,448
関係会社事業損失引当金	6,850	7,455
その他	540	318
固定負債合計	103,068	118,186
負債合計	359,040	325,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,476	65,476
資本剰余金		
資本準備金	80,712	80,712
資本剰余金合計	80,712	80,712
利益剰余金		
利益準備金	5,565	5,565
その他利益剰余金		
研究開発積立金	2,056	2,056
固定資産圧縮積立金	9,342	8,029
オープンイノベーション促進積立金	—	321
別途積立金	111,211	111,211
繰越利益剰余金	77,977	83,795
利益剰余金合計	206,151	210,976
自己株式	△17,395	△7,709
株主資本合計	334,943	349,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,603	24,259
繰延ヘッジ損益	△345	△173
評価・換算差額等合計	25,259	24,086
新株予約権	2,079	1,977
純資産合計	362,281	375,518
負債純資産合計	721,322	701,232

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	※6	348,643	※6	411,667
売上原価	※6	238,420	※6	262,320
売上総利益		110,224		149,347
販売費及び一般管理費	※1	102,622	※1	120,049
営業利益		7,602		29,298
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※6	11,903	※6	46,212
その他	※6	7,735	※6	6,553
営業外収益合計		19,637		52,765
営業外費用				
支払利息		794		1,484
その他	※6	5,406	※6	8,439
営業外費用合計		6,199		9,923
経常利益		21,040		72,139
特別利益				
固定資産売却益	※2, ※6	2,835	※2, ※6	200
投資有価証券売却益	※4	16,422		298
関係会社株式売却益		103		11
固定資産受贈益		—		3
特別利益合計		19,360		511
特別損失				
固定資産売却損	※3	8	※3	2
減損損失		424		182
投資有価証券売却損		343		5
投資有価証券評価損		2,989		3,060
関係会社株式評価損		—	※5	4,330
特別損失合計		3,764		7,578
税引前当期純利益		36,636		65,073
法人税、住民税及び事業税		515		5,649
法人税等調整額		6,789		1,632
法人税等合計		7,304		7,282
当期純利益		29,332		57,791

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	オープンイ ノベーション 促進積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	65,476	80,712	5,565	2,056	9,495	—	111,211	59,541	187,867
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 積立					1,360			△1,360	—
固定資産圧縮積立金の 取崩					△1,512			1,512	—
剰余金の配当								△3,678	△3,678
剰余金の配当(中間配 当)								△7,356	△7,356
オープンイノベーション 促進積立金の積立									
当期純利益								29,332	29,332
自己株式の取得									
自己株式の処分								△15	△15
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△152	—	—	18,436	18,284
当期末残高	65,476	80,712	5,565	2,056	9,342	—	111,211	77,977	206,151

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△17,529	316,525	23,867	△259	23,608	2,021	342,155
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 積立		—					—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
剰余金の配当		△3,678					△3,678
剰余金の配当（中間配 当）		△7,356					△7,356
オープンイノベーション 促進積立金の積立		—					—
当期純利益		29,332					29,332
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	136	122					122
自己株式の消却		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,736	△86	1,651	58	1,709
当期変動額合計	134	18,418	1,736	△86	1,651	58	20,127
当期末残高	△17,395	334,943	25,603	△345	25,259	2,079	362,281

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	オープンイ ノベーション 促進積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	65,476	80,712	5,565	2,056	9,342	—	111,211	77,977	206,151
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 積立					72			△72	—
固定資産圧縮積立金の 取崩					△1,385			1,385	—
剰余金の配当								△7,357	△7,357
剰余金の配当（中間配 当）								△7,184	△7,184
オープンイノベーション 促進積立金の積立						321		△321	—
当期純利益								57,791	57,791
自己株式の取得									
自己株式の処分								9	9
自己株式の消却								△38,434	△38,434
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,313	321	—	5,818	4,825
当期末残高	65,476	80,712	5,565	2,056	8,029	321	111,211	83,795	210,976

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△17,395	334,943	25,603	△345	25,259	2,079	362,281
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 積立		—					—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
剰余金の配当		△7,357					△7,357
剰余金の配当（中間配 当）		△7,184					△7,184
オープンイノベーション 促進積立金の積立		—					—
当期純利益		57,791					57,791
自己株式の取得	△30,001	△30,001					△30,001
自己株式の処分	566	575					575
自己株式の消却	39,121	687					687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,344	172	△1,172	△103	△1,275
当期変動額合計	9,686	14,511	△1,344	172	△1,172	△103	13,236
当期末残高	△7,709	349,455	24,259	△173	24,086	1,977	375,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ① 市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
 - (2) その他の棚卸資産
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	30～40年
機械及び装置	5～7年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積り可能な製品保証見込費用についてはその見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は、発生した期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

8 収益の認識

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、「映像事業」において、レンズ交換式デジタルカメラ、レンズ一体型デジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」において、FPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」において、生物顕微鏡、細胞培養観察装置などのライフサイエンスソリューション分野、超広角走査型レーザー検眼鏡などのアイケアソリューション分野の製品・サービスを提供、「コンポーネント事業」において、光学コンポーネント、光学部品、エンコーダや材料加工などのデジタルソリューションズ事業関連の製品、EUV関連コンポーネントや宇宙関連製品などのカスタムプロダクツ事業関連、FPDフォトマスク基板などのガラス事業関連の製品・サービスを提供、「産業機器・その他」において、工業用顕微鏡、測定機、X線/CT検査システムの販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守、移設などのサービスを提供しております。

製品の販売及びサービス業務について顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時点、また、据付を要しない製品については引渡時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で収益を認識しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらの見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。新型コロナウイルス感染症による影響については、一時的に顧客の設備投資の変更、延期等の影響が及ぶ可能性があるものの、単体財政状態及び経営成績に与える影響は限定的であると仮定しております。

翌事業年度に資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う主な見積り項目は次のとおりであります。なお、見積りの内容及びその基礎となる仮定は、連結財務諸表注記「4. 見積り及び判断の利用」および貸借対照表をご参照ください。

- ・繰延税金資産の回収可能性
- ・固定資産の減損

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	44,038百万円	43,660百万円
長期金銭債権	4,976百万円	8,639百万円
短期金銭債務	86,981百万円	77,352百万円

※2 偶発債務

保証債務は、銀行借入金等に関する保証で、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社(銀行借入金)	725百万円	子会社(銀行借入金) 739百万円
従業員(住宅資金他)	54百万円	従業員(住宅資金他) 30百万円
計	779百万円	計 769百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	57,300百万円	64,380百万円

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する割合は、前事業年度は概ね14%、当事業年度は概ね16%であります。

※2 固定資産売却益の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	2,352百万円	129百万円
建物	0百万円	－百万円
機械及び装置	447百万円	24百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	33百万円	45百万円
その他	3百万円	2百万円
計	2,835百万円	200百万円

※3 固定資産売却損の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	6百万円	－百万円
機械及び装置	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
その他	0百万円	－百万円
計	8百万円	2百万円

※4 投資有価証券売却益

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社では、日本電子株式会社の株式の売却による売却益15,539百万円を投資有価証券売却益として計上しております。

※5 関係会社株式評価損

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社連結子会社であるMorf3D Inc. の将来キャッシュ・フローについて、市況や事業環境の悪化により当初想定した収益が見込まれなくなったことから、当社が保有する同社株式の実質価額が低下したため、関係会社株式評価損4,330百万円を特別損失に計上しております。

※6 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引高		
関係会社への売上高	175,564百万円	239,526百万円
関係会社よりの仕入高	125,412百万円	162,018百万円
営業取引以外の取引高	6,588百万円	51,629百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式85,948百万円、関連会社株式5,215百万円)においては、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式173,970百万円、関連会社株式5,216百万円)においては、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、法人税及び地方法人税に係る税効果に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度の期首から適用しております。

2 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産	16,296百万円	15,327百万円
未払賞与	1,609百万円	1,852百万円
減価償却費	20,673百万円	22,988百万円
製品保証引当金	360百万円	371百万円
減損損失	3,936百万円	2,737百万円
工事進行基準	8,509百万円	6,232百万円
その他	14,984百万円	17,236百万円
繰延税金資産小計	66,367百万円	66,744百万円
評価性引当額	△14,854百万円	△17,719百万円
繰延税金資産合計	51,513百万円	49,025百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△4,123百万円	△3,543百万円
その他有価証券評価差額金	△10,463百万円	△9,592百万円
その他	△1百万円	△9百万円
繰延税金負債合計	△14,587百万円	△13,145百万円
繰延税金資産の純額	36,926百万円	35,880百万円

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金、交際費等の永久差異	△8.2%	△19.9%
試験研究費等の税額控除	△1.3%	△2.2%
評価性引当額の増減	△1.7%	4.4%
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	0.3%	0.5%
その他	0.2%	△2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9%	11.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「27. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	17,741	1,664	68 (28)	1,707	17,629	48,831
	構築物	694	58	53 (51)	78	621	3,376
	機械及び装置	10,199	4,108	29	3,544	10,734	93,831
	車両運搬具	47	93	0	28	112	728
	工具、器具及び備品	4,916	2,304	32 (2)	1,337	5,850	29,820
	土地	8,297	-	0	-	8,297	-
	リース資産	565	577	1	279	861	4,068
	建設仮勘定	4,441	16,205	11,102 (30)	-	9,544	-
	計	46,900	25,008	11,287 (111)	6,974	53,648	180,654
無形固定資産	特許権	916	372	-	292	995	1,294
	施設利用権	165	-	-	25	139	250
	ソフトウェア	4,752	4,056	140 (72)	1,348	7,319	2,889
	計	5,833	4,428	140 (72)	1,666	8,454	4,433

(注) 1 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

2 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、各資産科目への振替えであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,248	475	370	4,353
関係会社事業損失引当金	6,850	605	-	7,455
製品保証引当金	1,176	1,198	1,162	1,212

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.jp.nikon.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第158期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第159期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月4日関東財務局長に提出

第159期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月10日関東財務局長に提出

第159期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月9日及び2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書

2022年6月29日、2023年5月19日関東財務局に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書(2023年5月19日提出分)

2023年5月30日関東財務局に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

2022年7月1日、2022年8月1日、2022年9月1日、2022年10月3日、2022年11月2日、2022年12月2日、2023年1月6日、2023年2月2日、2023年3月2日、2023年4月4日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書(2022年8月1日、2022年9月1日及び2022年10月3日提出分)

2022年10月11日関東財務局に提出

(9) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 2022年7月21日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社 ニ コ ン
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 登 樹 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 崎 肇

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SLM Solutions Group AGの株式取得に関連した取得対価の配分の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記7. 企業結合に記載されているとおり、会社は、2023年1月27日に、金属3Dプリンター（Additive Manufacturing）の製造及び販売を行うSLM Solutions Group AGの株式を81,285百万円にて取得し、当連結会計年度において連結子会社としている。</p> <p>会社は、取得対価の配分（以下、「PPA」という。）にあたり、公正価値測定にかかる外部専門家を利用して取得した識別可能な資産及び引き受けた負債を認識・測定し、無形資産33,616百万円（技術関連資産33,163百万円等）及びのれん47,765百万円を計上している。</p> <p>会社は、当該PPAにより識別した無形資産のうち技術関連資産の公正価値をインカムアプローチ（超過収益法）による評価モデルを用いて算定しており、当該評価モデルの重要な仮定は、売上収益及び成長率の予測、陳腐化率及び割引率である。売上収益や成長率の予測には将来の不確実性が含まれ、陳腐化率や割引率の計算を含む無形資産の評価には高度な専門知識を必要とし、経営者の判断が含まれる。</p> <p>以上より、当該PPAにより認識された無形資産の重要性が高く、PPAの前提となる重要な仮定には経営者の主観や判断が含まれ、見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は、PPAの適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、PPAの適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術関連資産の公正価値の測定に使用する事業計画の実行可能性の検証や無形資産の算定結果の査閲に関する内部統制を中心とした、PPAに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) PPAの適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者への質問を実施するとともに、関連する議事録や契約書等の資料を閲覧し、無形資産が適切に識別されているかどうかを検討した。 ・売上収益や成長率の予測については、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、類似企業との比較、及び過去からの趨勢分析を実施し、経営者の見積りの妥当性を検討した。 ・経営者が利用する公正価値評価に関する専門家の適性、能力及び客観性に関する評価を行った。 ・当監査法人の評価専門家を利用し、会社が識別した無形資産の公正価値の測定に採用した評価方法、陳腐化率及び割引率の妥当性の検討を実施した。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記14. のれん及び無形資産に記載されているとおり、会社は2023年3月31日現在、のれんを73,828百万円（総資産の7.0%）計上している。</p> <p>会社はのれんを配分した資金生成単位の減損テストを実施するにあたり、回収可能価額を主に処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しており、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎とした将来のキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定されている。</p> <p>公正価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画に含まれる売上収益や成長率の予測及び割引率である。売上収益や成長率の予測には将来の不確実性が含まれ、また、割引率の算定におけるインプットデータの選択は高度な専門知識を必要とし、経営者の判断が含まれる。</p> <p>以上より、のれんの金額に重要性があり、のれんの評価の前提となる重要な仮定には経営者の主観や判断が含まれ、見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は、のれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上収益及び成長率を含む事業計画の実行可能性の検証や公正価値の算定結果の査閲に関する内部統制を中心とした、のれんの減損損失の認識及び測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 公正価値の見積りの合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正価値の算定に使用した将来キャッシュ・フローの予測について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による見積りプロセスの有効性を評価した。 ・事業計画に含まれる売上収益や成長率の予測については、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、類似企業との比較、及び過去からの趨勢分析を実施し、経営者の見積りの妥当性を検討した。 ・経営者が利用する公正価値の算定に関する専門家の適性、能力及び客観性に関する評価を行った。 ・当監査法人の評価専門家を利用し、会社が識別した公正価値の測定に採用した評価方法並びに会社が算定した割引率の妥当性の検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニコンの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニコンが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉崎 肇

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコンの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に計上されている関係会社株式179,186百万円のうち、144,779百万円は、超過収益力を反映して取得したものである。</p> <p>会社は、当該関係会社株式の減損処理の要否を検討するに当たり、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較しており、実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財政状態計算書に計上されているのれんの評価と同様、経営者の主観や判断が含まれる。</p> <p>以上より、当監査法人は超過収益力を反映して取得した関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当該関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」等として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 馬 立 稔 和

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 兼 専務執行役員 徳 成 旨 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 兼 社長執行役員 馬立稔和及び取締役 兼 専務執行役員 徳成旨亮は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（以下、「基準」）及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（以下、「実施基準」）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は「基準」及び「実施基準」に示されているような固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行っております。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要は以下のとおりです。

全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制を統制上の要点として識別しております。次に、統制上の要点となる内部統制が虚偽記載の発生するリスクを十分に低減しているかどうかを評価しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

当該評価範囲を決定した手順、方法は以下のとおりです。

全社的な内部統制及び全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスについては、原則として当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を評価範囲としております。なお、財務報告に対する影響の重要性が僅少である事業拠点は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

次に、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に関しては、個々の事業拠点の当連結会計年度の売上収益の予算金額が高い拠点から合算していき、合計売上収益の概ね3分の2に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定しております。次に、選定された重要な事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としております。但し、財務報告に対する影響の重要性が僅少である業務プロセスについては、評価対象としておりません。さらに、選定された重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2023年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 馬 立 稔 和

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 兼 専務執行役員 徳 成 旨 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 兼 社長執行役員 馬立稔和及び取締役 兼 専務執行役員 徳成旨亮は、当社の第159期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。